



ACCREDITED  
2008

平成20年度  
自己点検・評価報告書



# 目次

《※短期大学の特色等》	1
《Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》	
【建学の精神、教育理念について】	7
【教育目的、教育目標について】	7
【定期的な点検等について】	10
【特記事項について】	11
《Ⅱ 教育の内容》	
【教育課程について】	12
【授業内容・教育方法について】	30
【教育改善への努力について】	31
【特記事項について】	34
《Ⅲ 教育の実施体制》	
【教員組織について】	37
【教育環境について】	39
【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】	43
【特記事項について】	45
《Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果》	
【単位認定について】	47
【授業に対する学生の満足度について】	55
【退学、休学、留年等の状況について】	57
【資格取得の取組みについて】	61
【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】	63
【特記事項について】	66
《Ⅴ 学生支援》	
【入学に関する支援について】	68
【学習支援について】	70
【学生生活支援体制について】	72
【進路支援について】	75
【多様な学生に対する支援について】	79
【特記事項について】	79
《Ⅵ 研究》	
【教員の研究活動全般について】	82
【研究のための条件について】	84
【特記事項について】	86

《Ⅶ 社会的活動》	
【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】	87
【学生の社会的活動について】	90
【国際交流・協力への取組みについて】	92
【特記事項について】	93
《Ⅷ 管理運営》	
【法人組織の管理運営体制について】	94
【教授会等の運営体制について】	97
【事務組織について】	100
【人事管理について】	102
【特記事項について】	103
《Ⅸ 財務》	
【財務運営について】	105
【財務体質の健全性と教育研究経費について】	107
【施設設備の管理について】	108
【特記事項について】	109
《Ⅹ 改革・改善》	
【自己点検・評価について】	110
【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】	110
【相互評価や外部評価について】	111
【第三者評価（認証評価）について】	111
【特記事項について】	113
《**将来計画の策定（自由記述）》の記述について	114

《\*短期大学の特色等》の記述について



<p>(1) 短期大学を設置する学校法人（以下「法人」という。）の沿革（概要）及び短期大学の沿革（概要）。</p>
---

(1) 学校法人西日本短期大学の沿革

昭和23年12月	福岡市城内（旧黒田52万石の居城・舞鶴城跡）に戦災者、引揚者、遺家族の困窮学徒の勉学修道場として、創立者江口繁「学生の街大憲塾」を開設。
昭和30年3月	福岡県知事より各種学校の認可を受け、「大憲塾法学院」と改称。
昭和30年4月	中央大学法学部通信教育部連絡校に指定。
昭和32年3月	九州労働短期大学（直方市上新入）認可。
昭和34年4月	大憲塾法学院と九州労働短期大学は合併して、学校法人西日本短期大学を直方市上新入に設置し、校名を、九州労働短期大学は西日本短期大学（法科）、大憲塾法学院は西日本法律専門学校と改称し、法人理事長に江口繁氏、短期大学長に宇賀田順三氏、法律専門学校長に江口繁氏就任。
昭和37年4月	学校法人及び西日本短期大学（法科）を八女市大字亀甲に移転。
昭和37年4月	八女市に西日本短期大学附属高等学校（全日制普通課程）を開校。
昭和41年12月	学校法人理事長に江口昭八郎氏、前理事長江口繁氏会長に就任。
昭和42年1月	西日本短期大学造園科認可。
昭和42年9月	西日本法律専門学校長に江口敏夫氏就任。
昭和42年9月	西日本短期大学附属高等学校校舎落成。
昭和43年2月	学校法人理事長江口昭八郎氏、西日本短期大学長事務取扱兼務。
昭和45年11月	福岡市中央区福浜一丁目に学校用地を取得。
昭和46年4月	西日本法律専門学校を福岡市中央区福浜に移転。
昭和48年4月	西日本短期大学法科を八女市から福岡市中央区福浜に移転。
昭和48年12月	学校法人理事長に内田松太氏就任。
昭和49年9月	学校法人会長に江口昭八郎氏就任。
昭和49年9月	学校法人理事長に江口敏夫氏就任。
昭和53年5月	学校法人理事長江口敏夫氏、西日本短期大学長事務取扱兼務。
昭和56年10月	学校法人理事長に辻英雄氏、副理事長に高田源清氏就任。
昭和59年4月	西日本短期大学造園科を福岡市中央区福浜に移転。
平成6年10月	学校法人理事長代行に溝口虎彦氏就任。
平成7年8月	学校法人理事長に溝口虎彦氏就任。
平成8年4月	学校法人本部を八女市から福岡市中央区福浜に移転。
平成8年4月	西日本法律専門学校廃校。
平成8年4月	西日本短期大学長に溝口虎彦氏就任。
平成8年8月	西日本短期大学附属高等学校創立35周年記念館落成。
平成10年4月	西日本短期大学創立50周年記念事業として二丈キャンパスあずまや落成。
平成10年10月	西日本短期大学創立50周年記念式典。
平成14年12月	西日本短期大学社会福祉学科認可。（平成15年3月 介護福祉士養成施設指定）
平成16年4月	西日本短期大学附属高等学校茶道会館落成
平成16年11月	西日本短期大学保育学科認可。（平成17年3月 指定保育士養成施設指定・幼稚園教諭二種免許課程認定）
平成19年4月	学校法人西日本短期大学常務理事・西日本短期大学学長に松岡正之氏就任。 西日本短期大学法科第二部を学生募集停止。 西日本短期大学保育学科入学定員増（75人→100人）
平成20年4月	西日本短期大学健康スポーツコミュニケーション学科設置。（平成19年9月 第一種衛生管理者免許に係る指定校認定）

(2) 西日本短期大学の沿革

昭和32年3月	九州労働短期大学(直方市上新入)認可。
昭和34年4月	大憲塾法学院と九州労働短期大学は合併して、学校法人西日本短期大学を直方市上新入に設置し、校名を、九州労働短期大学は西日本短期大学(法科)と改称し、学長に宇賀田順三氏就任。
昭和42年1月	西日本短期大学造園科認可。
昭和42年2月	西日本短期大学造園科校舎落成(八女市亀甲)。
昭和42年4月	西日本短期大学長に前名城大学長日比野信一氏就任。
昭和43年2月	学校法人理事長江口昭八郎氏、西日本短期大学長事務取扱兼務。
昭和44年4月	西日本短期大学長に江口繁氏就任。
昭和45年11月	福岡市中央区福浜一丁目に学校用地を取得。
昭和47年4月	西日本短期大学長に九州大学名誉教授農学博士佐藤敬二氏就任。
昭和47年9月	西日本短期大学法科校舎を増築。
昭和48年4月	西日本短期大学法科を八女市から福岡市中央区福浜に移転。
昭和50年4月	西日本短期大学長に前造園学科主任教授宮地常助氏就任。
昭和53年5月	学校法人理事長江口敏夫氏、西日本短期大学長事務取扱兼務。
昭和54年3月	西日本短期大学長に福岡大学名誉教授法学博士渡辺幸生氏就任。
昭和59年3月	福岡市中央区福浜に短期大学2号館が落成。
昭和59年4月	西日本短期大学造園科を福岡市中央区福浜に移転。
昭和60年10月	西日本短期大学長に九州大学名誉教授高田源清氏就任。
平成元年4月	西日本短期大学長に福岡大学名誉教授安田敬二氏就任。
平成2年3月	西日本短期大学本館落成。
平成4年5月	西日本短期大学二丈キャンパス取得(糸島郡二丈町)。
平成5年12月	西日本短期大学二丈キャンパス本部棟、中央施設棟、教室棟A・B、倉庫棟落成。
平成6年7月	西日本短期大学長代行に副学長・法科学科長辻公平氏就任。
平成6年10月	西日本短期大学長に鹿児島大学名誉教授大坪稔氏就任。
平成7年7月	西日本短期大学長代行に副学長・法科学科長辻公平氏就任。
平成7年9月	西日本短期大学3号館落成。
平成7年11月	西日本短期大学二丈キャンパス雨天実習場落成
平成8年4月	西日本短期大学長に溝口虎彦氏就任。
平成9年2月	西日本短期大学二丈キャンパス温室落成。
平成10年4月	西日本短期大学創立50周年記念事業として二丈キャンパスあずまや落成。
平成10年10月	西日本短期大学創立50周年記念式典。
平成12年3月	西日本短期大学二丈キャンパス工房落成。
平成14年12月	西日本短期大学社会福祉学科認可。(平成15年3月 介護福祉士養成施設指定)
平成16年11月	西日本短期大学保育学科認可。(平成17年3月 指定保育士養成施設指定・幼稚園教諭二種免許課程認定)
平成17年2月	西日本短期大学4号館落成。
平成18年4月	西日本短期大学造園科を緑地環境学科に名称変更。 西日本短期大学法科第一部を法学科(昼間主コース・夜間主コースを設置)に名称変更。
平成19年4月	西日本短期大学学長に松岡正之氏就任。 西日本短期大学法科第二部を学生募集停止。 西日本短期大学保育学科入学定員増(75人→100人)
平成19年5月	中国揚州大学園芸植物保護学院と学術学生交流を目的とする協定調印
平成20年4月	西日本短期大学健康スポーツコミュニケーション学科設置。(平成19年9月 第一種衛生管理者免許に係る指定校認定)

**(2) 短期大学の所在地、位置（市・区・町・村の全体図）、周囲の状況（産業、人口等）等。**

本学「福浜キャンパス」は、福岡市中央区福浜に位置しており、大学の周囲には中学校、小学校、幼稚園、保育園があり、さながら教育機関が相集う一種の文教地区の観を呈している。九州の商業集積地の中心『天神』からは、バスで15～20分であり、また近隣にはヤフージャパンドームやシーホークホテル、福岡副都心シーサイドももちろんあり、教育環境・立地条件はすこぶる恵まれている。

もともと福岡県は九州の人口の38%を有し、わけても福岡都市圏は九州一極集中といわれるほどの人口、物流、情報の集積・成長地域であり、政令指定都市である福岡市においても、近年人口が増加著しく、人口も140万人を突破した。大学進学者についても例外ではなく、福岡都市圏に集中している。

また、糸島郡二丈町に緑地環境学科（造園科）の実習と学生・教職員の福利厚生を兼ねた施設として、「二丈キャンパス」を擁する。



**(3) 法人理事長、学長の氏名、連絡先及びその略歴、ALOの氏名、連絡先及びその略歴。  
なお、連絡先としては、TEL、FAX、E-Mail等を記載して下さい。**

## 学校法人西日本短期大学 理事長

氏名	連絡先	略歴
溝口 虎彦	〒810-0066 福岡県福岡市中央区 福浜1丁目3番1号 TEL 092-721-1141 FAX 092-721-1536	昭和36年4月 空研工業株監査役 昭和45年7月 学校法人福岡大学評議員 昭和60年6月 学校法人西日本短期大学理事就任 平成4年3月 学校法人西日本短期大学評議員就任 平成6年10月 学校法人西日本短期大学理事長代行就任 平成7年8月 学校法人西日本短期大学理事長就任 平成8年4月 西日本短期大学学長就任 平成10年4月 東洋陶磁美術館館長就任 平成19年3月 西日本短期大学学長辞任

## 西日本短期大学 学長

氏名	連絡先	略歴
松岡 正之	〒810-0066 福岡県福岡市中央区 福浜1丁目3番1号 TEL 092-721-1141 FAX 092-721-1536	昭和34年6月 福岡県警察官拝命 平成12年9月 警視長 平成12年10月 福岡銀行参与 平成14年4月 西日本短期大学客員教授就任 平成15年11月 学校法人西日本短期大学理事就任 平成17年11月 学校法人西日本短期大学評議員就任 平成18年10月 西日本短期大学教授・副学長就任 平成19年4月 学校法人西日本短期大学常務理事・西日本短期大学学長就任

## 西日本短期大学 ALO

氏名	連絡先	略歴
赤司 博亮	〒810-0066 福岡県福岡市中央区 福浜1丁目3番1号 TEL 092-721-1141 FAX 092-721-1536 E-Mail soumu@nishitan.ac.jp	昭和44年3月 佐賀大学文理学部卒業 昭和63年3月 福岡大学大学院人文科学研究科修了 昭和44年4月 成美高等学校教諭 昭和57年2月 西日本短期大学 講師 昭和58年4月 " 助教授 平成2年4月 " 教授 平成16年10月 " ALO

**(4) 平成14年度から20年度までの学科・専攻ごとの入学定員、収容定員、在籍者数、定員充足率を次ページの表を例に作成して下さい。廃止、募集停止等の学科を含む該当する期間内に設置されたすべての学科について作成して下さい。なお、在籍者数は毎年度5月1日時点とします。**

## 平成14年度～20年度の設置学科、入学定員等

学科名		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	備考
法学科 (法科第一部)	入学定員	100	100	100	80	80	110	80	19年度名称変更
	収容定員	200	200	200	180	160	190	190	
	在籍者数	224	186	152	129	104	104	98	
	充足率(%)	112	93	76	72	65	55	52	
法科第二部	入学定員	100	100	100	50	50	【募集停止】		法学科夜間主コースへ改組
	収容定員	200	200	200	150	100	50	1	
	在籍者数	69	61	44	46	51	24	1	
	充足率(%)	35	31	22	31	51	48	100	
緑地環境学科 (造園科)	入学定員	100	100	100	95	95	90	80	18年度名称変更
	収容定員	200	200	200	195	190	185	170	
	在籍者数	235	205	177	160	129	103	92	
	充足率(%)	118	103	89	82	68	56	54	
社会福祉学科	入学定員	—	【新設】 80	80	80	80	80	80	15年度開設
	収容定員	—	80	160	160	160	160	160	
	在籍者数	—	34	83	105	100	96	76	
	充足率(%)	—	43	52	66	63	60	48	
保育学科	入学定員	—	—	—	【新設】 75	75	100	100	17年度開設
	収容定員	—	—	—	75	150	175	200	
	在籍者数	—	—	—	102	195	195	192	
	充足率(%)	—	—	—	136	130	111	96	
健康スポーツコミュニケーション学科	入学定員	—	—	—	—	—	—	【新設】 40	20年度開設
	収容定員	—	—	—	—	—	—	40	
	在籍者数	—	—	—	—	—	—	12	
	充足率(%)	—	—	—	—	—	—	30	

※「学科・専攻」欄には7年間に設置された学科・専攻をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄として下さい。

※7年間のうちに学科・専攻の名称変更を行ったことのある場合は、最新の学科名で記載し、直下の( )に旧学科名を記載して下さい。

※募集停止を行った学科・専攻は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載して下さい。

※新たに学科を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載して下さい。

(5) 平成17年度～19年度に入学した学生の出身地別人数及び割合(10程度の区分)を下表を例に毎年度5月1日時点で作成して下さい。なお、短期大学の実態に沿って地域を区分して下さい。

出身地別学生数(平成17年度～19年度)

地域	17年度		18年度		19年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
福岡県	161	51.6	160	57.1	122	48.6
佐賀県	13	4.2	8	2.9	11	4.4
長崎県	20	6.4	33	11.8	30	12.0
熊本県	16	5.1	19	6.8	22	8.8
大分県	11	3.5	8	2.9	12	4.8
宮崎県	14	4.5	9	3.2	12	4.8
鹿児島県	26	8.3	10	3.6	13	5.2
沖縄県	1	0.3	2	0.7	2	0.8
北海道・東北	0	0.0	1	0.4	0	0.0
関東・信越	3	1.0	2	0.7	1	0.4
北陸・東海	10	3.2	5	1.8	6	2.4
近畿	5	1.6	3	1.1	2	0.8
中国	17	5.4	15	5.4	14	5.6
四国	3	1.0	1	0.4	3	1.2
外国(中国・韓国)	12	3.8	4	1.4	1	0.4
計	312	100.0	280	100.0	251	100.0

(6) 法人が設置する他の教育機関の所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数の表をそれぞれ下表を例に平成20年5月1日時点で作成して下さい。

(平成20年5月1日現在)

教育機関名	所在地	入学定員(人)	収容定員(人)	在籍者数(人)
西日本短期大学附属高等学校	福岡県八女市大字亀甲61	200	600	595

(7) その他評価員が誤解しないように事前に知ってもらいたい事項や事情があれば、記述して下さい。

記述すべき事項特になし。

《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の記述及び資料等について



## 【建学の精神、教育理念について】

**(1) 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。**

本学園は、昭和23年12月創立者江口 繁によって「学生の街大憲塾」と称して開塾されたことに始まる。

大戦によって焦土と化した当時の福岡には失意の余り生活に意欲を喪失した多数の若者達が街に溢れていた。江口 繁がこの姿を見て思い立ったのが困窮学徒の修学道場となる学生の街を造ることであった。若者達に勉学の機会が失われてはならない…という思いが“学生の街大憲塾”となって実現した。

江口 繁は開塾のときに次の信条をもって学生達を諭した。

「大宇宙は、偉大なる一つの生命体でありその中の太陽系宇宙もまた一つの生命体である。太陽を中心に廻る地球、その地球上に生存する私たち人類の生命と宇宙の生命は切り離すことはできません。私たちは、この宇宙を取り巻く恒久不変の真理、偉大にして不滅の精神、つまり“宇宙精神”を踏まえつつ真理の探究に努めていくことが大切です。また、宇宙大自然は、私たちに太陽の光・空気・水を無償で与えてくれます。この宇宙の恩に感謝し、また社会・親の恩に報いなければなりません。」

これが本学の建学の精神「宇宙精神」「報恩感謝」の意味するところである。

◇建学の精神、教育理念、教育目標等については、添付資料1を参照。

**(2) 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で学生や教職員に知らせているかを記述して下さい。**

本学に入学した学生が、まず最初に建学の精神に触れるのは入学式である。入学式では壇上に創立者江口 繁先生の直筆による『宇宙精神』『報恩感謝』の大型の額が掲げられ学長式辞において、その意義が述べられる。

また、入学案内、新入生オリエンテーションにおける各学科の学科長講話、学生便覧やホームページ等を通してその理念が説明されている。

卒業式においても同様、理事長告辞や学長式辞の中でその意義が述べられている。更に本館エントランスホールには大型の木製額が教職員、学生を始め本学に出入りする多くの人の目に留まるようにしており、理事長室、学長室、大講義室等における掲額や校門から校舎に通じる歩道脇に設置された『宇宙精神』『報恩感謝』のモニュメントによっても日常的に学生、教職員の目に触れている。

## 【教育目的、教育目標について】

**(1) 多くの短期大学が複数の学科・専攻（専攻科を含む。以下「学科等」という。）を設置しています。その場合、それぞれの学科等では建学の精神や教育理念から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標を掲げているものと思います。（例えば、学科・専攻の設置認可の際に「設置の趣旨」等で示されたもの等）。ここではそれぞれの学科等が設定している具体的な教育目的や教育目標を記述して下さい。**

## 1 建学の精神・教育理念・教育目標

### 法学科（法科第一部・法科第二部）

日々複雑多様化し、国際化著しい現代社会、法律を学ぶことは社会正義を知ることである。法学を学ぶことで学生の未来の可能性を切り開き、リーガルマインドを身につけさせるために、「法学コース」「社会福祉法学コース」「企業実務コース」を設置している。

「法学コース」では、市民生活や企業活動に関連深い分野に重点を置きつつ、法律知識の基礎が身に付くようなカリキュラムを編成している。

「社会福祉法学コース」では、社会福祉士の基礎としての法律科目を学びながら、厚生労働省が定める指定科目や福祉現場に必要とされる知識や技術を修得させる。

「企業実務コース」では、基礎的法律科目をベースとして、企業関係の科目を履修し、法律や経済に関する実践力の強化を図り、ビジネス社会における適応力を培うことを目標としている。

### 緑地環境学科

人々の環境への関心が高まるなか、緑あふれる環境の創造、自然との共生、芸術性・合理性の追求、そして生活の理想を追い求める住空間のあり方の探求を目的に、「緑地景観コース」「造園芸術コース」「ガーデンデザインコース」「エクステリアデザインコース（2年生のみ）」を設置している。

「緑地景観コース」では、自然に対するしなやかな感性をベースに、自然と人間のよりよい関係づくりの中で、都市・農村・漁村・道路・水辺等の景観を通して、より快適な緑の空間を創造できる能力を持った人材を育成する。

「造園芸術コース」では、身近な住居庭園から公共施設の庭園、ホテル・旅館の庭園等の伝統的技術を生かし設計・施工・管理できる人材を育てる。

「ガーデンデザインコース」では、植物を育て、自然と共に暮らす“育成からデザインコーディネート”まで豊かな感性と知識を備えたガーデンデザイナーを実践的に養成する。

「エクステリアデザインコース」では、住環境の未来を新鮮な感性でとらえ、エクステリアのエレメントによる新しい理想の環境づくりを探求し、社会から希求されるデザイナーを養成する。

### 社会福祉学科

社会福祉はややもすれば情緒的・道徳的・価値観的側面が強調され全面的に出てきやすい。しかし、近代国家では、これらの理念を踏まえた上での法制度を基にした対人サービス業であり、社会にとって構造化された不可欠の存在である。

専門教育という観点から、介護福祉士養成という共通基盤の上に成人介護系、障害児介護系、園芸福祉系という、より分化した3つの系を設置し、学生にはそれぞれ志望に応じて関連の講座を選択させ、教育錬成を行っていく。総合教育という観点から、個人の人生の豊かな最終章を保障する力ー即ち生涯ケアと精神ケアの両面からの支援をする幅の広い人間的力を持った介護福祉士を養成することをねらいとしている。

### 保育学科

保育所保育の根幹ともいわれる保育所保育指針の改訂が行われ、保育士の専門職として

の位置づけが告示された。その施行とともに地域社会において保育士の役割がさらに明確に重要な責任を受け持つようになった。

子どもの育ちと同時に保護者への保育指導にも適切に対応できるスキルが育つように、一人ひとりの学生が自らの資質を向上・充実させ、自己覚知に向けて努力できる教育体制を整え、社会から必要とされる保育者の育成に努力する。

- ①子どもの置かれた状況を的確に判断し必要な援助を与え、長期的な見通しを伴った保育活動の実践者として知識や技能の習得につとめる。
- ②福祉の精神に生き、障害や困難を共感できる素養をもった保育士の育成につとめる。
- ③地域社会に必要な子育て支援を理解し自己目標をもち、自己覚知に取り組む姿勢を大切にす。

#### 健康スポーツコミュニケーション学科（平成20年度4月開設）

高齢者や身体障害者など身体機能が低下した者および生活習慣病につながるメタボリック症候群を対象とした身体機能の向上と健康管理・運動実践やスポーツを通じての健康的な生活の質の向上を高めるための健康スポーツにかかわる指導員の養成を目指したい。

これにより、中高年・高齢者・障がい者に対して、少しでも社会で積極的に活動できるような援助・指導・支援の他、生涯にわたってスポーツの指導もできる内容のカリキュラム編成で人材の育成を行う。

### **(2) それぞれの学科等の教育目的や教育目標を、現在はどのような方法で学生や教職員に周知しているかを記述して下さい。**

#### 法学科（法科第一部・法科第二部）

入学式の翌日から1日半にわたって実施されるオリエンテーションにおいて、法律学習の必要性を徹底的に指導することで、教育目標の周知を図っている。また、学生の進路希望に応じて履修コースを設置し、それぞれ具体的にどのような科目を学ぶかの個別的指導を、全教員が担当コース毎に行っている。教育研究上の目的については、学則に明記して学生便覧に記載している。

#### 緑地環境学科

新入生のオリエンテーションにおいて、学生便覧を用いて学生に教育目標を説明し、周知を図っている。その他教育理念・目標に基づく「学生海外研修規程」を学生便覧に掲載し、その研修の過程の中で、またインターンシップの「企業実習」の心得においても、その趣旨の周知徹底を図っている。

#### 社会福祉学科

新入生のオリエンテーションにおいて、教員が教育目標を解説し、周知徹底を図っている。更に毎年、施設実習開始時に全学生を集め、実習の前提の心構えとしてこの教育目的・目標を説いている。また同様の趣旨を社会福祉学科関連の出版物に記載し、学生の耳目に触れるようにしている。

### 保育学科

新入生のオリエンテーションにおいて、教務部長より学生便覧を用いて、建学の精神、教育理念、学則等を周知させている。更にガイダンスを通じ、学生の目指す資格や免許等に必要となる専門科目や必修単位、生活上の注意点について履修指導や生活指導を行う際に教育目標の周知を図っている。

### 健康スポーツコミュニケーション学科

新入生のオリエンテーション及び宿泊研修と、進級時の履修指導ガイダンス期間に担当教員より教育目標を周知徹底させるよう計画している。目標とする資格取得や専門的知識・専門技術の習得、動機づけのためにも教育理念および教育目標を念頭におきながら学生の指導を図る考えである。

#### 【定期的な点検等について】

**(1) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検が、定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。**

建学の精神や教育理念の解釈を定期的に見直すための組織や手続きについては特に明確な定めはないが、自己点検・評価を推進する段階でその解釈等について検討した経緯はある。点検は主に運営協議会において行われている。また、教育目的や教育目標についても、社会の趨勢や学問上の諸問題を検討して時代のニーズに合った教育内容や学科の展開を決定している。

これは、運営協議会、教授会を経て理事会において決定されている。

**(2) 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または短期大学教授会がどのように関与しているかを記述して下さい。**

前述のように、建学の精神等について定期的に見直すための組織や手続きについて別段の定めはない。自己点検・評価制度が推進される中で、その解釈が議論されることがある。

教育目的や教育目標の点検は、例えば学科設置に関して学科設置委員会（理事、教授、職員で構成）において審議決定したものを評議員会の意見を求めて理事会が承認する。

また、時代感覚に合致しなくなった学科の名称や学科内のコース名の変更等、学科会議、運営協議会で検討したものを教授会に諮って最終的には理事会が承認する。

## 【特記事項について】

(1) この《I 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標について努力していることがあれば記述して下さい。また短期大学で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。

## 創立者 著書『わが道は遙かなり』

本学の創立者江口繁は弁護士で、かつ教育への篤い情熱を傾けてきた教育者であり、真理や悟りの境地を求める求道者でもあった。江口は昭和24年に著した『わが道は遙かなり』の中で、今日まで本学に脈々と受け継がれている建学の精神を哲学的な含蓄の深い言葉で諄々と説いている。戦後の厳しい社会状況のもとで著されたその内容は、今日の若者にはかなり難解な部分もあるが、述べている理念は、豊かな人間性と幅広い視野をもった高潔な人格の形成である。

各学科の教育目的、教育目標は文字で表現すればそれぞれ異なっているが、根底に共通して流れる魂は『わが道は遙かなり』の理念である。平成10年に行われた本学の50周年記念行事では全教職員に著書が配布された。

## ラブアース・クリーンアップ

「ラブアース・クリーンアップ」は地球環境美化活動で、市民、企業、行政が参加して、福岡全域の海岸線、河川、山なみや公園に散乱するごみを回収する大々的なボランティア活動である。この清掃活動はもともと平成4年に福岡から全国に広まったもので、毎年6月の環境月間に行われ、本学の緑地環境学科の教員が会場リーダーとなり、学生たちは受付やごみ収集の管理などの中心的な役割を果たしている。

地球にやさしいボランティア活動は、人類が恩恵を受けているこの美しい地球を未来に残そうとする精神の具現であり、建学の精神「宇宙精神」「報恩感謝」に通底するものがある。

## 新しいロゴマークの制定

本学の建学の精神と校風をシンボルマークに凝縮させて、効果的に学生、教職員や市民に発信するために「新・ロゴマーク」を制定した。未来に進む本学の魅力を広くアピールできるロゴマークを制作する過程は、建学の精神をあらためて検証する場でもあった。

ロゴマークは、Nishi-Nippon Junior College の頭文字『N』をモチーフに、太陽系、大宇宙を表現し、その中心にある太陽からは、光・空気・水が渦を巻くように溢れ、それに感謝する「報恩感謝」の精神を示す。

公式カラーは、福浜、二丈の両キャンパスから望める玄界灘の海の色をイメージした明るいブルーグリーンを中心に、キャンパスに溢れる緑、空や水、宇宙を表す濃紺のグラデーションで表現している。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

記述すべき事項特になし。

〈添付資料〉建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標等についての印刷物



《II 教育の内容》の記述及び資料等について



## 【教育課程について】

(1) 学科等の現在の教育課程を、下の表を例に作成して下さい。なお学科等に複数の履修コースを設定し、学生に別の教育課程表として提示している場合はコースごとに記載して下さい。

平成20年度に学科改組等を行った場合は、平成19年度の教育課程表を別途作成し、巻末に綴じて下さい。

## 法学科 教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			19年度の履修人員(クラス数)	備 考	
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任			
基 礎 科 目	文学	○				2			○		27	合併(社会科学7科)	
	社会学	○				2				○	27	合併(社会科学7科)	
	政治学	○				2				○	1		
	経済学	○				2				○	25		
	心理学	○				2				○	48		
	健康科学	○				2				○	新設		
	障害者スポーツ論	○				2				○	20	合併(社会科学7科)	
	障害者スポーツ演習		○			1				○	25		
	英語 I A		○			1				○	9		
	英語 I B		○			1				○	8		
	英語 II A		○			1				○	3		
	英語 II B		○			1				○	1		
	英会話 A		○			1					○	15	
	英会話 B		○			1					○	7	
	中国語 I		○				1			○		34	合併(保育学科)
	中国語 II		○				1			○		25	合併(保育学科)
	スポーツ理論と実践 I A		○			1				○		6	
	スポーツ理論と実践 I B		○			1				○		4	フレックスのみ必修
	スポーツ理論と実践 II A		○				1				○	20	
	スポーツ理論と実践 II B		○				1			○		12	
総合演習 I A		○			1				○		46	フレックスのみ必修	
総合演習 I B		○			1				○		45	フレックスのみ必修	
総合演習 II		○			1				○		42	フレックスのみ必修	
専 門 科 目	法学概論	○			2				○		45		
	憲法 I	○			2				○		48		
	憲法 II A	○				2			○		26		
	憲法 II B	○				2			○		33		
	行政法 I	○				2			○		22		
	行政法 II	○				2			○		9		
	民法総則 I	○			2				○		46		
	民法総則 II	○			2				○		45		
	物権法	○				2			○		26		
	契約法	○			2				○		47		
	不法行為法	○				2			○		18		
	家族法	○				2			○		47		
	刑法 I A	○			2				○		52		
	刑法 I B	○			2				○		52		
	刑法 II A	○				2			○		新設		
	刑法 II B	○				2			○		新設		
	刑事政策	○				2			○		12		

## Ⅱ 教育の内容

専 門 科 目	商法	○			2		○			37	
	会社法Ⅰ	○			2		○			3	
	会社法Ⅱ	○			2		○			18	
	有価証券法	○			2			○		10	
	知的所有権法	○			2		○			8	
	独占禁止法	○			2		○			9	
	消費者法	○			2		○			39	
	社会保険法	○			2			○		14	
	公務員概論	○			2		○			新設	
	企業法務論	○			2		○			22	
	政治学原論	○			2			○		4	
	東アジア貿易史	○			2			○		7	
	税法Ⅰ	○			2				○	32	
	税法Ⅱ	○			2				○	4	
	会計学Ⅰ	○			2				○	18	
	会計学Ⅱ	○			2				○	16	
	簿記学Ⅰ	○			4				○	31	
	簿記学Ⅱ	○			4				○	25	
	工業簿記Ⅰ	○			2				○	9	
	工業簿記Ⅱ	○			2				○	9	
	コンピュータ簿記		○		1				○	15	
	社会福祉原論	○			4			○		10	
	社会福祉援助技術論	○			8			○		13	
	老人福祉論	○			4			○		8	
	障害者福祉論	○			4			○		16	
児童福祉論	○			4			○		14		
介護概論	○			4			○		13		
介護技術演習				2			○		6		
地域福祉論	○			2			○		6	合併(社会福祉科)	
公的扶助論	○			2			○		21		
社会福祉援助技術演習		○		4			○		11		
社会福祉援助技術実習指導		○		3			○		13		
社会福祉援助技術現場実習		○		4			○		11		
医学一般	○			4				○	14		
施設実習			○	1			○		1		
レクリエーション理論	○			2			○		6	合併(健スポ)	
レクリエーション実技			○	2			○	○	12	合併(健スポ)	
ゼミナール		○		4			○		37		
実 務 科 目	文書実務	○			2			○		12	
	秘書実務	○			2			○		15	
	行政実務	○			2			○			未開講
	裁判実務	○			2			○			未開講
	企業実務	○			2			○		40	
	企業実習			○	2		○			4	インターンシップ
	金融実務		○		2			○		20	
	警察実務		○		2		○				未開講
	労働実務		○		2			○		13	
	手話ⅠA		○		2			○		25	合併(健スポ)
	手話ⅠB		○		2			○		8	合併(健スポ)
	手話ⅡA		○		1			○		8	
	手話ⅡB		○		1			○		8	
	点字		○		2			○		8	
編入英語ⅠA		○		1		○			19		
編入英語ⅠB		○		1		○			16		
編入英語Ⅱ		○		1		○			6		

〔注意〕 1. 実習には実験、実技を含みます。

2. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

## 緑地環境学科 教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			19年度の履修人員(クラス数)	備 考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基 礎 科 目	政治とメディア	○				2			○		14	
	英語ⅠA	○				1			○		6	
	英語ⅠB	○				1			○		9	
	中国語Ⅰ	○				1		○			新設科目	
	中国語Ⅱ	○				1		○			新設科目	
	デザイン論	○				2				○	34	
	スポーツ健康科学			○		2			○		5	
	生物学	○				2				○	46	
	茶道文化Ⅰ		○			1				○	新設科目	
	茶道文化Ⅱ		○			1				○	新設科目	
地域創成論	○				2				○	新設科目		
専 門 科 目	特別講義Ⅰ	○			1					○	52	
	特別講義Ⅱ	○				1				○	7	
	ゼミナール		○		4			○			49	
	ガーデニング実習			○	2			○			49	
	総合実習			○	2			○			54	
	環境デザイン論	○			2			○			52	
	造園史Ⅰ	○			2			○			54	
	造園史Ⅱ	○				2		○			19	
	植物基礎学	○			2					○	52	
	植物育成管理学	○			2					○	52	
	造園樹木学Ⅰ	○			2			○			54	
	造園樹木学Ⅱ	○			2			○			新設科目	
	環境設計演習Ⅰ		○		2			○			55	
	環境設計演習Ⅰ		○		2					○	55	
	環境設計演習Ⅱ		○		2			○			51	
	環境設計演習Ⅱ		○		2					○	51	
	環境設計演習Ⅲ		○		2			○			16	
	造園施設設計演習		○			2		○			7	
	製図実習Ⅰ			○	1			○			52	
	製図実習Ⅱ			○	1			○			49	
	コンピュータ実習Ⅰ		○		1			○			52	
	コンピュータ実習Ⅰ		○		1					○	52	
	コンピュータ実習Ⅱ		○		2			○			45	
	コンピュータ実習Ⅱ		○		2					○	45	
	測量学	○			4			○			52	
	測量実習Ⅰ			○	2			○			52	
	測量実習Ⅱ			○	2			○			43	
	造園施工管理論基礎	○			2			○			新設科目	
	造園施工管理論	○			2			○			35	
	都市計画	○			2			○			46	
	住環境論	○			2					○	46	
	緑地計画学	○			2			○			22	
環境保全論	○			2			○			45		
景観論	○			2					○	42		
エコロジー概論	○			2			○			45		
樹木医学	○			2			○			43		
植物病理学	○			2			○			38		
造園昆虫・動物学演習		○		2			○			39		

## II 教育の内容

専 門 科 目	土壌学	○			2				○	50	
	農業・肥科学	○			2				○	44	
	特殊緑化技術論	○			2				○	新設科目	
	造園積算論	○			2		○			20	
	造園土木材料論	○			2		○			52	
	造園関係法規	○			2		○			41	
	観光リゾート論	○			2		○			11	
	ガーデンデザイン論	○			2		○			48	
	緑地管理演習		○		2		○			34	
	ガーデン管理演習Ⅰ		○		4		○			13	
	ガーデン管理演習Ⅱ		○		4		○			新設科目	
	フラワー&グリーンコーディネート		○		2		○			13	
	花卉装飾論	○			2				○	新設科目	
	薬香植物論	○			2				○	新設科目	
	フラワーコーディネートⅠ		○		2				○	13	
	フラワーコーディネートⅡ		○		2				○	13	
	プレゼンテーション基礎演習		○		2		○			37	
	プレゼンテーション技術演習Ⅰ		○		2				○	45	
	プレゼンテーション技術演習Ⅰ		○		2				○	45	
	プレゼンテーション技術演習Ⅱ		○		2				○	27	
	プレゼンテーション技術演習Ⅱ		○		2				○	27	
	色彩学	○			2				○	46	
	園芸福祉	○			2		○			41	
	国際環境デザイン演習		○		2		○			33	
生活園芸実習			○	1		○			新設科目		
ガーデン管理技術学	○			2		○			46		
企業実習			○	2				○			

〔注意〕 1. 実習には実験、実技を含みます。

2. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

## 社会福祉学科 教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			19年度の履修人員(クラス数)	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基 礎 科 目	社会学	○				2				○	22	
	心理学	○				2		○			36	
	文学	○				2		○			25	
	哲学	○				2				○	19	
	臨床心理学	○				2		○			44	
	家族と法	○				2				○	4	
	日本国憲法	○				2			○		7	
	英語ⅠA		○			1		○			18	
	英語ⅠB		○			1		○			17	
健康教育学	○				2			○		20		
専 門 科 目	社会福祉概論	○			4				○		40	
	老人福祉論	○			4					○	40	
	障害者福祉論	○			2			○			50	
	リハビリテーション論	○			2					○	40	
	社会福祉援助技術論	○			2			○			42	
	社会福祉援助技術演習		○		1			○			51	

## II 教育の内容

専門科目	履修要項	講義	演習	実習	単位数	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	19年度の履修人員(クラス数)	備考	
														講義
専門	レクリエーション活動援助法(理論)	○			2				○			40		
	レクリエーション活動援助法(演習)		○		2				○	○		40	1年後期 2年前期	
	老人・障害者の心理	○			4			○				40		
	家政学概論	○			4				○			40		
	家政学実習			○	2				○	○		40		
	医学一般	○			6			○				40	1年後期 2年前期	
	精神保健	○			2			○				40		
	介護概論	○			4			○				40		
	介護技術		○		5			○				40	1年通年 2年前期	
	形態別介護技術Ⅰ		○		2			○				50		
	形態別介護技術Ⅱ		○		2			○	○			51		
	形態別介護技術Ⅲ		○		1					○		50		
	形態別介護技術Ⅳ		○		1					○		50		
	ゼミナール		○		2			○				51		
	介護実習			○	10			○				51		
	介護実習指導		○		3			○				40	1年後期 2年通年	
	科	音楽療法		○		1				○			22	
		地域福祉論	○			2				○			11	
精神障がい者心理治療演習			○		1			○				10		
社会保障論		○			2				○			23		
児童福祉論		○			2			○				31		
障がい児施設介護論		○			2			○	○	○		28		
障がい児教育概論		○			2			○				10		
障がい児・者スポーツ論		○			2				○			15		
障がい児・者スポーツ演習			○		1				○			15		
福祉住環境論		○			2					○		16		
園芸福祉概論		○			2					○		13		
園芸福祉演習			○		2					○		2		
色彩学		○			2					○		19		
生活芸術			○		1					○		16		

(注意) 1. 実習には実験、実技を含みます。

2. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

## 保育学科 教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種類	区分	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			19年度の履修人員(クラス数)	備考	
			講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任			
基礎科目	教養	スポーツ理論と実践Ⅰ	○				1			○			101(3)	幼・保必修
		スポーツ理論と実践Ⅱ			○		1			○			101(3)	幼・保必修
		日本国憲法	○				2				○		91	
		政治学	○				2			○			37	
		子どもと人権	○				2				○		78	
		美術史	○				2					○	0	平成19年度開講
		人権教育論	○				2					○	101	幼必修
		園芸療法	○				2					○	2	平成20年度開講
		コンピュータ演習Ⅰ		○			1			○			100(3)	
		コンピュータ演習Ⅱ		○			1			○			91(3)	幼必修
		英語ⅠA		○			1				○		36	幼選択必修
		英語ⅠB		○			1				○		38	幼選択必修
		中国語Ⅰ		○			1				○		56	幼選択必修
		中国語Ⅱ		○			1				○		53	幼選択必修
		文学	○				2				○		0	平成19、20年度開講
民法	○				2				○		1	平成20年度開講		
文化とメディア	○				2				○		17	平成20年度開講		

## II 教育の内容

専	保育の本質・目的に関する科目	教育原理	○		2			○	101	幼・保必修	
		保育原理Ⅰ	○		2		○		101	幼・保必修	
		保育原理Ⅱ	○		2		○		101	保必修	
		児童福祉	○		2		○		101	保必修	
		養護原理	○		2		○		103	保必修	
		社会福祉概論	○		2		○		101	保必修	
		障害者福祉論	○		2		○		101	保必修	
		社会福祉援助技術Ⅰ		○	1		○		92(3)	保必修	
		社会福祉援助技術Ⅱ		○	1			○	91(3)	保必修	
		幼児教育教師論	○		2			○	91	幼必修	
		教育行政論	○		2			○	91	幼必修	
	門	保育の対象の理解に関する科目	発達心理学	○		2			○	102	幼・保必修
			教育心理学	○		2			○	101	幼・保必修
			小児保健Ⅰ(講義)	○		2			○	101	保必修
			小児保健Ⅱ(講義)	○		2			○	101	保必修
			小児保健Ⅲ(実習)		○	1			○	103(3)	保必修
			子ども理解と保育援助		○	1		○		34	幼・保必修
			小児栄養Ⅰ		○	1			○	92(3)	保必修
			小児栄養Ⅱ		○	1			○	91(3)	保必修
			精神保健	○		2			○	92	保必修
			家族援助論	○		2		○		92	保必修
		臨床心理学	○		2			○	93	幼必修	
科		保育の内容・方法の理解に関する科目	教育課程総論	○		2			○	92	幼必修
		保育内容総論	○		2		○		101	幼・保必修	
		保育内容Ⅰ(子どもと健康)		○	1		○		92(3)	幼・保必修	
		保育内容Ⅱ(子どもと環境)		○	1		○		92(3)	幼・保必修	
		保育内容Ⅲ(子どもと言葉)		○	1		○	○	92(3)	幼・保必修	
		保育内容Ⅳ(子どもと人間関係)		○	1		○	○	93(3)	幼・保必修	
		保育内容Ⅴ(子どもと音楽表現Ⅰ)		○	1		○		102(3)	幼・保必修	
		保育内容Ⅵ(子どもと造形表現)		○	1		○		101(1)	幼・保必修	
		幼児教育方法論	○		2			○	100	幼必修	
		乳児保育Ⅰ		○	2		○	○	101(3)	保必修	
		乳児保育Ⅱ		○	1			○	92(3)	保必修	
		障害児保育Ⅰ		○	1		○		100(3)	保必修	
		遊びの中の造形		○	1		○		99(3)		
		養護内容		○	1			○	91(3)	保必修	
		子どもと音楽表現Ⅱ		○	1		○	○	98(3)		
		子どもと文化	○		2			○	0	平成19年度開講	
		家庭管理	○		2			○	0	平成19年度開講	
	基礎技能	音楽		○	1		○	○	102(3)	保必修	
		子どもの歌弾き歌い		○	1		○	○	102(3)	保必修	
ピアノⅠ			○	2		○	○	101(3)	保必修		
造形			○	2		○		101(3)	保必修		
運動と遊びⅠ			○	1		○	○	101(3)	保必修		
日本語表現		○		2			○	101(2)	保必修		
器楽			○	1		○	○	92(3)			
ピアノⅡ			○	1		○	○	91(3)			
運動と遊びⅡ			○	1		○		10			
保育実習				○	2		○		101	保必修	
教育実習	施設実習Ⅰ		○	1		○	○	91	保必修		
	保育実習指導		○	1		○		100	保必修		
	保育所実習Ⅱ		○	2		○	○	61			
	施設実習Ⅱ		○	2		○	○	29			
	教育実習指導	○		1		○		100	幼必修		
	教育実習		○	4		○		100	幼必修		
	総合演習		○	2		○		97(9)	幼・保必修		
	特設科目	手話講座		○	1			○	—	平成19年度開講科目	
		教育政策と比較文化	○		2			○	—	平成19年度開講科目	
		保育園芸Ⅰ		○	1			○	53		
保育園芸Ⅱ			○	1			○	0	平成19年度開講		
国際文化研修			○	1		○		15			
介護技術演習			○	1			○	4			
障害児保育Ⅱ			○	1		○		36			
障害者スポーツ論		○		2		○		0	平成19年度開講		
くらしと園芸		○		2			○	0	平成19年度開講		
保育教材研究A			○	1		○		25			
保育教材研究B		○	1		○		7				
保育教材研究C		○	1			○	72(3)				
保育教材研究D		○	1		○	○	38				

(注意) 1. 実習には実験、実技を含みます。

2. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

## 健康スポーツコミュニケーション学科 教育課程

(平成20年5月1日現在)

科目の種別	授業科目名	授業形態				単 位			教員配置			前年度の履修人員	備 考
		講義	演習	実技	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基 礎 科 目	社会学	○					2				○	-	
	心理学	○					2			○		-	
	スポーツ栄養学	○					2				○	-	
	スポーツ心理学	○					2				○	-	
	スポーツ学	○				2			○			-	
	生物学	○					2				○	-	
	日本国憲法	○					2			○		-	
	英語ⅠA		○				1			○		-	
	英語ⅠB		○				1			○		-	
	手話Ⅰ		○				1				○	-	
	手話Ⅱ		○				1				○	-	
専 門 科 目	健康教育学	○					2		○			-	
	運動生理学	○				2			○			-	
	解剖生理学	○					2		○			-	
	機能解剖学	○					2		○			-	
	発育発達論	○					2		○			-	
	健康運動論	○				2			○			-	
	公衆衛生学	○					2				○	-	
	労働衛生学	○					2				○	-	
	労働法規	○					2				○	-	
	労働安全衛生法	○					2				○	-	
	社会福祉概論	○					2			○		-	
	障害者福祉論	○					2			○		-	
	老人福祉論	○					2				○	-	
	児童福祉論	○					2			○		-	
	社会福祉援助技術論	○					2			○		-	
	介護技術演習		○				1			○		-	
	レクリエーション活動援助法(理論)	○					2			○		-	
	レクリエーション活動援助法(演習)		○				2			○		-	
	障害者スポーツ論	○				2			○			-	
	障害者スポーツ演習		○				1			○		-	
	障害者スポーツ実技Ⅰ			○			1			○		-	
	障害者スポーツ実技Ⅱ			○			1			○		-	
	障害者スポーツ指導論	○					2			○		-	
	スポーツ傷害論	○					2				○	-	
	障がい児施設介護論	○					2			○		-	
	障がい児教育概論	○					2			○		-	
	トレーニング論	○				2					○	-	
	トレーニング計画論	○					2				○	-	
	スポーツ運動学	○					2			○		-	
	運動処方概論	○				2				○		-	
	リハビリテーション論	○					2				○	-	
コーチング論	○					2			○		-		
救急処置法演習		○				1				○	-		
フィットネス概論	○					2				○	-		
コンディショニング論	○					2				○	-		
生涯スポーツ論	○					2			○		-		

※前年度の履修人員については、平成20年度開設のためいない。

## Ⅱ 教育の内容

専	情報処理演習		○			1			○	—
	カウンセリング演習		○			1			○	—
門	測定評価法	○				2		○		—
	測定評価演習		○			1		○		—
	スポーツ施設管理論	○				2		○		—
	スポーツバイオメカニクス	○				2			○	—
	テーピングマッサージ演習		○			1			○	—
	医学一般	○				2			○	—
	健康運動実践指導論	○				4		○		—
	バレーボール		○			1		○		—
	バスケットボール		○			1			○	—
	水泳・水中運動		○		1			○		—
科	ウォーキング&ジョギング		○		1			○		—
	体操		○			1			○	—
	バドミントン		○			1		○		—
	サッカー		○			1		○		—
	テニス		○			1		○		—
	ダンス		○			1			○	—
	レジスタンストレーニング		○			1		○		—
	エアロビクスエクササイズ		○		1				○	—
	ゼミナール		○			2		○		—
	福祉施設現場実習			○		1			○	—
目	障害者スポーツ現場実習			○		1		○		—
	スポーツ施設現場実習			○		1		○		—
	野外活動実習			○		1		○		—

〔注意〕 1. 実習には実験、実技を含みます。

2. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つのクラスに分けているかを示します。

## 留学生等に関する科目

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位	教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習		専任	兼担	兼任		
日本語科目	文法	○			2			○	1	
	表現	○			2			○	1	
	読解	○			2	○			1	
	作文	○			2			○	3	
日本事情科目	日本事情	○			2			○	1	
	日本の歴史	○			2			○	1	

※留学生に関する科目は、外国人留学生を対象に、日本語及び日本事情に関する基礎的な知識等を習得させる授業科目であり、その取得単位は、基礎科目の単位に換えることができる。

**（２）教養教育の取組み、専門教育の内容、授業形態のバランス、必修・選択のバランス、専任教員の配置等について特に強調したいことがあれば記述して下さい。**

法学科（法科第一部・法科第二部）

### 1) 教養教育の取組み

本学科の教養教育への取り組みとして24科目（合計32単位）の基礎科目が

配置されており、総合演習ⅠA・ⅠB・Ⅱが必修科目であることが特徴である（なお夜間主コースについてはスポーツ理論と実践ⅠAのみ必修科目）。この演習は本学科独自の科目で、例えば作文や面接の指導、各種の教養講座など幅広い教養教育に取り組んでいる。さらに、卒業要件単位に算入されない資格科目として、法学検定試験関連科目（5科目・6.5単位）、公務員行政書士関連科目（9科目・8単位）、社会福祉関連科目（7科目・21単位）があり、実学にも重点を置いている。

## 2) 専門教育の内容

本学科は「法学コース」、「社会福祉法学コース」、「企業実務コース」の3分野それぞれに専門科目を配置すると共に、法学科としての教育目標を達成するために、共通の卒業要件単位として法学概論、憲法Ⅰ、民法総則Ⅰ・Ⅱ、契約法、刑法ⅠA・ⅠB、会社法Ⅰなどの8科目（16単位）を必修の法律科目としている。特に法律科目に関しては、長年にわたり短期大学のカリキュラムの枠を超えた内容の科目を開講しており、例えばゼミナールは通常では通年2単位とされるが、本学科では卒業論文を課してこれを4単位としているのも特色である。さらに、これら専門科目に加えて3コースに関連する実務科目も開講しており、例えば企業実務・企業実習（合計8単位）はインターンシップのために用意されている。

夜間主コースも、「法学コース」、「社会福祉法学コース」、「企業実務コース」の3分野に共通の卒業要件単位として昼間主コースと同じ8科目を必修の法律科目としている。

## 3) 授業形態のバランス

法学科という学科の性格上、講義科目の授業が多くなるのは否めないが、実習又は演習科目の授業も少なからず存在する。総合演習のほか、特に「社会福祉法学コース」や「企業実務コース」の学生の多くが履修する社会福祉関連科目・企業実務関連科目等がそうである。授業形態のバランスは、現状おおむね良好といえる。

## 4) 必修選択のバランス

本学科の必修科目は、基礎科目24科目（32単位）中の5科目（5単位）（なお、夜間主コースについては必修科目は1科目（1単位）のみ）、専門科目47科目（117単位）中の8科目（16単位）、実務科目17科目（27単位）中の0科目、資格等に関する21科目（25.5単位）中0科目となっており、必修科目は少ない。これはそれぞれコースの学生各自の勉学の関心や資格取得、進路に対して可能な限り自由に科目の選択ができるよう配慮されたものである。

## 5) 専任教員の配置

本学科の専門科目中、基本となる必修法律科目8科目は全て専任教員が配置されている。その他、総合演習ⅠA～Ⅱなど専任教員による科目も多く、学生の学修支援体制は十分といえる状況にある。夜間主コースについても、状況はほぼ同様である。

## II 教育の内容

### 緑地環境学科

#### 1) 教養教育の取組み

本学科卒業生の進路は、造園の施工現場に従事する者が大半を占めている。専門知識は勿論のことであるが、一般常識や教養を身に付けた幅広い人格を持った職業人たる人材を育成している。その点から教養教育科目を、基礎科目として従来7科目(12単位)を開講していたが、中国からの留学生が増えてきたこともあり中国語を2科目2単位、茶道文化を2科目2単位を新規開講し、11科目(16単位)とした。

#### 2) 専門教育の内容

本学科は開設以来、40年の長きにわたって造園業界の中堅となる人材育成を重要な教育目標としてきた。したがって、専門分野に関わる資格を取得し、業界の要望に応えられる高度な技術と知識を習得した職業人の育成のための専門教育を目指してきた。

将来の職業に直接結びつく専門科目として59科目(120単位)を開講しているが、それらは原論系・材料系・施工系・管理系ではほぼ造園学の全体を網羅している。特に、環境設計演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、ガーデニング実習、総合実習、ゼミナールなど実学重視の科目を卒業要件単位としているのも本学科の特色である。

また、二丈キャンパスには山・川・海などの自然教育環境に恵まれた広大な造園実習地が用意されており、樹木園やモデル庭園ヤードがある。雨天実習場や工房などの施設・設備により、学生は豊富な専門的技術及び実践力を何不自由なく習得することができる。

近年、四年制大学への編入学を希望する学生が増加傾向にあるので、進学に対応できる教育課程も考慮している。

#### 3) 授業形態のバランス

必修科目中、講義科目は7科目(13単位)、演習・実習科目は6科目(14単位)、そして選択科目のうち、講義科目は26科目(53単位)、演習・実習科目は20科目(40単位)と、必修、選択科目ともにいずれかに偏することなくバランスは適正であると判断される。ただし、学科の性格上、講義科目でも座学ばかりでなく、それぞれの教育内容に応じて、一部演習や実習の授業形態を採り入れている場合もある。

#### 4) 必修・選択のバランス

本学科の卒業要件単位は67単位以上であり、必修科目は25単位、選択科目は42単位以上である。開講科目全体で見ると、選択科目は46科目(93単位)であり、「測量士補」や「樹木医補」などの多様な資格取得と各コースの特色ある専門教育の独自性に配慮して、学生が自由に選択できる科目を多めに設定している。

#### 5) 専任教員の配置

基幹となる必修科目は、大半を専任教員が担当する。特に、自然素材を扱う実習地での演習・実習には専任教員を配置しており、また実習を補佐している技術職員も様々な形で学生と接することによって側面から職業人としての資質

育成に一定の役割を果たしている。

## 社会福祉学科

### 1) 教養教育の取組み

障害者や高齢者の生活支援を職業とする介護福祉士には、介護を必要とする人の社会的背景や心理面、身体面といった多方面から相手を捉え、洞察する力が必要である。その力を育成するためには、専門教育はもとより、教養教育による幅広い知識と思考力を培うことが重要である。本学科では基礎科目に関して、国家資格取得要件として必要である4科目（8単位）を大きく上回る10科目（18単位）を開講し、学生に選択の幅を持たせている。5学科を有する短期大学である本学の特徴を生かし、「日本国憲法」や「家族と法」など福祉を学ぶ学生にとって必要な法学科目や健康教育学、英語、社会学、文学、哲学、心理学など多岐の分野にわたる充実した教養科目を配置している。

### 2) 専門教育の内容

平成18年度から専門教育の内容はユニークな学習体系に改善した。基本は介護福祉士養成施設として介護福祉士の養成が重要な教育目標であり、厚生労働省の指定基準に対応できる教育課程を設定しているが、専門科目の選択を3つの学習体系「成人介護系」、「児童介護系」、「園芸福祉系」にまとめ特色を出した。

「成人介護系」は、社会保障制度やボランティア活動を学びたい学生のニーズに応え、年金や医療といった社会保障全般、地域づくりやボランティア活動といった地域福祉の学習に重点を置いている。「児童介護系」は、身体に重度の障害のある子ども、知的に障害のある子ども等のことを学びたいという学生のニーズに応え、障害のある子どもたちが生活する施設での暮らしやスポーツ活動も体験学習として加えた。「園芸福祉系」では、障害者が自立した暮らしを継続するために必要な福祉用具や住環境の活用を援助する福祉住環境コーディネーターや、言葉はなくても緑を通じて癒しや活性化を援助する園芸福祉士の資格取得を目標とした。プラスアルファの資格に挑戦することで、介護福祉士としての視野を広げ、専門性を高めることになると期待している。

一昨年までは自由に選択できる科目が少ないことが課題であったが、選択科目は平成17年度の6科目（11単位）から14科目（24単位）と2倍以上増加され、飛躍的な改善となり、多彩な科目が学科の特色となっている。

### 3) 授業形態のバランス

教養教育（基礎科目）では、科目の性格上授業形態は講義が中心となっている。

専門科目では講義科目が20科目で810時間、演習科目が14科目で750時間、実習科目が2科目で546時間であり、演習や実習の重視が学科の特徴である。

### 4) 必修・選択のバランス

必修・選択のバランスでは、従来は介護福祉士養成施設として履修科目や時間数が厚生労働省によって指定されているために、画一的な教育内容であった。

## II 教育の内容

平成17年度の自己点検・評価報告書の中で、選択科目の工夫、改善の必要性が強調され、昨年度より前述の「専門教育の内容」で記述したように、特色ある3つの学習体系を設けることによって、選択科目が倍増し改善がなされた。

### 5) 専任教員の配置

5学科を有する短期大学としての恵まれた教育環境を生かし、基礎科目の10科目中、8科目に社会福祉学科の専任教員と本学の兼任教員が配置されている。専門科目には、「精神科医師」「臨床心理士」「看護師」「介護福祉士」の有資格者6名が配置され、実践的教育を行っている。

## 保育学科

### 1) 教養教育の取組み

学科設置以来、保育士としての資質を高めるだけでなく、新時代のニーズに対応できる教養と柔軟な思考力、幅広い視野を備えた社会人を育成することも重要な教育目的である。その目的を達成するにあたって、従来の保育関連における専門領域を超えた幅広い教養教育の実践を図っている。教養教育の内容は、政治、人権問題、美術、情報処理、外国語、スポーツなどがバランスよく配置されており、卒業要件として8単位以上の修得を学生に義務づけている。

### 2) 専門教育の内容

学科の完成年度を迎えて、平成19年度は主に専門教育の科目内容を見直し、科目で重複している内容は統合してカリキュラムのスリム化を図った。その結果、専門科目は75科目から68科目となったが、保育士ならびに幼稚園教諭二種免許の資格取得にあたり、厚生労働省、文部科学省の指定基準科目の要請には十分対応できる設定となっている。また、2年間の専門教育で要となる実習指導を学生に対して丁寧に行えるように、1年次に通年で「実習演習（3クラス制）」を課外授業として開設し、実習の心構えを早くから体得させ、実習へのイメージを具体化できるように設けた。実習関連科目では、1年次に保育所、幼稚園、福祉施設を各々見学する「1日見学実習」がある。その合間には「保育原理」「発達心理学」「小児保健」「乳児保育」「障害児保育」などの保育関連の専門科目を学習し、実習と授業の関連性を明確にして、相互の教育効果を高めている。

また、「ピアノI」を必修通年科目に変更することで、保育士にとってのピアノ体得の重要性を強調した。

### 3) 授業形態のバランス

基礎科目（教養科目）は16科目（24単位）を設置し、その授業形態の中で講義科目が9科目というのはやむを得ない。専門科目では68科目（105単位）を設置し、講義科目26科目、演習科目35科目、実習科目7科目である。講義科目では1または2クラス編成、演習・実技科目では3クラス編成、実習では、1または3クラス編成をとっている。特に演習科目については少人数教育を実践しており、「ピアノ」では教員対学生の比が1:5で配置され、個人の進度に応じた丁寧な指導が可能となっている。

## 4) 必修・選択のバランス

保育士資格のみを取得する場合、専門科目の必修は 60 単位、選択は 6 単位が必要であり、幼稚園二種免許のみを取得する場合は、専門科目の必修は 47 単位、選択は 7 単位が必要である。教育課程は、厚生労働省、文部科学省の指定基準に従って構成されていることもあり、選択科目の必要単位数は必修科目と比べてかなり少ないが、保育士としての専門性を高めるよう、選択できる科目を多く設置すると共に、内容の充実に努めている。

## 5) 専任教員の配置

本年度は実習担当者を新規採用し、専任教員は計 10 名となっている。主要科目の大半は専任教員を配置している。また、少人数編成の専門科目は、専任教員と兼任教員がチームを組んで指導にあたっている。

## 健康スポーツコミュニケーション学科

## 1) 教養教育の取組み

高齢社会にますます重要視される福祉と健康スポーツを軸とした特色ある教育内容を実践したい。専門家として必要な深い知識と専門領域を超えた広範な資質を備えた魅力ある社会人の育成を目的として、基礎科目の卒業要件単位 8 単位に対して、18 単位用意し、「手話」を加えているのが特徴である。

## 2) 専門教育の内容

専門教育では、様々な対象者のスポーツ指導員として必要な専門科目と卒業後の進路にあわせた資格取得科目を基本に設定している。第一種衛生管理者、健康運動実践指導者、障害者スポーツ指導員初級の資格取得を基本とし、レクリエーション・インストラクター、救急法救急員、訪問介護員 2 級、社会福祉主事任用資格等を付け加えた。一年次では、多岐にわたり専門性の幅を広く持つよう学修させ、そこで培った専門知識と体得した技能・技術を二年次における現場実習に活かせるよう専門教育を構成している。

## 3) 授業形態のバランス

基礎科目は健康スポーツに関する科目を中心として、職業人として必要な専門能力を豊かにできる科目を開講している。また、専門科目については 61 科目を設置して、将来の進路や資格取得のための科目をバランス良く配置している。

## 4) 必修・選択のバランス

本学科の特徴とする主要な科目を必修科目とし、資格取得や様々な進路にあわせて自由に選択ができるように選択科目を多く設けている。スポーツ指導員として理解しておかなければならない内容や要求される資質など、これからの福祉や健康スポーツを実践できる能力が修得できるように考慮している。

## 5) 専任教員の配置

専任教員は 6 名であり、基礎科目が 11 科目中 3 科目、専門科目が 61 科目中 32 科目に専任教員が担当する。各教員は、健康スポーツに関する専門性を持つとともに有資格者（日本体育協会公認スポーツ指導者、レクリエーション・コーディネーター、健康運動指導士等）も含むことから将来の進路や資格取得に

## II 教育の内容

対し指導体制が整っている。

**(3) 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示して下さい。  
また教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許・資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。**

### 法学科（法科第一部・法科第二部）

#### 1) 単位取得によって得られる資格・免許・称号

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
社会福祉主事任用資格	厚生労働省	社会福祉原論、社会福祉援助技術論、社会保障論等
障害者スポーツ指導者(初級)	日本障害者スポーツ協会	障害者福祉論、健康教育学、障害者スポーツ論、障害者スポーツ演習等
レクリエーション・インストラクター	日本レクリエーション協会	レクリエーション理論、レクリエーション実技、社会福祉援助技術現場実習等

#### 2) 単位取得によって得られる受験資格

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
社会福祉士国家試験受験資格	厚生労働省	社会福祉原論、老人福祉論、障害者福祉論、児童福祉論等

### 緑地環境学科

#### 1) 単位取得によって得られる資格・免許・称号

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
測量士補	国土交通省 国土地理院	測量学、測量実習Ⅰ・Ⅱ、環境設計演習Ⅱ・Ⅲ、緑地計画学等
樹木医補	日本緑化センター	造園樹木学、植物病理学、樹木医学、緑地管理演習等
環境再生医(初級)	NPO法人自然環境復元協会	エコロジー概論、環境保全論、造園昆虫・動物学演習等

#### 2) 単位取得によって得られる受験資格

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
1級造園技能士	厚生労働省	卒業後一定期間の実務経験必要
1級園芸装飾技能士	厚生労働省	卒業後一定期間の実務経験必要
1・2級造園施工管理技士	国土交通省	卒業後一定期間の実務経験必要
1・2級土木施工管理技士	国土交通省	卒業後一定期間の実務経験必要

### 社会福祉学科

#### 1) 単位取得によって得られる資格・免許・称号

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
介護福祉士	厚生労働省	基礎科目8単位、専門科目の必修科目67単位、専門科目の選択科目4単位
社会福祉主事任用資格	厚生労働省	社会福祉概論、社会福祉援助技術、障害者福祉論等指定科目3科目以上
レクリエーション・インストラクター	日本レクリエーション協会	レクリエーション活動援助法(理論)・(演習)、介護実習、レク事業参加

#### 2) 単位取得によって得られる受験資格

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
園芸福祉士初級	日本園芸福祉普及協会	園芸福祉概論、園芸福祉演習、園芸福祉実習(介護実習、学外演習等)
福祉住環境コーディネーター	東京商工会議所	福祉住環境論
手話検定	全国手話研修センター	形態別介護技術Ⅲ(手話演習)

障害者スポーツ指導者(初級)	日本障害者スポーツ協会	障害者福祉論、健康教育学、障がい児・者スポーツ論及び演習
カラー・コーディネーター	東京商工会議所	色彩学、生活芸術

## 保育学科

## 1) 単位取得によって得られる資格・免許・称号

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
幼稚園教諭二種免許状	文部科学省	幼児教育教師論・教育原理・教育行政論・教育課程総論・教育実習・保育内容Ⅰ～Ⅵ・ピアノ・スポーツ理論と実践・コンピュータ演習、他
保育士資格	厚生労働省	保育原理・養護原理・教育原理・発達心理学・教育心理学・小児保健・保育内容Ⅰ～Ⅵ・障害児保育・ピアノ・造形・保育実習・施設実習、他
社会福祉主事任用資格	厚生労働省	必修科目/児童福祉 選択科目/社会福祉概論・障害者福祉論・精神保健・民法・教育原理

## 2) 教育課程に関係なく取得可能な免許・資格とその機会(特別講座など)

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な事項等
JFA公認キッズリーダー資格	JFA(日本サッカー協会)	(社)福岡県サッカー協会キッズプロジェクト主催の講習会で、「子どもの発育発達に応じた指導法」、「U-6年代の子ども像」、「U-6年代における指導のあり方や指導法」、「子ども達が楽しくサッカー(運動)ができる『環境づくり』をどのように形成するか」といった内容を、講義と実技で実施される。
レクリエーション・インストラクター	日本レクリエーション協会	福岡レクリエーション協会が開催している年間事業に、1・2年次で3回以上参加することが義務付けられており、資格有効期限は卒業後2年間で、その後更新手続きが必要となっている(4年毎)。

## 健康スポーツコミュニケーション学科

## 1) 単位取得によって得られる資格・免許・称号

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
第一種衛生管理者	厚生労働省	運動生理学 解剖生理学 公衆衛生学 労働衛生学 労働法規 労働安全衛生法 運動処方概論 救急処置法演習 医学一般
障害者スポーツ指導者(初級)	日本障害者スポーツ協会	健康教育学 運動生理学 社会福祉概論 障害者スポーツ論 障害者スポーツ演習 障害者スポーツ実技Ⅰ・Ⅱ 障害者スポーツ指導論 レクリエーション活動援助法(理論)
レクリエーション・インストラクター	日本レクリエーション協会	レクリエーション活動援助法(理論) レクリエーション活動援助法(演習) 現場実習(スポーツ施設、障害者スポーツ、福祉施設のいずれかひとつ選択)
社会福祉主事任用資格	厚生労働省	社会学 心理学 社会福祉概論 老人福祉論 児童福祉論 社会福祉援助技術論のうちいずれか3科目を修得
訪問介護員2級	厚生労働省	福祉サービスの基本視点 サービス利用者の理解 介護に関する知識と方法 ホームヘルプサービスに関する知識など学内の集中講義において資格取得できる
公認D級コーチ兼公認キッズリーダー	日本サッカー協会	発育発達やコーチング法、メディカルの知識、指導者の役割などの基礎理論および実技を行う。

## 2) 単位取得によって得られる受験資格

資格・称号の名称	認定機関	取得に必要な科目等
健康運動実践指導者(申請中)	健康・体力づくり事業財団	運動生理学 機能解剖学 発育発達論 トレーニング論 救急処置法演習 レジスタンストレーニング 水泳水中運動など

(4) 選択科目を学生が適切に判断して選択できるように、学生便覧やガイダンス等でどのように指導しているか、また学生が希望する選択科目を履修しやすいように、時間割上どのような工夫を施しているか等について記述して下さい。

## II 教育の内容

### 法学科（法科第一部・法科第二部）

本学科の選択科目については、学生便覧の教育課程表とシラバスによる全体説明の後、各コース別に分かれて全教員で履修指導を行っている。

時間割上の工夫として、法学検定講座・公務員・行政書士関連講座等の資格に関する科目は、夜間主コースの学生も履修できるように、原則として4時限目・5時限目に配置しており、編入英語も同様の理由から、原則として4時限目・5時限目に配置している。

### 緑地環境学科

オリエンテーションとガイダンスで学生便覧・シラバスをもとに、自らの進路に適した科目を選択するように指導している。講義内容が学生の想定したものと異なる場合もあり得るので開講から1週間後に履修登録変更の期間を設けている。時間割については、兼任教員の希望が優先することや開講科目が多いことで困難な状況がある。

### 社会福祉学科

基礎科目を全て選択科目にしていることが本学科の特徴の一つである。選択科目は履修的に余裕のある2年次に多く配置し、時間割の作成上も科目が重複しないように努めている。

### 保育学科

基礎科目は16科目（24単位）の全てが選択科目であり、卒業要件単位数8単位以上を自由に選択できる。専門科目の中で57科目（79単位）が選択科目であるが、保育士資格と幼稚園教諭二種免許を取得する場合、保育士資格では60単位以上を、幼稚園二種免許では47単位以上を必修としているため、選択できる科目は自ずと制約を受けざるを得ない。選択科目の履修については、学生便覧の「履修」「学則」欄にて明示しており、学生は、希望資格に応じてシラバスを参考にしながら、必要となる選択科目の取得単位数を適切に判断できるようになっている。

希望する選択科目を履修しやすいように、選択科目と必修科目が同一時間帯にならないように工夫している。

### 健康スポーツコミュニケーション学科

学生が選択科目を適切に判断できるように、学生便覧とシラバスを用いて全体説明と個別指導をしている。新入生オリエンテーションや進級時のガイダンスで各自の進路や資格取得の選択にあわせて指導を行う。

本学科では体育系クラブ活動への参加が多く見込まれるため、選択科目もまた4限目までに配置している。また、実技系の科目は可能な限り午後からの実施を考えている。

◆「学生便覧等、学習等について学生に配布している印刷物」については添付資料2を参照。

(5) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件(必修単位の修得、学生納付金の納付等)を示して下さい。また学生にはどのような方法で卒業要件を周知させているかを記述して下さい。

## 1) 卒業要件

## 法学科(法科第一部・法科第二部)

## 昼間主コース

授業科目	卒業要件単位数
必修科目	21 単位
選択科目の中から	44 単位以上
計	65 単位以上

## 夜間主コース

授業科目	卒業要件単位数
必修科目	17 単位
選択科目の中から	48 単位以上
計	65 単位以上

## 緑地環境学科

授業科目	卒業要件単位数
専門科目の必修科目	25 単位
専門科目の選択科目	42 単位以上
計	67 単位以上

## 社会福祉学科

授業科目	卒業要件単位数
基礎科目から	8 単位以上
専門科目の必修科目	66 単位
専門科目の選択科目	4 単位以上
計	78 単位以上

## 保育学科

授業科目	卒業要件単位数
基礎科目から	8 単位以上
専門科目の必修科目	25 単位
専門科目の選択科目	29 単位以上
計	62 単位以上

## 健康スポーツコミュニケーション学科

授業科目	卒業要件単位数
基礎科目の必修科目	2 単位
基礎科目の選択科目の中から	6 単位以上
専門科目の必修科目	13 単位
専門科目の選択科目	41 単位以上
計	62 単位以上

全学科において、本学に2年以上在学し表記の単位数を修得した上で、学納金を完納したものを。

## II 教育の内容

### 2) 卒業要件の周知方法

学生への卒業要件の周知は、各学科共通で、入学時のオリエンテーションと2年次進級時のガイダンスにて、学生便覧の「履修の手引き」や「教育課程表」をもとに周知徹底させている。学生が履修科目を決定し、各自の時間割を作成した後、各教員が学生の履修科目と単位数を共に確認し、履修登録をすませる。

学年暦の中に開講から1週間後に、履修登録変更期間を設けているので、再度履修登録を見直すことができる。とくに2年次履修登録時においては、卒業要件単位数を満たしているかの確認をゼミ担当教員と学務課員とが連携して行っており、問題ある学生については個別指導をおこなっている。

◇「履修の手引き」については、添付資料2（学生便覧）を参照。

**(6) 教育課程の見直し、改善について、学科等の現状を記述して下さい。なおこの項はできれば学科等の責任者(学科長、学科主任等、以下「学科長等」という。)が記述して下さい。**

#### 法学科（法科第一部・法科第二部）学科長

本学科は学科会議で教育課程の見直しや改善を議論している。法学の基礎理論の徹底と実践力の養成を基本に据え、時代の変化を考慮しながら、学生にとって役立つ科目の選別を議論している。法学検定試験対策講座や行政書士その他の資格・検定を見据えた科目の採用、時間割上の考慮、講義方法の改善などを議論している。インターン・シップ制度の早期導入も一つの効果であると考えている。今後とも有意義な情報を収集して教育課程の見直し、改善に役立てる。

#### 緑地環境学科学科長

本学科では、横浜・二丈のキャンパスが分離しているため、横浜キャンパスでの資格取得のための指定科目・実習・演習と二丈キャンパスでの実習に関して、受講者数の調整、時間割の作成など見直し時に、教育課程も毎年検討している。

現在、科目名に混同しやすく似通ったものがあるので、それらの授業内容を精査して、理論と実践との均衡のとれた人材の育成のため、教育課程のあり方を学科会議で検討している。

#### 社会福祉学科学科長

本学科では基礎科目を充実して教養教育の水準向上を図っているが、更に2年次においては専門性を高めるため各教員の専門性に基いたゼミナールを開設し、より個別の教育指導を行っている。安易な学習態度をとる学生に対する指導のために、教育課程を見直し、各ゼミナールを合同した総合ゼミに設定し、社会性や適応力を高めるための研修を採り入れるようにした。障害児・者介護や福祉住環境等より、専門分化した教育を行う教育課程の改善を図りたい。

#### 保育学科学科長

2年次に多く組み込まれている選択科目の中には受講生が極端に少なく開講でき

ない科目が数科目ある。特に学生に馴染みの薄い兼任教員の担当科目に集中しており今後教育課程の見直し、改善が必要である。また講義内容を検討し、多様な保育サービスのできる保育者を養成するための科目を取り入れる必要がある。

#### 健康スポーツコミュニケーション学科学科長

本学科は、一般健常者をはじめ、生活習慣病などの疾病を持っている者、障害者、高齢者を対象とした健康づくり・体力づくりの指導ができるスポーツ指導員や健康管理者の養成を目的とする。平成 20 年度新設学科のため、見直しおよび改善については 2 年後の完成年度を迎えるまで科目配当年次以外は変更できない状況にある。

基本的には、国家資格である第一種衛生管理者や運動指導に必要な健康運動実践指導者、障害者スポーツ指導員（初級）、レクリエーション・インストラクターなど資格取得のために編成した。

#### 【授業内容・教育方法について】

**(1) シラバスあるいは講義要項を作成する際に配慮していること等を記述して下さい。**

講義要項については、従前より、「授業目標・内容」、「授業計画」、「教科書・参考書」、「評価方法」を記載するなど、出来る限り学生にわかりやすいものとなるよう配慮している。また平成 19 年度講義要項より、上記内容に加え新たに「受講生へのメッセージ」を記載することにより、より学生にとって身近な講義要項となるように配慮を加えている。

**(2) 学生の履修態度、学業への意欲等について、学科長等はどのように把握し受け止めているか記述して下さい。**

#### 法学科（法科第一部・法科第二部）学科長

本学科は全教員で教場管理を厳しく行う。たとえば講義中の私語禁止は厳格に指導しているが、学生たちも十分理解し、講義中の私語禁止は徹底している、検定・資格取得を目指すなどの目的意識を持つ学生は積極的に質問する、そのような学生の中には在学中に宅建取引主任者資格試験に合格した者もいる。

夜間で学ぶ学生の勉学意欲は特に著しいものがある。授業料の重みを感じさせる真剣な授業態度はわれわれ教員にとっても極めて有意義である。

#### 緑地環境学科学科長

授業評価アンケート結果によると次に示す指導の改善が重要であると考えている。

学生の履修態度については、出席状況（やや良い以上が 80.4%）、遅刻（同 72.8%）を良くしたい。居眠り、私語をする（ややする以上がともに 14.0%）を減らしたい。

学業への意欲については、シラバスをほとんど全員がよく読んでいなかったため、授業前はもちろんそのことを配慮した指導が必要である。勉学への意欲・興味（あまりない以下が 11.0%）、ノートを取る（同 14.8%）、予習・復習をする（同 33.8%）を減らしたい。真剣に受講する（やや以上が 66.5%）を増やしたい。

## II 教育の内容

学生の履修態度、意欲は、全般的に実践的科目において良好な傾向にあるので、他の科目にも勉学意欲と姿勢を高める指導法に工夫を要する。

### 社会福祉学科学科長

学生の履修・授業態度については、必ずしも満足すべき状態とは言えない。授業中の私語、安易な遅刻、無断欠席等が散見される。ほとんどの学生は介護福祉士になることを目指して入学してきているのであるが、未だ決心が固まっていない者もいる。私語は絶対禁止とし各教員足並を揃えて厳しく指導している。一年次はクラス担当の教員が、二年次ではゼミナール（必修）担当の専任教員が、それぞれ8～10名の学生の実習や就職・編入学に至るまで個別の相談指導を行っている。合同ゼミや一泊研修を行い、十分な時間をとった触れ合いの中で、実社会で働く先輩達の講話等も交えて学業への意欲向上を図っている。

### 保育学科学科長

本学科の学生は保育士及び幼稚園教諭の資格と免許を取得するという強い目的意識を持って入学しており、資格・免許取得条件として多くの科目が必修指定として配置された過密な時間割にも十分な理解を示している。また不得意とする者が多いピアノや器楽等においては時間外に練習に取り組む学生も多く学業への意欲は高い。履修態度については少人数で行う演習科目では教員と学生の距離が近いこともあり、概ね良好であるが、多人数で実施される講義科目の中には私語が多く真面目に受講している学生からのクレームも少なくない。

### 健康スポーツコミュニケーション学科学科長

履修態度の悪さや学業への意欲低下の原因を個別的かつ集団的に捉え、その原因を理解し早期解決に努めるとともに、学生の履修態度を良好にし、学業へ集中させたい。

#### 【教育改善への努力について】

**（1）学生による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。**

学生による授業評価は平成13年度より定期的実施しており、その結果は教員の授業改善のために活用されてきた。平成17年度からは兼任教員を加え、受講生の多寡に拘らず全科目を対象に、前期・後期の授業終了時にこれを実施している。全学、学科、科目ごとに出た集計結果は各教員にフィードバックし、的確に授業の改善が行えるよう役立てている。評価項目は計27項目で、5段階評価によるアンケート形式で実施しており、評価内容は①「授業環境に対する評価」②「教師や授業に対する評価」③「学生自身への評価」の3つに大別される。

本年度の全学科の集計結果は下表のとおりである。何れの設問についても、前年度とほぼ同様「良いイメージ」が60%以上であり、相応の評価は得ていると考えられる。しかしながら、前年度からの改善の度合いは乏しく、学生の自由記述欄に見

られる具体的な授業評価や問題指摘も踏まえ、今後も学生の声に真摯に耳を傾け、より良い授業が提供できるよう検討と改善に努めたい。

項目		17年度	18年度	19年度
① 「授業環境に対する評価」	良いイメージ	63%	71%	72%
	悪いイメージ	8%	7%	7%
② 「教師や授業に対する評価」	良いイメージ	54%	69%	69%
	悪いイメージ	7%	6%	7%
③ 「学生自身への評価」	良いイメージ	59%	62%	62%
	悪いイメージ	13%	11%	11%

◆「学生による授業評価アンケート」については、参考資料3を参照。

**(2) 短期大学全体の授業改善（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等）への組織的な取り組み状況について記述して下さい。また短期大学の責任者（以下「学長等」という。）は授業改善の現状について、どのように受け止めているかを記述して下さい。**

1) 授業改善（FD活動等）への組織的取り組みについて

FD委員会は「学校教育における最大のサービスは授業であり、授業改善への全学的取り組みが急務である」との認識の下、平成19年度の主な活動目標を①「授業公開」と②「学生による授業評価アンケート」を基軸とする全学的な授業改善の推進に置いた。それは前年度の目標でもあったが、前年度は①について準備作業を行ったにすぎず、その実現には至らなかった。また、②については、全科目を対象にこれまで継続的に実施されてきたことからすると、既に一定の効果を得ているものと考えられた。従って、前年度の未達成目標、即ち「授業公開」の実施が今年度のFD活動の最大目標となった。

①「授業公開」

授業公開は初の試みであり、まず、「授業公開に関する全教職員の意識調査」（平成18年度実施）を参考に授業公開実施マニュアル等の試案を作成し、試験的にFD委員による授業公開（パイロット授業公開）を行った。その後、若干の修正を加えて同マニュアル等の成案と授業公開予定表を完成させ、教職員に対する実施要領の説明を経た後、平成19年11月12日～12月1日の間に授業公開を実施した。

授業公開の結果については授業参観記録（授業参観者）と授業公開実施報告書（授業担当者）をまとめ、学長に報告した。ほぼ全教職員（兼任講師を除く）が授業公開に参加したことは、本年度におけるFD活動の最大の成果であり、継続的に実施していけば、授業改善を大いに推し進めていくことができる。

②「学生による授業評価アンケート」

本年度も学生による授業評価アンケートを実施した。その後のFD委員会では、(1)アンケートの集計結果を当該科目担当者のみで通知するという現状の手法は実効性の点で疑問がある、(2)集計データのより効果的な活用を図るべ

## II 教育の内容

きである、(3) アンケートの質問事項の不備（例えば学生の授業満足度を直接尋ねる問がない）を是正する必要があるなどの意見が出された。これらは今後の課題とし、(3) に関しては、別途「授業に対する学生の満足度アンケート」を実施することとした。

### ③ 「授業に対する学生の満足度アンケート」

各学科別に、授業に対する学生の満足度アンケートを実施した。その詳細等については別項（pp55～56 参照）に譲るが、来年度は、このアンケートと学生による授業評価アンケートを一体化させるよう、後者について全面的見直しを行う予定である。

## 2) 学長見解

授業改善については、遅ればせながらも逐次進展を見せていると受け止めている。しかしながら、FD委員会のメンバーが教務委員会と同一であるなど更に改善すべき点も見受けられることから、平成20年度はこれを分離独立させ、これまで以上に適正で良好な教育改善の推進、検討を行えるようにしたい。

◆ 「FD活動の組織（FD委員会等）についての規程」については、参考資料4を参照。

**(3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制、または兼任教員との意思の疎通について、学科長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

### 法学科（法科第一部・法科第二部）学科長

教育方法については、基礎理論の徹底を目標にしていることから、個人の研究領域や主義にかたよるべきではないと考えている。学科会議の場だけではなく、折に触れて各自の講義内容や学生の反応、意見などの情報交換に努めている。情報交換によって、教員間の協力関係を構築できる体制になっている。

### 緑地環境学科学科長

教育活動において、実習・演習科目では担当者間で授業の情報交換はなされているが、全教員間の意思の疎通は学科会議に頼っているのが現状である。従って、全教職員の周知による計画的、組織的な授業の協力体制、その後の検証の手法などを早く確立すべきである。

「学生による授業評価」や「授業公開」等を活かした授業に対する連絡会のような機会を設けて、意思の疎通、情報交換を密にして、教育の効果をより高める方法を見出し、実行すべきだと考えている。

### 社会福祉学科学科長

本学科には実習指導室に隣接して社会福祉演習室がある。そこを拠点に全ての教員が集まり、教育・教務に関して、常に学生の情報や意見交換を行っている。また、実技系・援助技術系の科目では各担当教員が教育補助を兼ねてそれぞれの授業に参

加して相互補完的に協力し合っている。兼任教員に対しては、教務担当教員が新年度に教育方針を踏まえて説明を行う。演習系兼任教員とは新年度に会議を開催し、教育計画及び教育内容の確認を行っている。実習指導室長の下に実技系教員を中心に実習会議を月に二度以上行う。定例の学科会議のあと教育技能検討会を随時開き、意見交換を重ねている。

#### 保育学科学科長

本学科新設時に、保育実習、教育実習における事前指導について、学生に対する指導の面で教員間で意思の疎通を欠き指導上のばらつきがあり学生間で混乱が生じた場面があった。その反省を基に新たに実習会議を設置し教員間の意思統一を図り、また実習担当者を補充し今までは全教員で担当していた事前指導を実習部会主導で行い、それをゼミ担当、クラス担任がフォローする型に切り替えた結果、今年度は混乱もなく改善の方向に向かった。

現在、教員間で意思の疎通を欠く場面は特になく、新設学科として3年を経過し、現在は次年度に向け授業内容、教育方法の点検を図っている。

#### 健康スポーツコミュニケーション学科学科長

学科会議をはじめ、兼任教員を交えての授業についての意見交換を行い、情報の共有化と教員間の意思の疎通や協力体制を図りながら、学生にとって最善の学習環境づくりに取り組んでいきたい。

#### 【特記事項について】

(1) この《II教育の内容》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、他の教育機関との単位互換制度、習熟度別授業、情報・メディア教育、国際理解教育、海外研修制度、インターンシップ、女子教育の伝統継承と発展への取り組み等、学科等において努力していることがあれば記述して下さい。

#### 裁判員制度の学修

現在、国家による司法制度の改革に伴う裁判員制度の導入が重要課題として、広報活動が推し進められている。法学科では、この改革の内容・趣旨・重要性について、学生や市民にも広く理解してもらうことを目的として、裁判員制度についての特別講義を開いてきた。本学科独自の教育システムである総合演習として、また公開講座としてDVDを活用し、さらに検察官を特別講師として招聘し、理解を深めることに努力している。

#### インターンシップ

法学科では、インターンシップに関する科目として、「企業実務」及び「企業実習」を設置している。「企業実務」でインターンシップ制度と企業の基礎的な知識を学び、春季休暇並びに夏季休暇中に実施される「企業実習」で実践するという目的で設置されている。受講生は現状少数にとどまっているが、インターンシップに参加した学生には進路選択など極めて貴重な職業体験になっている。

## II 教育の内容

緑地環境学科においても「企業実習」として、関係業界と連携してインターンシップを実施している。

### 国際理解教育

緑地環境学科では、国際感覚を備えた有為な人材の育成を目指して「国際環境デザイン演習」を選択科目として設け、海外研修を実施している。①緑地景観・造園芸術コース、②ガーデンデザイン・エクステリアデザインの二班に分かれ、それぞれの目的地で海外研修を行っている。マレーシア、中国での造園に関するボランティア活動に対して、新聞に報道された。

保育学科では、国際感覚の育成の観点から、海外研修を実施している。18年度はデンマーク・オーストリアへの研修を行い、コペンハーゲンにおいて、森の幼稚園・老人福祉施設での研修を行った。19年度はドイツ・フランスへの研修を行い、フランクフルトにおいて、森の幼稚園・老人福祉施設での研修を行った。フランクフルトでは、学生の真摯な研修態度が高く評価され、当地の新聞で紹介された。

### 茶道文化への取組み

福岡市は古来より長い歴史と文化に育まれ、安土・桃山時代に大成した茶道文化が発展し継承されてきた街である。この日本の誇るべき茶道文化の精神と形式美を、本学では伝統文化の継承、人間教育の一環、素養としての知識や技術の伝授を目的として「表千家」・「裏千家」・「江戸千家」の三流派をながく全学科の課外授業として開講してきた。日本人の精神性を凝縮しているもてなしの心と感謝する気持ちは建学の精神「宇宙精神」「報恩感謝」に通じるものがある。3号館に茶会の催しができるほどの本格的な茶室があり、学生は満足できる環境のもと、茶道講師より継承されてきた茶道の奥深い諸事を学ぶことができる。

緑地環境学科では、建築としての茶室、庭園としての露地、工芸品としての茶道具、そして茶花などに触れることによって、職業人育成の目的を担うものとして、平成20年度から基礎科目の中に組み入れた。今後、保育学科でも平成21年度から単位化する予定である。

### 陶芸

全学科の学生は課外授業として、日本の伝統工芸である陶芸を学ぶことができる。数々の工芸展で入賞（西部工芸展、朝日新聞賞受賞、日本陶芸展入賞、日本伝統工芸展入賞など）している須恵焼窯元の陶芸家による指導のもと、伝統的な技法や先進的な立体造形表現を学び、かつ感性を豊かにし、制作プロセスを楽しむことができる。陶芸教室には電動ろくろや陶芸窯が用意されている。

### 介護実技系科目の習熟度別授業

社会福祉学科では、習熟度の低い学生への対策として、介護実技系の科目を中心に補習・補講を開設年度以来行っている。

基礎学力の低い学生に対しては国語力、礼儀・作法等の社会適応力等の組織的訓練を主眼とする総合講習を平成20年度より設置する。

### ピアノの習熟度別授業

保育学科では、習熟度の差が大きいピアノの演習において、入学時に習熟度の調査を行いクラス編成に反映させている。クラスを5名ずつのグループに分ける際に

は、事前に実施するアンケートや実技テストの結果をもとに、振り分けを行っている。本学科に入学する学生の中には、長年ピアノのレッスンに通い続けて勉強してきた者もいれば、高校時代まで全くピアノに触れてこなかったという者もいるので、そのような「経験の有無」や「現段階での演奏能力」などを踏まえて、各グループとも偏りがないようなメンバー構成となるように留意して、ある程度個々に合わせたそれぞれ課題を提供していけるように心掛けている。

ピアノの個人練習を行うための「ピアノブース」は30室あり、中にはアップライトピアノが備えられている。学生証と引き替えに鍵の貸し出しを行っており、ブースの利用時間は通常8:45～20:00となっているので、放課後などの時間帯を有効に活用して集中的に練習に取り組むことができる。また、ブースの他に、実際に教員がピアノのレッスンを行う「レッスン室」が6室あり、グランドピアノが設置されており、こちらの部屋も希望に応じて貸し出しをしている。

#### 障がい児の余暇の考える会「フルーツバスケット」活動

保育学科では、障がい児の保護者の希望で「障がい児の余暇を考える」という目的で作られたグループ活動への学生ボランティア派遣の要請があり、平成19年4月より参加を始めた。その後、8月からは本学を開放して月1回学生が活動の企画・運営を行っている。参加している障がい児は幼児から小学生10名と兄弟児が3～4人である。活動内容は買い物のサポートや散歩、バスハイクなど余暇活動の充実を目標としている。ボランティア活動を通して学生の実践力の養成に大きな効果をあげている。

**(2) 特別の事由や事情があり、この《II教育の内容》の評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

- 〈添付資料〉 1. 学生便覧等、学習等について学生に配布している印刷物
- 〈参考資料〉 1. シラバスあるいは講義要項
2. 選択科目の履修について記載している印刷物
3. 学生による授業評価票
4. FD活動の組織（FD委員会等）についての規程



《Ⅲ 教育の実施体制》の記述及び資料等について



## 【教員組織について】

(1) 現在の専任教員等の人数を下表を例にして作成して下さい。

専任教員等の人数

(平成20年5月1日現在)

学科名	専任教員表					設置基準で定める教員数		助手	〔ハ〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
法学科 (法科第一部)	5	2	0	0	7	7	-	0	0	法学
緑地環境学科	4	3	1	0	8	7	-	0	3	造園学
社会福祉学科	3	3	0	2	8	7	-	0	0	社会福祉学
保育学科	5	1	1	2	9	8	-	0	0	幼児教育学
健康スポーツコミュニケーション学科	2	2	1	0	5	4	-	0	0	社会福祉学
(小計)	19	11	3	4	37	33	-	0	3	
〔ロ〕	1	3	0	1	5	-	5	-	-	
(合計)	20	14	3	5	42	33	5	0	3	

- 〔注意〕 1. 上表の〔イ〕とは短期大学設置基準（以下「設置基準」という。）第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める専任教員数をいう。  
 2. 上表の〔ロ〕とは設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数をいう。  
 3. 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。  
 4. 上表の〔ハ〕とは、助手以外の者で短期大学全体もしくは学科等の教育研究活動に直接従事する教職員（事務職員を除く）をいう（例えば副手、補助職員、技術職員等）。

(2) 短期大学の教員にふさわしい資格と資質の有無については、訪問調査の際に、教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名、④その他）を提示していただきます。したがって個人調書をこの報告書に添付する必要はありません。

- ◆「教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等）」については、参考資料5を参照。

(3) 教員の採用、昇任が適切に行われている状況を記述して下さい。その際、選考基準等を示した規程等があれば訪問調査の際にご準備をお願いいたします。

## 1) 専任教員の採用について

応募者の中から本学の「教育職員選考基準」に基づき教育職員選考委員会（教育職員選考規程に基づき理事長、学長、各学科長で構成）による資格審査（書類審査）の結果、合格者に対し二次審査（面接）を行い内定者を決定する。

更に内定者は教育職員選考委員会の審査の結果によって教授会、理事会の議を経て採用を決定する。

## 2) 専任教員の昇格について

### Ⅲ 教育の実施体制

専任教員の昇格については、各学科長の推薦によって教育職員選考委員会を開催し、教育職員選考基準に基づいて審査し、教授会に答申する。その後教授会の議を経て、理事会において承認を得ることとしている。

#### 3) 兼任教員の採用について

兼任教員の採用は、「非常勤講師に関する規程」に基づいて実施している。必要が生じた場合、学科長の推薦に基づき所属する学科会議を経て、教務部会の選考に基づき、教授会に諮ったのち学長が委嘱する。

◆教育職員選考委員会規程、教育職員選考基準等については、参考資料6を参照。

#### (4) 教員の年齢構成について下表を例に現状を記載して下さい。

専任教員等の年齢構成表(短期大学全体で作成)

(年齢は平成20年4月1日現在)

教員数	年齢ごとの専任教員数(助教以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29以下	平均年齢		
合計人数	1	9	13	6	9	4	49.8	48.3	
割合	2.4%	21.4%	31.0%	14.3%	21.4%	9.5%			

[注意] 1. 上表の助手等とは、助手に加えて助手以外の者で教育研究活動に直接従事する教職員(副手、補助職員、技術職員等)を含む。

#### (5) 専任教員は、(a)授業、(b)研究、(c)学生指導、(d)その他教育研究上の業務に対して意欲的に取り組んでいるか、また上記4つの分野の業務取り組み状況にはどのような傾向があるかを学長等が記述して下さい。その際、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)程度の教員の担当コマ数(担当コマ基準、平均担当コマ数等を含む)、教員の研究業績、教員が参画する学生指導の業務、教員が参画するその他の教育研究上の業務概要を示して下さい。

##### 1) 授業

法学科については、座学を中心に、資格取得、公務員試験、民間就職試験対策に力を注いだ授業を展開している。緑地環境学科は、特に、造園実習に重点を置き、常に新しい技術・技能を取得できるように努めている。社会福祉学科と保育学科は、国家資格を取得できる学科であるため、カリキュラムが指定されているが、できるだけ本学独自の特色を出せるように配慮しながら授業を展開している。

担当コマ数は、基準7コマとなっているが、基準に合致しているのは緑地環境学科の7.7のみで、法学科の5.7、社会福祉学科の5.6であり、平均では6.35となっている状況にある。しかしながら、基礎となる算定方法にやや改善すべき事項もあることから再検討することとしている。

##### 2) 研究

研究業績については、紀要(研究論集)を各学科別に毎年一回発行するなど業績発表に努めている。社会活動については、公開講座の開設をはじめ、国内

外の研究及び会議の参加は勿論各教員が講習会やシンポジウム等に数多く招聘されている状況にある。

### 3) 学生指導

学生指導については、学生部長を中心に各学科のクラス担任、ゼミナール担任が連携して対応している。また、事務局も通常業務を通じて学生指導にあたるのは勿論、定期的に時間を設定して、積極的に声をかける校門での朝の「声かけ活動」を展開するなど学生指導に努めている。

### 4) その他教育研究上の業務

学長を取りまとめ役とする現代GPのプロジェクト組織を編成し、各学科長の責任の下、それぞれの授業と関連する事業計画を立ち上げ、地域と一体、或いは連動した活動を行うことによって、学生の能力の向上と対人関係の育成を図る地域包括教育の推進に取り組んでいる。

**(6) 助手、副手、補助職員、技術職員等を十分に、あるいは可能な限り配置しているか、また助手等が教育研究活動等において適切に機能しているかを学長等が現状を記述して下さい。**

本学では、助手は在職していない。しかし、社会福祉学科の福祉実習指導室に助教2名、保育学科の保育実習指導室に事務職員2名を配置し、助手的業務にあたらせている。そのほか緑地環境学科には造園実習の補助として技術職員3名を配置して対応させている。助手等の教育研究活動については、各種講習会に出席させるとともに海外研修にも同行させるなどその機能化を図っている。

## 【教育環境について】

**(1) 校舎・校地一覧表を下の表を例に作成して下さい。**

校舎・校地一覧表

(平成20年5月1日現在)

	収容定員	校舎			校地		
		基準面積	現有面積	差異	基準面積	現有面積	差異
西日本短期大学	700人	7,150 m <sup>2</sup>	14,388 m <sup>2</sup>	7,238 m <sup>2</sup>	7,000 m <sup>2</sup>	58,530 m <sup>2</sup>	51,530 m <sup>2</sup>
その他の共用			0 m <sup>2</sup>			0 m <sup>2</sup>	
計			14,388 m <sup>2</sup>			58,530 m <sup>2</sup>	

※基準面積とは設置基準で定める面積とします。

【注意】1. この項には図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、校地間の距離・校地間の交通手段等を含む)を準備しておいて下さい。

2. 主要校地については訪問調査の際にご案内いただきます。

※短期大学全体の収容定員は760人であるが、短期大学設置基準第30条第3項を適用して法学科夜間主コースの収容定員(60人)を減じている。

◆「校舎、校地に関する図面」については、参考資料7を参照。

**(2)校舎について、まず設置基準第31条の規定による短期大学全体の基準面積(基準面積を算出する計算式を含む)を示して下さい。また校舎を法人が設置する他の学校等と共用している場合は、他の学校の校舎の基準面積も記載して下さい。さらに校舎の配置図、用途(室名)を示した各階の図面を準備しておいて下さい。なお主要校舎については訪問調査の際にご案内いただきます。**

本学の設置基準校舎面積は、下表のとおり 7,150 m<sup>2</sup>となる。この基準面積に対して本学の校舎面積は、14,388.37 m<sup>2</sup>であり設置基準の規定を充足するに足る。

講義・演習室 2,634.05 m<sup>2</sup>、実験・実習室 3,596.12 m<sup>2</sup>、研究室 878.03 m<sup>2</sup>、図書館 359.10 m<sup>2</sup>、体育施設 802.02 m<sup>2</sup>、管理関係その他 6,119.05 m<sup>2</sup>を整備している。

校舎基準面積 [基準面積] 2,000 m<sup>2</sup>+5,150 m<sup>2</sup>=7,150 m<sup>2</sup>

学 科	収容定員	別表第2イ (基準校舎面積) m <sup>2</sup>	別表第2ロ (加算校舎面積) m <sup>2</sup>
法学科(法科第一部)	190		1,300
緑地環境学科	170	2,000	
社会福祉学科	160		1,300
保育学科	200		1,550
健康スポーツコミュニケーション学科	40		1,000
計	760	2,000	5,150

**(3)教育研究に使用する情報機器を設置するパソコン室、マルチメディア室、学内LAN、LL教室及び学生自習室の整備状況(機種、台数等を含む)について記述して下さい。またその使用状況(使用頻度等)についても記述して下さい。**

教育研究に使用する情報機器は「一覧表」のとおりである。第1パソコン教室と家政実習室は、授業中以外は学生が自由に利用できる。また、学生が自由に利用できるパソコンを図書閲覧室や進路指導室に設置している。

横浜キャンパスにおける学内LANは、平成16年1月から本館を中心に整備を進めており、光通信回線でインターネットと接続した。各館を結ぶ基幹部分は光ケーブル(100Mbps デジタル回線常時接続)、館内の支線は UTP ケーブルを用いている。第1パソコン教室、第2パソコン教室、第3パソコン教室、OA準備室、図書館閲覧室、図書館事務室、進路指導室、資格支援室、保健室、緑地環境学科(造園科)準備室、社会福祉実習指導室、保育実習指導室、研究室、事務室、自己評価点検推進室、広報室に1個以上の情報コンセントを設置している。これらの部屋のパソコンから学内ファイルサーバやwebサーバと直接接続することができる。また、セキュリティのためネットワークは学生用、教員用、事務用の3つにV-LANで分けており、相互のパソコン等には侵入できないようになっている。

なお、二丈キャンパスでは、管理棟事務室のパソコンがADSL回線でインターネットと接続しておりキャンパス間の通信を行っている。

**情報機器を設置する教室一覧表**

教室名	設 備	平成19年度使用状況	備 考
第1パソコン教室 (044教室)	デスクトップ型パソコン(WINDOWS XP) 25台、インクジェットプリンタ 5台、スキャナー 1台、液晶プロジェクター(60インチスクリーン) 1台	学生に自由開放	GISソフト搭載

第2パソコン教室 (043教室)	デスクトップ型パソコン(WINDOWS XP) 27台、モノクロレーザープリンタ 2台、インクジェットプリンタ5台、スキャナー 1台、A1用紙対応プロッター1台、液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、有線マイク 1本、パワーアンプ 1台	前期:週6コマ(52人) 後期:週6コマ(52人)	
第3パソコン教室 (042教室)	デスクトップ型パソコン(WINDOWS XP) 42台、カラーレーザープリンタ 2台、インクジェットプリンタ2台、A0用紙対応インクジェットプリンタ 1台、液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、有線マイク 1本、パワーアンプ 1台	前期:週4コマ(54人) 後期:週4コマ(54人)	
OA準備室	上記教室用サーバ 4台、デスクトップ型パソコン(WINDOWS XP) 1台、モノクロコピー機 1台	—	上記教室の授業支援・管理用
家政実習室	オールインワンノート型パソコン(WINDOWS XP) 38台、カラーレーザープリンタ 1台、モノクロレーザープリンタ 3台、液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、有線マイク 1本、パワーアンプ1台	前期:週5コマ(44人) 後期:週10コマ(100人)	

**(4) 授業用の機器・備品の整備状況及び整備システム（管理の状況、整備計画等を含む）について、その概要を記述して下さい。なお機器・備品の整備状況については訪問調査の際に校舎等をご案内いただく際にご説明いただきます。**

教室の使用状況に応じて、液晶プロジェクター、テレビ、ビデオデッキ、DVDプレーヤー、実物投影機（OHC）、OHP、マイク、スピーカ等を適切に設置している。授業用の機器・備品は管財課で全体を把握し、日々の使用・点検は学務課及び当該学科に依頼している。従って故障による修理依頼等は、当該学科や学務課から管財課に連絡があり、管財課で対応する形式が原則となっている。

機器・備品の購入は、年度末の次年度予算申請時に当該学科等が申請し、採択された物品を管財課が業者との折衝のうえ購入する方法が原則である。

常時教室に設置している視聴覚機器は「一覧表」のとおりである。学務課では液晶プロジェクター、モバイルスクリーン、ノートパソコン、実物投影機（OHC）、OHP、スライド映写機、ワイヤレスマイク等を授業貸出用に保管・管理している。この他にも各学科の準備室で保管・管理している視聴覚機器もある。

かつては主流であったVHSビデオやスライド、OHP等から、パワーポイントを用いたパソコンによる授業やディスク媒体に対応できる機器・設備への要望が年々強くなっており、今後さらに整備していく予定である。

視聴覚機器を設置する教室一覧表

教室名	設備及び機器
視聴覚教室 (031教室)	天井吊液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、ビデオデッキ1台、DVDプレーヤー 1台、RGB分配機 1台、パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 2本、チューナーユニット 1台
大講義室 (052教室)	天井吊液晶プロジェクター(120インチスクリーン) 1台、ビデオデッキ1台、DVDプレーヤー 1台、RGB分配機 1台、パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 2本、チューナーユニット 1台
121教室	パワーアンプ 1台、有線マイク 1本、チューナーユニット 1台
233教室	パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 1本、チューナーユニット 1台

### Ⅲ 教育の実施体制

236教室	パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 1本、チューナーユニット 1台
243教室	パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 1本、チューナーユニット 1台
体育館	パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 1本、カセットデッキ機能付チューナーユニット 1台
介護実習室	50インチプラズマテレビ 1台、ビデオ機能付DVDプレーヤー 1台、パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 1本、チューナーユニット 1台
リズム室	100インチスクリーン
プレイルーム	100インチスクリーン
観察室	29インチテレビ 1台、HDD付DVDレコーダー 1台、プレイルーム観察用カメラコントロールユニット 1式
演習室1	100インチスクリーン
演習室2	天井吊液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、ビデオデッキ1台、DVDプレーヤー 1台、RGB分配機 1台、パワーアンプ 1台
美術室	天井吊液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、ビデオ機能付DVDプレーヤー 1台、RGB分配機 1台、パワーアンプ 1台
図工室	天井吊液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、ビデオ機能付DVDプレーヤー 1台、13インチ液晶テレビ 1台、RGB分配機 1台、パワーアンプ 1台
音楽室	天井吊液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、ビデオ機能付DVDプレーヤー 1台、RGB分配機 1台、コンパクトミキサー 1台、グラフィックイコライザー 1台、観賞用スピーカ 2台、パワーアンプ 1台
セミナー室	天井吊液晶プロジェクター(100インチスクリーン) 1台、ミニDV対応S-VHSビデオ 1台、DVDプレーヤー 1台、MD対応CDデッキ 1台、ダブルカセットデッキ 1台、RGB分配機 1台、パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 2本、チューナーユニット 1台、観賞用スピーカ 2台
中央施設棟 (二丈キャンパス)	32インチテレビ 1台、ビデオデッキ 1台、パワーアンプ 1台、ワイヤレスマイク 1本、チューナーユニット 1台
教室A棟 (二丈キャンパス)	21インチテレビ 1台、ビデオデッキ 1台

**(5) 校地、校舎の安全性、障害者への対応、運動場、体育館、学生の休息場所等について記述して下さい。訪問調査の際にご案内いただき、ご説明願います。**

1) 校舎の安全性

昭和57年以前に建築された唯一の校舎である1号館については、平成16年に耐震補強工事を実施し安全性を確保している。

2) 障害者への対応

全校舎でエレベーター及び身障者トイレ(1号館を除く)を完備している。また、出入口のバリアフリー化にも積極的に取り組んでいるところである。

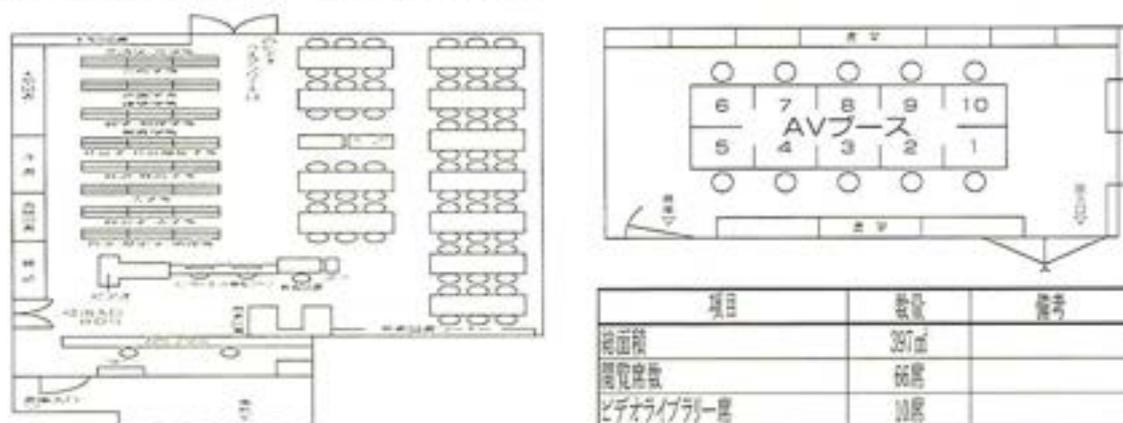
3) 学生の運動場、体育館、休息場所等

運動場、体育館は、授業や学内行事が行われない時間には学生に開放している。中庭・プロムナード・学生食堂外側テラス・本館・4号館ロビー等にもベンチやテーブルを配置し休憩場所としている。1号館3階にも学生自習室を設けて、開放している。

## 【図書館・学習資源センター等（以下「図書館等」という。）について】

(1) 図書館等の概要について、全体の配置図、座席数、年間図書館予算、購入図書等選定システム、図書等廃棄システム、司書数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。なお図書館等には訪問調査の際にご案内いただきます。

## 1) 施設設備（全体の配置図・座席数等）



図書館は、本館3階南側に位置し、学生が利用できる閲覧室の座席数は66席で、併設しているビデオライブラリーには10席のブースを設けている。学生数に比べると少ないが、少しでも利用しやすいように、長時間の開館や貸出の促進などで対応している。併設の書庫は、事務室裏、本館1階、3号館3階と分散している。いずれも閉架式書庫のため、積極的活用について支障になっているが、利用頻度の低い図書を、離れた書庫に随時移動し、日常的利用に影響が及ばないように配慮している。

## 2) 年間図書館予算

項目	金額	備考
図書館予算	700万円	
(内図書購入費)	200万円	
(内雑誌等資料費)	250万円	

平成19年度図書館予算700万円のうち図書購入費は200万円である。購入図書冊数は年平均1,000冊で、各学科のバランスを考慮しているが、新設学科関連の図書については重点的に購入している。また、図書以外の資料として、雑誌や視聴覚資料なども参考図書やビデオライブラリーの利用が多いため積極的に購入している。

## 3) 購入図書選定・図書等廃棄

図書の選定については、学生や教員の意見を取り入れている。特に学生については、「購入希望図書」申込用紙を用意して、申込みの内容を検討のうえ、現在ほとんど希望通り購入している。また、教員からは学生教育用図書として推薦図書を募っている。図書館職員による選定においても、学生の利用傾向や講義内容、レファレンス内容を参考にしながら幅広く選定している。廃棄については、所在不明となって3年を経過したものや破損・摩耗が甚だしいものを、最終的に理事長の承認を受け除籍している。

### Ⅲ 教育の実施体制

#### 4) 司書数

項目	数量	備考
図書館構成員	館長	1名 教員による兼任
	専任職員	2名 1名は司書資格保有者
	派遣職員	1名 司書資格保有者

昼間(8:45~17:00)は専任職員2名、夜間(16:00~21:00)は派遣職員1名が勤務し図書館業務全般を行っている。図書館長1名は教授であり兼任である。図書館業務内容は、図書館会議において前年度事業報告書や今年度事業計画書を作成し、問題点の改善を検討して決定している。

#### 5) 情報化

図書館管理システム(ソフト名:情報館)導入以後、資料のデータベース化を計り、迅速な情報提供を心がけている。今後はWeb版OPAC(オンライン閲覧目録)により更なる情報の公開を検討している。

◆「図書館等の規程」については、参考資料8を参照。

**(2) 図書館に備えられている蔵書数(和書、洋書、学術雑誌数、AV資料数等)を下表を例に作成して下さい。**

#### 図書館蔵書数一覧

(平成20年5月1日現在)

	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
冊(種)	52,457冊	5,769冊	80種	2,208点

※併設大学と共用している場合はその旨欄外に明示して下さい。

**(3) 図書館等には学生が利用できる授業に関連する参考図書、その他学生用の一般図書等は整備されているか。また学生の図書館等の利用は活発かを、図書館等の責任者(図書館長等)が現状をどのように捉えているかを記述して下さい。**

図書館は、限られた閲覧室や開架書庫のため、学生の利用を中心とした蔵書構成を心がけている。特に参考図書は、参考図書コーナーとしてまとめて配架し、効率的な学習ができるように配慮している。中でも迅速さが求められる判例などの時報は、インターネットや雑誌などを利用する頻度も高く、総合的な情報提供に努めている。入館者数は、一日平均100名(全学生の20%)程度である。特に図書館資料を参照する講義が開講される日は集中的に利用者が増えている。試験期間中も満席となるが、日頃より、学生にとって必要な図書館となることを目指して行きたい。

**(4) 図書館等からの学内外への情報発信、他の図書館等との連携等、現在の図書館活動について、図書館長等がどのように受け止めているかを記述して下さい。**

新着図書のご案内などの情報発信は、学内における掲示やホームページ上で行っている。今後は、Web版OPACによる蔵書公開に向け検討していく予定である。他の

図書館との連携については、本学は「九州地区私立短期大学図書館協議会」に加盟しており、各研修会や、幹事館としてのニューズレター発行などを通して積極的な交流を図っている。また、国会図書館やNACSIS-CAT/ILL（目録所在情報サービス）で確認した他大学図書館へ複写や貸出サービスを依頼することで、利用者の要望に応えている。法学科はフレックス制を導入し、学生が昼間から夜間にわたって講義を選択できることから、12時間の開館となり、閉館時間を気にすることなく利用できる図書館環境を作っている。今後は一人当たりの貸出冊数増加や利用者への細やかな対応に向けて改善を図っていききたい。

#### 【特記事項について】

(1) この《Ⅲ教育の実施体制》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば外国人教員の採用、授業の公開、学習評価活動等、努力していることがあれば記述して下さい。

#### 外国人教員の採用

専任講師として中国籍の教員が1名緑地環境学科に在籍している。主な担当科目の東アジア貿易史、外国語（中国語）と留学生に関する科目（日本語・日本事情に関する科目）等を講義する傍ら、留学生の指導教員として、中国人留学生に対して生活指導も行っている。平成19年度から、中国揚州大学と交流協定を結び、中国人交換研究員や研究生への対応もつとめている。

#### 授業の公開

【教育改善の努力について】の項で述べたように平成19年度に第1回目の授業公開を実施した。全教員（兼任教員を除く）が授業公開を行ったが、とにかくFD委員会の重要な目標であったため、見切り発車的な側面もあった。今後、改善していかなければならない点も浮かび上がり、平成20年度実施に向けての課題である。

#### 二丈キャンパスの教育環境

福浜キャンパス（福岡市中央区）から西方35km地点、福岡県糸島郡二丈町には、47,000㎡の広大な丘陵地に「二丈キャンパス」が置かれ、主に緑地環境学科の実習地として約600種類以上の樹木の中で、学生たちが四季を体感しながら学習に励んでいる。

植物園的なキャンパスは、緑地環境を学ぶ学生に恵まれた教育環境を提供し、雨天実習場や工房などの諸施設を有し、満足のいく教育体制を整えているといえる。貴重な樹木も多く、特に俗称「なんじゃもんじゃの木」（学名：ひとつばたご）が初夏の白い花を咲かせる頃の景観は地元の風物である。

#### 学習評価活動

【学生の授業評価アンケート及び授業満足度評価アンケート参照】

**(2) 特別の事由や事情があり、この《Ⅲ教育の実施体制》の評価項目や評価の観点  
が求めることが実現(達成)できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

- 〈参考資料〉
1. 教員の個人調書（①履歴書、②研究業績書、③担当授業科目名等、④  
その他）
  2. 教員選考基準を示した規程等
  3. 校舎、校地に関する図面（全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途  
（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等）
  4. 図書館等の規程

《IV 教育目標の達成度と教育の効果》の記述及び資料等について



## 【単位認定について】

(1) 次の「単位認定の状況表」を例に、単位認定の方法と評価の実態を記載して下さい。  
 なお、この表は平成19年度卒業生が入学時より卒業までに履修した科目について作成して下さい。

法科第一部の単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	認定	不可
基礎科目	文学	講義	27	レポート試験	85.2	0	85.2	59.3	25.9	0	0	0
	社会学	講義	27	筆記試験	81.5	0	81.5	29.6	37	11.1	3.7	0
	政治学	講義	1	筆記試験	0	0	0	0	0	0	0	0
	経済学	講義	25	筆記試験	52	36	88	0	28	60	0	4
	心理学	講義	26	筆記試験	73.1	3.8	76.9	42.3	11.5	23.1	0	0
	人権教育論	講義	24	レポート試験	79.2	0	79.2	33.3	45.8	0	0	0
	体育学	講義	49	課題等による評価	83.7	0	83.7	20.4	34.7	26.5	2	0
	健康教育学	講義	16	筆記試験	87.5	0	87.5	68.8	12.5	6.3	0	0
	障害者スポーツ論	講義	20	課題等による評価	85	0	85	30	30	25	0	0
	障害者スポーツ演習	演習	25	実技・課題等による評価	88	0	88	64	16	8	0	0
	英語ⅠA	演習	13	筆記試験	61.5	0	61.5	23.1	0	38.5	0	0
	英語ⅠB	演習	3	筆記試験	66.7	0	66.7	33.3	0	33.3	0	0
	英語ⅡA	演習	3	筆記試験	100	0	100	66.7	33.3	0	0	0
	英語ⅡB	演習	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	英会話A	演習	10	実技・課題等による評価	80	0	80	40	30	10	0	20
	英会話B	演習	5	実技・課題等による評価	40	0	40	20	20	0	0	0
	中国語Ⅰ	演習	15	筆記試験	66.7	0	66.7	0	60	6.7	0	0
	中国語Ⅱ	演習	9	筆記試験	33.3	0	33.3	0	33.3	0	0	0
	スポーツ科学ⅠA	実技	49	実技・課題等による評価	71.4	0	71.4	26.5	28.6	16.3	0	14.3
	スポーツ科学ⅠB	実技	49	実技・課題等による評価	79.6	0	79.6	12.2	46.9	18.4	2	4.1
スポーツ科学ⅡA	実技	20	実技・課題等による評価	95	0	95	15	30	50	0	0	
スポーツ科学ⅡB	実技	12	実技・課題等による評価	75	0	75	16.7	41.7	16.7	0	0	
専門科目	基本法学	講義	51	筆記試験	76.5	5.9	82.4	23.5	19.6	39.2	0	2
	憲法Ⅰ	講義	51	筆記試験	66.7	15.7	82.4	13.7	23.5	45.1	0	2
	憲法ⅡA	講義	26	筆記試験	88.5	0	88.5	26.9	30.8	30.8	0	3.8
	憲法ⅡB	講義	34	筆記試験	73.5	11.8	85.3	17.6	32.4	35.3	0	5.9
	行政法A	講義	33	筆記試験	51.5	15.2	66.7	21.2	0	21.2	24.2	24.2
	行政法B	講義	27	筆記試験	77.8	0	77.8	14.8	25.9	11.1	25.9	3.7
	民法総則A	講義	52	筆記試験	73.1	5.8	78.8	30.8	28.8	19.2	0	3.8
	民法総則B	講義	48	筆記試験	77.1	4.2	81.3	25	27.1	29.2	0	2.1
	物権法	講義	26	筆記試験	80.8	0	80.8	53.8	19.2	7.7	0	3.8
	契約法	講義	48	筆記試験	62.5	20.8	83.3	16.7	22.9	43.8	0	0
	不法行為法	講義	18	筆記試験	55.6	22.2	77.8	33.3	0	44.4	0	5.6
	家族法	講義	29	筆記試験	82.8	0	82.8	31	44.8	6.9	0	0
	刑法ⅠA	講義	53	筆記試験	54.7	18.9	73.6	26.4	11.3	35.8	0	9.4
	刑法ⅠB	講義	47	筆記試験	53.2	19.1	72.3	19.1	4.3	48.9	0	12.8
	刑法Ⅱ	講義	28	筆記試験	71.4	10.7	82.1	17.9	25	39.3	0	3.6
	刑事政策	講義	12	筆記試験	41.7	16.7	58.3	16.7	8.3	33.3	0	16.7
	商法	講義	21	筆記試験	47.6	4.8	52.4	14.3	19	19	0	4.8
	会社法A	講義	49	筆記試験	65.3	16.3	81.6	10.2	10.2	61.2	0	2
	会社法B	講義	18	筆記試験	44.4	33.3	77.8	5.6	11.1	61.1	0	5.6
	有価証券法	講義	10	筆記試験	90	0	90	30	30	30	0	0
	知的所有権法	講義	8	筆記試験	75	0	75	12.5	12.5	50	0	0
	独占禁止法	講義	9	筆記試験	77.8	0	77.8	22.2	0	55.6	0	11.1
	消費者法	講義	39	筆記試験	59	0	59	12.8	7.7	38.5	0	10.3
	社会保障論	講義	14	レポート試験	92.9	7.1	100	71.4	21.4	7.1	0	0
	企業法務論	講義	22	筆記試験	68.2	0	68.2	31.8	18.2	18.2	0	0
	政治学原論	講義	4	筆記試験	50	0	50	25	25	0	0	0
	東アジア貿易史	講義	7	レポート試験	28.6	0	28.6	14.3	14.3	0	0	0

IV 教育目標の達成度と教育の効果

専 門 科 目	税法Ⅰ	講義	32	筆記試験	53.1	0	53.1	34.4	9.4	9.4	0	12.5
	会計学Ⅰ	講義	18	筆記試験	72.2	0	72.2	50	5.6	16.7	0	11.1
	会計学Ⅱ	講義	16	筆記試験	62.5	0	62.5	31.3	18.8	12.5	0	12.5
	簿記学Ⅰ	講義	28	筆記試験	57.1	14.3	71.4	39.3	14.3	17.9	0	0
	簿記学Ⅱ	講義	26	筆記試験	61.5	11.5	73.1	19.2	7.7	46.2	0	3.8
	工業簿記Ⅰ	講義	9	筆記試験	88.9	0	88.9	77.8	0	11.1	0	0
	工業簿記Ⅱ	講義	8	筆記試験	100	0	100	62.5	37.5	0	0	0
	コンピュータ簿記Ⅰ	演習	15	課題等による評価	73.3	0	73.3	53.3	13.3	6.7	0	0
	コンピュータ簿記Ⅱ	演習	9	課題等による評価	77.8	0	77.8	55.6	0	22.2	0	0
	社会福祉原論	講義	21	筆記試験	81	0	81	14.3	19	47.6	0	0
	社会福祉援助技術論	講義	23	筆記試験	87	0	87	52.2	26.1	8.7	0	0
	老人福祉論	講義	15	筆記試験	73.3	0	73.3	73.3	0	0	0	0
	障害者福祉論	講義	16	筆記試験	100	0	100	18.8	62.5	18.8	0	0
	児童福祉論	講義	14	レポート試験	85.7	0	85.7	71.4	14.3	0	0	0
	介護概論	講義	16	筆記試験	100	0	100	50	43.8	6.3	0	0
	介護技術演習	演習	8	筆記試験	87.5	0	87.5	87.5	0	0	0	0
	地域福祉論	講義	6	筆記試験	100	0	100	66.7	33.3	0	0	0
	老人・障害者の心理	講義	34	筆記試験	64.7	20.6	85.3	8.8	35.3	41.2	0	5.9
	臨床心理学	講義	28	筆記試験	85.7	0	85.7	21.4	39.3	25	0	0
	公的扶助論	講義	21	筆記試験	47.6	9.5	57.1	14.3	4.8	38.1	0	19
	憲法演習	演習	6	レポート試験	100	0	100	66.7	33.3	0	0	0
民法演習	演習	6	レポート試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
刑法演習	演習	16	レポート試験	87.5	0	87.5	68.8	12.5	6.3	0	0	
経済法演習	演習	3	レポート試験	100	0	100	33.3	66.7	0	0	0	
社会福祉演習	演習	10	レポート試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
実 務 科 目	総合演習ⅠA	演習	48	課題等による評価	87.5	0	87.5	0	0	0	87.5	0
	総合演習ⅠB	演習	47	課題等による評価	87.2	0	87.2	0	0	0	87.2	12.8
	文書実務	講義	21	筆記試験	81	0	81	81	0	0	0	0
	秘書実務	講義	13	筆記試験	92.3	0	92.3	46.2	46.2	0	0	0
	行政実務	講義	11	レポート試験	54.5	0	54.5	36.4	18.2	0	0	0
	裁判実務	講義	27	筆記試験	66.7	3.7	70.4	25.9	18.5	25.9	0	14.8
	企業実務	講義	30	レポート試験	76.7	0	76.7	53.3	10	13.3	0	0
	企業実習(冬季)	実習	3	実務・課題等による評価	100	0	100	33.3	33.3	33.3	0	0
	企業実務(秋季)	講義	22	レポート試験	72.7	0	72.7	45.5	27.3	0	0	0
	企業実務(春季)	講義	10	レポート試験	70	0	70	50	20	0	0	0
	金融実務	講義	20	筆記試験	90	0	90	60	25	5	0	0
	警察実務	講義	24	レポート試験	62.5	0	62.5	12.5	29.2	20.8	0	0
	労働実務	講義	6	課題等による評価	66.7	0	66.7	0	66.7	0	0	0
	手話ⅠA	演習	14	筆記試験	100	0	100	64.3	14.3	21.4	0	0
	手話ⅠB	演習	8	筆記試験	37.5	0	37.5	37.5	0	0	0	0
	手話ⅡA	演習	8	筆記試験	87.5	0	87.5	87.5	0	0	0	0
	手話ⅡB	演習	8	筆記試験	87.5	0	87.5	87.5	0	0	0	0
点字	演習	8	筆記試験	87.5	0	87.5	62.5	25	0	0	0	
編入英語A	演習	18	筆記試験	88.9	0	88.9	38.9	38.9	11.1	0	0	
編入英語B	演習	10	課題等による評価	70	0	70	0	0	0	70	0	
編入英語C	演習	6	筆記試験	100	0	100	33.3	16.7	50	0	0	
資 格 等 に 関 す る 科 目	法学入門	演習	26	課題等による評価	88.5	0	88.5	0	0	0	88.5	11.5
	憲法	演習	26	課題等による評価	84.6	0	84.6	0	0	0	84.6	0
	民法	演習	25	課題等による評価	64	0	64	0	0	0	64	36
	刑法	演習	24	課題等による評価	83.3	0	83.3	0	0	0	83.3	16.7
	憲法A	演習	15	課題等による評価	46.7	0	46.7	0	0	0	46.7	53.3
	民法B	演習	6	課題等による評価	100	0	100	0	0	0	100	0
	民法A	演習	17	課題等による評価	58.8	0	58.8	0	0	0	58.8	41.2
	民法B	演習	6	課題等による評価	100	0	100	0	0	0	100	0
	一般教養A	演習	6	課題等による評価	66.7	0	66.7	0	0	0	66.7	33.3
	一般教養B	演習	6	課題等による評価	100	0	100	0	0	0	100	0
	社会福祉援助技術演習	演習	15	レポート試験	66.7	6.7	73.3	46.7	20	6.7	0	0
	社会福祉援助技術現場実習	実習	11	実務・課題等による評価	90.9	0	90.9	63.6	27.3	0	0	9.1
	社会福祉援助技術現場実習特等	演習	15	筆記試験	80	0	80	46.7	20	13.3	0	0
	医学一般	講義	14	筆記試験	85.7	0	85.7	42.9	28.6	14.3	0	0
レクリエーション理論	講義	2	筆記試験	100	0	100	50	50	0	0	0	
レクリエーション実技	実技	6	実務・課題等による評価	100	0	100	50	16.7	33.3	0	0	

## IV 教育目標の達成度と教育の効果

法科第二部の単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	認定	不可
基礎科目	社会学	講義	15	筆記試験	80	0	80	40	20	20	0	0
	政治学	講義	18	筆記試験	72.2	0	72.2	44.4	22.2	0	5.6	0
	経済学	講義	13	筆記試験	76.9	7.7	84.6	69.2	7.7	7.7	0	0
	心理学	講義	29	筆記試験	72.4	0	72.4	24.1	41.4	6.9	0	0
	スポーツ健康科学	実技	30	実技・課題等による評価	90	0	90	36.7	33.3	13.3	6.7	0
	人権教育論	講義	12	レポート試験	75	0	75	58.3	8.3	0	8.3	0
専門科目	基本法学	講義	29	筆記試験	72.4	17.2	89.7	10.3	17.2	55.2	6.9	0
	憲法Ⅰ	講義	31	筆記試験	74.2	16.1	90.3	12.9	25.8	45.2	6.5	0
	憲法Ⅱ	講義	19	筆記試験	94.7	0	94.7	31.6	42.1	21.1	0	0
	行政法A	講義	27	筆記試験	85.2	0	85.2	33.3	25.9	22.2	3.7	3.7
	行政法B	講義	25	筆記試験	80	4	84	32	32	16	4	0
	民法総則A	講義	30	筆記試験	86.7	0	86.7	46.7	30	3.3	6.7	3.3
	民法総則B	講義	31	筆記試験	77.4	3.2	80.6	32.3	22.6	19.4	6.5	0
	物権法	講義	17	筆記試験	88.2	0	88.2	58.8	17.6	11.8	0	0
	契約法	講義	29	筆記試験	58.6	24.1	82.8	24.1	34.5	17.2	6.9	0
	不法行為法	講義	16	筆記試験	62.5	12.5	75	18.8	12.5	43.8	0	6.3
	家族法	講義	20	筆記試験	70	0	70	20	15	25	10	0
	刑法ⅠA	講義	30	筆記試験	70	20	90	30	13.3	40	6.7	0
	刑法ⅠB	講義	29	筆記試験	65.5	6.9	72.4	13.8	10.3	41.4	6.9	10.3
	刑法Ⅱ	講義	17	筆記試験	76.5	11.8	88.2	5.9	17.6	64.7	0	5.9
	商法	講義	20	筆記試験	65	20	85	25	15	40	5	10
	会社法A	講義	29	筆記試験	65.5	17.2	82.8	6.9	17.2	51.7	6.9	0
	会社法B	講義	19	筆記試験	57.9	10.5	68.4	5.3	21.1	42.1	0	21.1
	有価証券法	講義	21	筆記試験	100	0	100	57.1	42.9	0	0	0
	知的所有権法	講義	10	筆記試験	40	20	60	10	0	50	0	20
	独占禁止法	講義	17	筆記試験	41.2	17.6	58.8	5.9	11.8	41.2	0	17.6
	消費者法	講義	17	筆記試験	70.6	0	70.6	11.8	23.5	35.3	0	11.8
	社会保障論	講義	12	筆記試験	75	0	75	50	16.7	8.3	0	0
	税法Ⅰ	講義	27	筆記試験	81.5	0	81.5	55.6	11.1	14.8	0	3.7
	税法Ⅱ	講義	10	筆記試験	80	0	80	40	30	10	0	0
	会计学Ⅰ	講義	15	筆記試験	80	0	80	53.3	26.7	0	0	0
	会计学Ⅱ	講義	14	筆記試験	71.4	0	71.4	35.7	35.7	0	0	0
	簿記学	講義	14	筆記試験	71.4	0	71.4	71.4	0	0	0	0
社会福祉原論	講義	15	筆記試験	53.3	20	73.3	33.3	13.3	26.7	0	0	
老人福祉論	講義	9	レポート試験	77.8	0	77.8	77.8	0	0	0	0	
障害者福祉論	講義	11	筆記試験	100	0	100	18.2	45.5	36.4	0	0	
児童福祉論	講義	3	筆記試験	100	0	100	66.7	33.3	0	0	0	
介護概論	講義	4	レポート試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
地域福祉論	講義	5	筆記試験	80	0	80	80	0	0	0	0	
実務科目	文書実務	講義	20	筆記試験	85	0	85	70	5	0	10	0
	秘書実務	講義	13	筆記試験	76.9	0	76.9	76.9	0	0	0	0
	裁判実務	講義	19	筆記試験	73.7	0	73.7	26.3	26.3	21.1	0	0
	金融実務	講義	11	筆記試験	90.9	9.1	100	45.5	45.5	9.1	0	0
	手話A	演習	8	筆記試験	87.5	0	87.5	75	0	12.5	0	0
	手話B	演習	8	実技・課題等による評価	75	0	75	62.5	12.5	0	0	0

## IV 教育目標の達成度と教育の効果

緑地環境学科の単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	認定	不可
基礎科目	政治とメディア	講義	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	英語ⅠA	講義	7	筆記試験	85.7	0	85.7	28.6	0	57.1	0	0
	英語ⅠB	講義	6	筆記試験	83.3	0	83.3	33.3	0	50	0	0
	デザイン論	講義	38	筆記試験	76.3	5.3	81.6	18.4	21.1	42.1	0	13.2
	生物学	講義	41	筆記試験	73.2	7.3	80.5	12.2	26.8	41.5	0	9.8
	地域文化	講義	6	課題等による評価	83.3	0	83.3	33.3	50	0	0	0
専門科目	特別講義Ⅰ	講義	49	レポート試験	100	0	100	18.4	38.8	42.9	0	0
	特別講義Ⅱ	講義	6	レポート試験	33.3	0	33.3	0	0	33.3	0	0
	ゼミナール	演習	49	課題等による評価	98	0	98	77.6	18.4	2	0	0
	ガーデニング実習	実習	49	実技・課題等による評価	98	0	98	91.8	6.1	0	0	0
	総合実習	実習	50	実技・課題等による評価	96	0	96	44	44	8	0	2
	環境デザイン論	講義	49	筆記試験	98	0	98	12.2	79.6	6.1	0	0
	造園史Ⅰ	講義	55	筆記試験	72.7	16.4	89.1	23.6	18.2	47.3	0	3.6
	造園史Ⅱ	講義	19	筆記試験	52.6	0	52.6	15.8	21.1	15.8	0	0
	植物基礎学	講義	54	筆記試験	92.6	1.9	94.4	85.2	9.3	0	0	0
	植物育成管理学	講義	51	筆記試験	90.2	5.9	96.1	41.2	39.2	15.7	0	0
	造園樹木学	講義	64	筆記試験	81.3	7.8	89.1	29.7	32.8	26.6	0	3.1
	環境設計演習Ⅰ	演習	51	実技・課題等による評価	96.1	2	98	17.6	47.1	33.3	0	2
	環境設計演習Ⅱ	演習	50	課題等による評価	96	0	96	62	20	14	0	2
	環境設計演習Ⅲ	演習	16	課題等による評価	75	0	75	43.8	12.5	18.8	0	0
	造園施設設計演習	演習	33	実技・課題等による評価	54.5	9.1	63.6	48.5	6.1	9.1	0	36.4
	製図実習Ⅰ	実習	54	実技・課題等による評価	88.9	0	88.9	35.2	35.2	18.5	0	1.9
	製図実習Ⅱ	実習	45	実技・課題等による評価	88.9	0	88.9	31.1	44.4	13.3	0	2.2
	コンピュータ実習Ⅰ	実習	49	実技・課題等による評価	100	0	100	61.2	32.7	6.1	0	0
	コンピュータ実習Ⅱ	実習	42	課題等による評価	73.8	0	73.8	28.6	16.7	28.6	0	11.9
	測量学	講義	46	筆記試験	56.5	17.4	73.9	28.3	15.2	30.4	0	23.9
	測量実習Ⅰ	実習	49	筆記試験	93.9	2	95.9	49	38.8	8.2	0	0
	測量実習Ⅱ	実習	41	実技・課題等による評価	73.2	2.4	75.6	36.6	26.8	12.2	0	0
	造園施工管理論	講義	35	筆記試験	80	5.7	85.7	34.3	25.7	25.7	0	14.3
	都市計画	講義	46	レポート試験	95.7	0	95.7	34.8	30.4	30.4	0	0
	住環境論	講義	46	筆記試験	93.5	0	93.5	13	78.3	2.2	0	0
	緑地計画学	講義	22	課題等による評価	77.3	0	77.3	40.9	36.4	0	0	13.6
	環境保全論	講義	45	筆記試験	55.6	17.8	73.3	17.8	15.6	40	0	20
	景観論	講義	42	筆記試験	73.8	2.4	76.2	14.3	31	31	0	9.5
	エコロジー概論	講義	45	筆記試験	97.8	0	97.8	46.7	28.9	22.2	0	0
	樹木医学	講義	117	筆記試験	95.7	1.7	97.4	72.6	14.5	10.3	0	0
	植物病理学	講義	38	筆記試験	97.4	0	97.4	76.3	5.3	15.8	0	0
	造園昆虫・動物学演習	演習	39	レポート試験	100	0	100	76.9	20.5	2.6	0	0
	土壌学	講義	47	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	農薬・肥料学	講義	44	レポート試験	68.2	4.5	72.7	34.1	22.7	15.9	0	9.1
造園地被学	講義											
植物応用学	講義	2	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
造園積算論	講義	20	課題等による評価	70	0	70	60	5	5	0	10	
造園土木材料論	講義	58	筆記試験	79.3	0	79.3	25.9	22.4	31	0	13.8	
造園関係法規	講義	39	筆記試験	87.2	5.1	92.3	56.4	10.3	25.6	0	0	
観光リゾート論	講義	11	課題等による評価	100	0	100	90.9	9.1	0	0	0	
ガーデンデザイン論	講義	48	筆記試験	66.7	18.8	85.4	25	12.5	47.9	0	2.1	
造園管理演習	演習	34	レポート試験	97.1	0	97.1	82.4	11.8	2.9	0	0	
庭園管理実習	実習	12	実技・課題等による評価	91.7	0	91.7	75	8.3	8.3	0	8.3	
グリーンコーディネーション	演習	14	実技・課題等による評価	85.7	0	85.7	64.3	14.3	7.1	0	0	
フラワーコーディネート実習	実習	12	実技・課題等による評価	100	0	100	25	75	0	0	0	

## IV 教育目標の達成度と教育の効果

専門科目	建築概論	講義	9	筆記試験	55.6	0	55.6	11.1	22.2	22.2	0	22.2
	表現研究演習	演習	1	課題等による評価	100	0	100	100	0	0	0	0
	住環境デザイン基礎	実習	3	実技・課題等による評価	66.7	0	66.7	33.3	33.3	0	0	0
	住環境デザイン実習	実習	2	実技・課題等による評価	100	0	100	0	100	0	0	0
	デザイン基礎演習Ⅰ	演習	39	実技・課題等による評価	87.2	2.6	89.7	15.4	61.5	12.8	0	2.6
	デザイン基礎演習Ⅱ	演習	2	実技・課題等による評価	100	0	100	50	50	0	0	0
	表現技術演習Ⅰ	演習	32	課題等による評価	59.4	3.1	62.5	43.8	9.4	9.4	0	3.1
	表現技術演習Ⅱ	演習	27	課題等による評価	70.4	0	70.4	48.1	7.4	14.8	0	3.7
	色彩学	講義	51	筆記試験	92.2	2	94.1	21.6	41.2	31.4	0	2
	園芸福祉	演習	39	筆記試験	84.6	2.6	87.2	61.5	20.5	5.1	0	0
	国際環境デザイン演習	演習	34	実技・課題等による評価	91.2	0	91.2	79.4	11.8	0	0	0
企業実習	実習	9	実技・課題等による評価	100	0	100	100	0	0	0	0	
科目学生等に開講する科目	文法	演習	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	表現	演習	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	読解	演習	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	作文	演習	3	筆記試験	100	0	100	0	100	0	0	0
	日本の歴史	演習	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	日本事情	演習	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0

社会福祉学科の単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	認定	不可
基礎科目	社会学	講義	41	筆記試験	82.9	4.9	87.8	22	48.8	17.1	0	4.9
	心理学	講義	55	筆記試験	90.9	1.8	92.7	43.6	32.7	16.4	0	1.8
	文学	講義	25	レポート試験	92	0	92	32	28	32	0	0
	哲学	講義	24	レポート試験	58.3	12.5	70.8	12.5	41.7	16.7	0	8.3
	臨床心理学	講義	26	筆記試験	88.5	3.8	92.3	34.6	38.5	19.2	0	0
	家族と法	講義	52	筆記試験	84.6	1.9	86.5	34.6	28.8	23.1	0	9.6
	日本国憲法	講義	15	筆記試験	40	0	40	6.7	20	13.3	0	40
	英語ⅠA	演習	12	筆記試験	75	0	75	8.3	8.3	58.3	0	8.3
	英語ⅠB	演習	12	筆記試験	91.7	0	91.7	8.3	0	83.3	0	0
	健康教育学	講義	20	課題等による評価	65	0	65	20	20	25	0	0
専門科目	社会福祉概論	講義	54	筆記試験	90.7	1.9	92.6	64.8	24.1	3.7	0	0
	老人福祉論	講義	54	筆記試験	92.6	0	92.6	44.4	37	11.1	0	0
	児童福祉論	講義	31	筆記試験	71	16.1	87.1	22.6	25.8	38.7	0	12.9
	リハビリテーション論	講義	54	筆記試験	83.3	9.3	92.6	57.4	16.7	18.5	0	5.6
	社会福祉援助技術論	講義	56	筆記試験	46.4	44.6	91.1	14.3	19.6	57.1	0	5.4
	社会福祉援助技術演習	演習	51	筆記試験	86.3	13.7	100	27.5	17.6	54.9	0	0
	レクリエーション活動援助法(理論)	講義	54	筆記試験	63	29.6	92.6	5.6	11.1	75.9	0	0
	レクリエーション活動援助法(演習)	演習	50	レポート試験	100	0	100	92	4	4	0	0
	老人・障害者の心理	講義	54	筆記試験	92.6	0	92.6	18.5	63	11.1	0	0
	家政学概論	講義	54	筆記試験	83.3	9.3	92.6	24.1	33.3	35.2	0	0
	家政学実習	実習	54	実技・課題等による評価	88.9	3.7	92.6	46.3	31.5	14.8	0	0
	医学一般	講義	51	筆記試験	100	0	100	78.4	19.6	2	0	0
	精神保健	講義	56	筆記試験	60.7	30.4	91.1	12.5	14.3	64.3	0	3.6
	介護概論	講義	54	筆記試験	75.9	16.7	92.6	59.3	16.7	16.7	0	0
	介護技術	演習	51	筆記試験	84.3	11.8	96.1	17.6	39.2	39.2	0	3.9
	形態別介護技術	実習	3	筆記試験	100	0	100	33.3	33.3	33.3	0	0
形態別介護技術Ⅰ	演習	48	筆記試験	85.4	12.5	97.9	16.7	35.4	45.8	0	2.1	
形態別介護技術Ⅱ	演習	47	筆記試験	91.5	6.4	97.9	6.4	53.2	38.3	0	0	
形態別介護技術Ⅲ	演習	48	筆記試験	87.5	10.4	97.9	75	12.5	10.4	0	2.1	
形態別介護技術Ⅳ	演習	48	筆記試験	97.9	2.1	100	83.3	12.5	4.2	0	0	

#### IV 教育目標の達成度と教育の効果

専 門 科 目	ゼミナール	演習	50	課題等による評価	98	0	98	60	34	4	0	0
	介護実習	実習	50	実技・課題等による評価	98	0	98	20	30	48	0	0
	介護実習指導	演習	50	レポート試験	80	18	98	6	42	50	0	0
	音楽療法	演習	30	実技・課題等による評価	83.3	0	83.3	33.3	50	0	0	0
	地域福祉論	講義	11	筆記試験	54.5	0	54.5	54.5	0	0	0	0
	社会保障論	講義	52	筆記試験	92.3	0	92.3	76.9	15.4	0	0	0
	児童福祉論	講義	58	筆記試験	60.3	13.8	74.1	5.2	22.4	46.6	0	17.2
	障がい児施設介護論	講義	29	筆記試験	75.9	0	75.9	13.8	41.4	20.7	0	0
	障がい児教育概論	講義	10	レポート試験	20	0	20	20	0	0	0	0
	障がい児・者スポーツ論	演習	14	課題等による評価	57.1	0	57.1	28.6	7.1	21.4	0	0
	障がい児・者スポーツ演習	演習	14	課題等による評価	64.3	0	64.3	35.7	28.6	0	0	14.3
	福祉住環境論	講義	37	筆記試験	45.9	2.7	48.6	8.1	13.5	27	0	29.7
	園芸福祉概論	講義	28	筆記試験	92.9	0	92.9	46.4	28.6	17.9	0	0
	園芸福祉演習	演習	2	レポート試験	50	0	50	50	0	0	0	0
	色彩学	講義	36	筆記試験	86.1	0	86.1	44.4	30.6	11.1	0	0
生活芸術	演習	14	課題等による評価	64.3	0	64.3	35.7	28.6	0	0	0	

保育学科の単位認定の状況表

(平成19年度卒業生)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %				
					本試	再試等	計	優	良	可	認定	不可
基 礎 科 目	スポーツ理論と実践Ⅰ	講義	97	実技・課題等による評価	97.9	1	99	88.7	10.3	0	0	0
	スポーツ理論と実践Ⅱ	実技	93	実技・課題等による評価	98.9	0	98.9	44.1	36.6	18.3	0	0
	日本国憲法	講義	89	筆記試験	87.6	11.2	98.9	15.7	33.7	49.4	0	0
	文学	講義	25	レポート試験	92	0	92	32	28	32	0	0
	民法	講義	1	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0
	政治学	講義	50	筆記試験	92	0	92	28	58	6	0	0
	子どもと人権	講義	70	筆記試験	85.7	1.4	87.1	20	27.1	40	0	5.7
	美術史	講義	16	筆記試験	87.5	0	87.5	0	37.5	50	0	0
	政治と世代教育	講義	17	筆記試験	94.1	5.9	100	76.5	23.5	0	0	0
	コンピューター演習Ⅰ	演習	94	実技・課題等による評価	95.7	1.1	96.8	61.7	24.5	10.6	0	1.1
	コンピューター演習Ⅱ	演習	90	課題等による評価	85.6	6.7	92.2	16.7	37.8	37.8	0	1.1
	英語ⅠA	演習	36	筆記試験	75	22.2	97.2	36.1	16.7	44.4	0	2.8
	英語ⅠB	演習	35	筆記試験	100	0	100	45.7	17.1	37.1	0	0
	中国語Ⅰ	演習	55	筆記試験	92.7	0	92.7	9.1	60	23.6	0	0
中国語Ⅱ	演習	55	筆記試験	94.5	1.8	96.4	27.3	61.8	7.3	0	0	
専 門 科 目	教育原理	講義	96	筆記試験	97.9	0	97.9	29.2	47.9	20.8	0	0
	保育原理Ⅰ	講義	96	筆記試験	95.8	2.1	97.9	51	31.3	15.6	0	0
	保育原理Ⅱ	講義	93	筆記試験	98.9	0	98.9	29	40.9	29	0	0
	児童福祉	講義	96	筆記試験	87.5	10.4	97.9	13.5	30.2	54.2	0	0
	養護原理	講義	93	筆記試験	87.1	8.6	95.7	40.9	33.3	21.5	0	0
	社会福祉概論	講義	93	筆記試験	97.8	0	97.8	3.2	71	23.7	0	1.1
	社会福祉援助技術Ⅰ	演習	91	筆記試験	97.8	0	97.8	30.8	34.1	33	0	0
	社会福祉援助技術Ⅱ	演習	89	筆記試験	96.6	2.2	98.9	37.1	37.1	24.7	0	0
	障害者福祉論	講義	96	筆記試験	97.9	0	97.9	77.1	15.6	5.2	0	0
	幼児教育教師論	講義	90	筆記試験	97.8	0	97.8	36.7	35.6	25.6	0	0
	教育行政論	講義	89	レポート試験	77.5	18	95.5	21.3	25.8	48.3	0	1.1
	発達心理学	講義	93	筆記試験	97.8	0	97.8	28	57	12.9	0	0
	教育心理学	講義	96	筆記試験	94.8	3.1	97.9	57.3	33.3	7.3	0	0
	小児保健Ⅰ(講義)	講義	96	筆記試験	93.8	4.2	97.9	79.2	5.2	13.5	0	0
小児保健Ⅱ(講義)	講義	93	筆記試験	87.1	9.7	96.8	48.4	24.7	23.7	0	1.1	

## IV 教育目標の達成度と教育の効果

専 門 科	小児保健Ⅲ(実習)	実習	93	実技・演習等による評価	95.7	1.1	96.8	60.2	18.3	18.3	0	2.2
	小児栄養Ⅰ	演習	91	筆記試験	97.8	0	97.8	57.1	26.4	14.3	0	0
	小児栄養Ⅱ	演習	89	筆記試験	97.8	0	97.8	64	25.8	7.9	0	0
	精神保健	講義	90	筆記試験	96.7	0	96.7	17.8	31.1	47.8	0	0
	家族援助論	講義	90	筆記試験	97.8	0	97.8	21.1	56.7	20	0	0
	児童の理解と相談	演習	93	筆記試験	84.9	11.8	96.8	5.4	23.7	67.7	0	2.2
	臨床心理学	講義	90	筆記試験	85.6	10	95.6	18.9	23.3	53.3	0	2.2
	教育課程総論	講義	91	筆記試験	86.8	5.5	92.3	54.9	20.9	16.5	0	4.4
	保育内容総論	講義	96	筆記試験	92.7	5.2	97.9	13.5	51	33.3	0	0
	保育内容Ⅰ(子どもと健康)	演習	91	筆記試験	98.9	0	98.9	34.1	39.6	25.3	0	0
	保育内容Ⅱ(子どもと環境)	演習	91	筆記試験	98.9	0	98.9	44	38.5	16.5	0	0
	保育内容Ⅲ(子どもと言葉)	演習	91	課題等による評価	98.9	0	98.9	74.7	18.7	5.5	0	1.1
	保育内容Ⅳ(子どもと人間関係)	演習	92	筆記試験	97.8	1.1	98.9	79.3	14.1	5.4	0	0
	保育内容Ⅴ(子どもと音楽表現Ⅰ)	演習	96	実技・演習等による評価	97.9	0	97.9	25	68.8	4.2	0	0
	保育内容Ⅵ(子どもと造形表現)	演習	93	実技・演習等による評価	84.9	11.8	96.8	47.3	22.6	26.9	0	2.2
	幼児教育方法論	演習	96	筆記試験	62.5	33.3	95.8	7.3	17.7	70.8	0	2.1
	乳児保育Ⅰ	演習	93	筆記試験	98.9	0	98.9	66.7	28	4.3	0	0
	乳児保育Ⅱ	演習	91	筆記試験	96.7	1.1	97.8	68.1	18.7	11	0	0
	障害児保育Ⅰ	演習	93	筆記試験	88.2	10.8	98.9	52.7	25.8	20.4	0	0
	養護原理	講義	100	筆記試験	81	19	100	38	29	33	0	0
	遊びの中の音楽・リズム	演習	77	実技・演習等による評価	92.2	0	92.2	46.8	32.5	13	0	0
	遊びの中の造形	演習	93	実技・演習等による評価	94.6	0	94.6	34.4	50.5	9.7	0	0
	子どもと文化	講義	10	筆記試験	80	0	80	50	30	0	0	0
	家庭管理	講義		開講								
	子どもと音楽表現Ⅱ	演習	157	実技・演習等による評価	96.8	0	96.8	40.8	47.1	8.9	0	0
	声楽	演習	96	実技・演習等による評価	91.7	5.2	96.9	49	34.4	13.5	0	1
	子どもの歌謡きかい	演習	94	実技・演習等による評価	96.8	1.1	97.9	46.8	30.9	20.2	0	1.1
	ピアノⅠ	演習	96	実技・演習等による評価	97.9	0	97.9	14.6	70.8	12.5	0	0
	造形	演習	93	実技・演習等による評価	98.9	0	98.9	49.5	37.6	11.8	0	0
	運動と遊びⅠ	演習	96	実技・演習等による評価	99	0	99	78.1	17.7	3.1	0	0
	日本語表現	講義	96	筆記試験	92.7	5.2	97.9	36.5	34.4	27.1	0	0
	器楽	演習	91	実技・演習等による評価	96.7	0	96.7	35.2	45.1	16.5	0	0
	ピアノⅡ	演習	93	実技・演習等による評価	97.8	0	97.8	15.1	66.7	16.1	0	0
	ピアノⅢ	演習	90	実技・演習等による評価	95.6	0	95.6	13.3	70	12.2	0	0
	運動と遊びⅡ	演習	10	実技・演習等による評価	80	0	80	80	0	0	0	0
	保育所実習Ⅰ	実習	95	実技・演習等による評価	100	0	100	81.1	18.9	0	0	0
	施設実習Ⅰ	実習	90	実技・演習等による評価	100	0	100	52.2	30	17.8	0	0
	保育実習指導	演習	89	課題等による評価	83.1	14.6	97.8	10.1	62.9	24.7	0	1.1
	保育所実習Ⅱ	実習	45	実技・演習等による評価	95.6	0	95.6	13.3	66.7	15.6	0	0
	施設実習Ⅱ	実習	46	実技・演習等による評価	100	0	100	56.5	28.3	15.2	0	0
	教育実習指導	講義	86	課題等による評価	98.8	0	98.8	65.1	26.7	7	0	0
	教育実習	実習	87	実技・演習等による評価	96.6	0	96.6	35.6	44.8	16.1	0	1.1
	総合演習	演習	90	課題等による評価	98.9	0	98.9	86.7	6.7	5.6	0	0
介護技術演習	演習	4	筆記試験	25	0	25	25	0	0	0	0	
障害児保育Ⅱ	演習	35	筆記試験	91.4	2.9	94.3	94.3	0	0	0	0	
障害児・者の理解と援助	演習	19	筆記試験	84.2	0	84.2	84.2	0	0	0	0	
障害者スポーツ論	講義	5	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0	0	
くらしと園芸	講義	10	筆記試験	60	0	60	20	40	0	0	0	
園芸療法	講義	2	レポート試験	100	0	100	50	50	0	0	0	
保育園芸Ⅰ	演習	17	筆記試験	82.4	0	82.4	29.4	35.3	17.6	0	0	
保育園芸Ⅱ	演習	52	筆記試験	100	0	100	46.2	40.4	13.5	0	0	
子どもと造形	演習	23	実技・演習等による評価	78.3	0	78.3	56.5	17.4	4.3	0	0	
生活と色彩	講義											
保育教材研究A	演習	25	課題等による評価	100	0	100	76	24	0	0	0	
保育教材研究B	演習	6	課題等による評価	66.7	0	66.7	66.7	0	0	0	0	
保育教材研究C	演習	71	課題等による評価	90.1	0	90.1	80.3	7	2.8	0	0	
保育教材研究D	演習	30	課題等による評価	90	0	90	20	66.7	3.3	0	0	
国際文化研修(海外研修)	演習	21	レポート試験	100	0	100	95.2	4.8	0	0	0	
レクリエーション理論	講義	30	筆記試験	53.3	13.3	66.7	20	13.3	33.3	0	3.3	
レクリエーション実技	演習	43	実技・演習等による評価	65.1	9.3	74.4	4.7	32.6	37.2	0	9.3	

(注意) 1. 上表の単位取得状況欄の本試、再試等とは単位認定試験を行った場合のことで、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。

2. 上表の最終の評価欄の優・良・可とは評価ランクを示したもので、A・B・C等を使用している場合は、短期大学の実態に合わせて適宜記載して下さい。

3. 授業科目等が昨年度と大幅に変更がある場合には、訪問調査の際に確認させていただくことがあります。

**(2) 学科長等がそれぞれの学科について、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状についてどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**法学科（法科第一部・法科第二部）学科長**

実技を伴う科目では実技内容を評価しているが、これは当然のことである。法学科は講義科目が大半を占めているが、全体について共通する評価内容は定期試験、出席状況、受講態度である。まれであるが、小テストを課すケースや課題を与えて提出させるケースもある。実技科目も含めて出席状況や受講態度を評価対象にすることは教育効果を高めるものと考え、今後も継続したい。

**緑地環境学科学科長**

教員や科目の特性により異なるが、試験、レポート、提出作品等の評価によって単位認定がなされている。再試験対象者を見ると、1・2年生ともに前期（全学生数に対する割合は2.7%）より後期（同2.0%）の方が減少した。後期における指導の改善が図られたと思われる。担当教員による評価の現状については、常勤・非常勤に関わらず、バラツキが見られる。単位評価の基準の平準化が課題であろう。

**社会福祉学科学科長**

単位認定は試験またはレポートによる。受講態度や出席状況をも加味する教員もいるが基準は特に定めていない。介護実技系の科目では実技試験と筆記試験、受講態度を総合的に勘案して評価する。施設実習に関しては当該施設の実習指導者の評価表と実習学生のレポート、巡回指導時の情報等を総合的に勘案し評価する。また、ボランティア活動の有無や頻度も考慮に入れる。教員には判定要因を統一・規制していない。

**保育学科学科長**

科目や担当教員により異なるが、学期終了時の試験、レポート、制作物の提出による評価と授業の出席状況、授業態度等を加味した総合的な判断により単位認定を実施している。

また、学外における保育実習、教育実習については施設や園の実習指導者による評価表と学内で実施する事前、事後の実習指導の評価を基に統合した評価により単位認定をしている。

単位の取得状況については、出席日数が不足して失格になった学生を除き、全ての科目において本試験で規定のレベルまで達しなかった学生について再試験、再指導の機会を設け、再度評価を行い適切に認定しているものと受け止めている。

**健康スポーツコミュニケーション学科学科長**

単位認定は、原則試験またはレポートとするが、本学科は実技や実習など重要視するため、習得過程における各々の実習も単位認定に考慮する。

**(3) 学長等は、単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状について、短期大学全体の状況をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

本学は、学科数も多く、加えて、実習、実技も多々あることから、全学部に通じた単位評価基準の平準化は困難な面も見られる。しかしながら、社会参加型の活動が増加している現状において、授業態度や、ボランティア活動の評価などをどのようにしていくのか、全学科に通じる基準を設けることは可能で、今後取り組んでいくべき課題である。なお、単位認定の方法、単位の取得状況及び評価の現状については、おおむね良好と受け止めている。

**【授業に対する学生の満足度について】**

**(1) 各授業について、終了後に「学生の満足度」の調査を実施していればその調査の概要を記述して下さい。また調査票の様式等を訪問調査の際にご準備下さい。**

FD 委員会において平成 19 年度「学科の授業に対する学生の満足度アンケート」を学科ごとに実施した。9つの質問項目を5段階評価で回答する形式のものと、学科の授業全体の満足度を100点満点中の何点であるか回答するもの、そして要望や意見の自由記述、という3つの分野で構成した。

下記の集計結果に見られる【質問1】の5段階評価の結果では、3)について評価5及び4と回答した学生が61%を占めており6割以上の学生が「授業を通して視野が広がり、新しい発見を得ることができた」と感じている。また8)では評価5及び4と回答した学生が57.4%でありおよそ6割の学生は「授業環境が適切である」と感じている。一方、4)について評価3以下と回答した学生が66.7%でありおよそ7割の学生が「授業全体を理解することができた」としていない。

【質問2】の100点満点での評価結果は、100点～80点と回答した学生は19.5%、79点～60点は40.6%であり、あと一歩改善の余地がある。自由記述の結果は、【質問1】の1)、4)、5)に関連するが「板書が読みにくい」「進度が早すぎる」「授業が難しい」「分かりやすく身に入る」等様々な意見があった。

今回の集計結果を受けて、FD委員会・教務委員会・各学科会議にて論議をした。今後、「学生の授業満足度アンケート」の質問項目や集計結果の活用方法等さらに検討し、学生の満足度を向上させる取組を継続的に実施する。

**「学生の授業満足度アンケート」全学科の集計結果**

【質問1】 学科の授業について5段階評価で回答して下さい。 (%)

質問項目	5	4	3	2	1
1) 授業はわかりやすかったですか？	9.1	27.7	44	15.4	3.9
2) 自分が意欲的に取り組むことができる授業内容でしたか？	9.3	32	41	13.4	3.4
3) 授業を通して視野が広がり、新しい発見を得ることができましたか？	20.6	40.4	26.5	8.4	3.4

#### IV 教育目標の達成度と教育の効果

4) 授業全体を理解することができましたか？	4.3	21.8	42.2	24.5	6.1
5) 教員の授業の進め方（話し方や授業の進度・分量）は適切でしたか？	11.1	23.6	44.4	16.3	3.9
6) 学生に対する授業中の教員の指導（私語に対する注意、質問等への対応など）は適切でしたか？	14.5	27.7	38.5	13.2	4.1
7) 資格取得や編入学試験などのための支援体制は適切でしたか？	8.8	27.2	40.4	15.2	7.5
8) 授業環境（座席の位置、照明、空調、設備など）は適切でしたか？	23.4	34	27.7	11.1	2.7
9) 友人や後輩に受講することを勧めたい授業がたくさんありましたか？	9.3	23.6	40.6	17.5	8.4

5：はい 4：どちらかといえば、はい 3：どちらともいえない 2：どちらかといえば、いいえ  
1：いいえ

〔質問2〕 学科の授業全体の満足度を100点満点で答えて下さい。

	%
100～80	19.5
79～60	40.6
59～40	23.4
39～20	9.3
19～0	3.4

◆ 『学生の満足度』の調査票の様式については、参考資料9を参照。

#### (2) 担当教員が授業終了後の学生の満足度に配慮しているかについて、学科長等が現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

##### 法学科（法科第一部・法科第二部）学科長

学生による授業評価アンケートや学科会議等で授業に対する満足度について窺い知ることができる。アンケート結果をみると、授業評価の1～5段階の中で3～5（普通～良い）は法科第一部では95%で、法科第二部では96%である。特に4～5は法科第一部では73%で、法科第二部では81%であり、大部分の学生が満足していると思料されるが、今後さらに板書や発音、進度、事例等授業改善については不断の努力が欠かせない。この点については授業公開と討論を実施しているので、効果が期待できる。学生の満足度を高めるためには教室の秩序維持が重要である。専任教員は常に毅然と対応しており、私語や無断退室などが無い等、兼任教員からの高い評価を伺っている。

##### 緑地環境学科学科長

平成19年度の学生による授業評価アンケート結果は、学生の満足度を明示している。

教員についての総合的評価は、普通以上が92%（うち、評価4～5の合計が64%）であり、良好といえる。評価項目14の中、評価が最も高いのは、教員に情熱・意欲があるが74%（4～5の合計）、態度・話し方がともに70%であることから、教員の授業への意欲、態度、姿勢は評価できる。

一方、授業が分かりにくいのが16%（1～2の合計）、授業の方法が悪いのが14%（同）であった。従って、教員は授業の難易、方法により工夫すべきといえる。

今後は、各教員が調査結果を真摯に受け止め、学科全体としては教員間、学生との情報交換、「授業公開」、学科会議等により学生の授業満足度を高める改善策を講じることに努めたい。

### 社会福祉学科学科長

平成 19 年度の授業評価アンケートでは、A. 授業環境、B. 教師について、いずれも 3 段階以上の好評価が 95%であり 4、5 段階のみとっても A・B 共に 70%の高い数値を示している。授業全体の満足度を 100 点満点で採点させた無記名アンケートでは、80 点以上（優）と答えたのが 1 年生では 36.1%、2 年生では 67.4%である。因みに 70 点～80 点（良）は 1 年で 33.3%、2 年で 20.9%である。学生の反応が即その教員の授業の質の客観的評価とするわけではないが、2 年生の方が教員の授業の質を高く評価していることは、学年が進につれて、教員と学生の授業作りの相乗効果の現れであると考え。

### 保育学科学科長

平成 19 年度は、授業評価アンケートに加え、学生の授業満足度調査が行われた。授業評価調査では 5 段階で 5（良い）と答えた学生は学科平均で 48%以上と高い数値を示している。それに対して授業満足度調査では 5 評価を示した学生は 10%未満と低い、質問内容の違いがあるとはいえ授業評価と大きな隔たりがあり、学生は授業に対して必ずしも満足しているとは受け取れない結果となっている。

集計結果は科目担当教員に報告されており各自において反省、改善に向け努力されていると思われるが、今後は学科会議等において調査結果を基に学生の満足度を高めるために改善に努めたい。

### （3）学長等は短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。

全般的に授業に対する学生の満足度は高まってきていると受け止めている。しかしながら改善の余地は少なからずあり、今後、更なる向上を目指すためには、学校教育に対する社会的ニーズ、学生ニーズを様々な機会を通じて把握し、授業に反映するなど改善を図っていかなければならないと考え、各学科に調査結果の問題点について検討を指示している。

### 【退学、休学、留年等の状況について】

#### （1）過去 3 ヶ年（平成 17 年度～19 年度）の退学、休学、留年等の数を、次の表を例にして学科等ごとに記載し、学科等の状況を明らかにして下さい。

### 法学科（法科第一部）の退学者等一覧表

（平成 20 年 3 月 31 日現在）

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	57	50	45	
うち退学者数	3	5	3	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
留年者数	4	-	-	
卒業生数	46	38		

#### IV 教育目標の達成度と教育の効果

##### 法科第二部の退学者等一覧表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	23	28	13	
うち退学者数	1	5	0	
うち休学者数	0	0	-	
休学者のうちの復学者数	0	0	-	
留年者数	0	-	-	
卒業生数	22	20		

##### 緑地環境学科（造園科）の退学者等一覧表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	75	54	52	
うち退学者数	6	5	1	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
留年者数	2	-	-	
卒業生数	62	46		

##### 社会福祉学科の退学者等一覧表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	57	53	40	
うち退学者数	10	4	0	
うち休学者数	2	1	0	
休学者のうちの復学者数	1	0	-	
留年者数	6	-	-	
卒業生数	42	44		

##### 保育学科の退学者等一覧表

(平成20年3月31日現在)

	17年度入学	18年度入学	19年度入学	備考
入学者数	102	96	101	
うち退学者数	4	7	2	
うち休学者数	0	0	0	
休学者のうちの復学者数	0	0	0	
留年者数	2	-	-	
卒業生数	95	86		

(2) 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者（復学者を含む）及び留年者に対する指導（ケア）の現状について学科等ごとに記述して下さい。

## 各学科の退学者数及びその理由

退学理由	法学科(法科第一部)			法科第二部			緑地環境学科			社会福祉学科			保育学科		
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
進路変更	1	1	4	0	2		4	4	1	5	3	1	2	3	3
経済的理由	0	1		0	1	1	0	0		2	0		0	0	
身体的理由	1	1	1	0	0		0	1		0	0		0	0	
一身上の都合	1	0		1	1		1	2	1	0	2		0	3	1
留年	1	0	1	2	0		2	2		0	0	1	0	0	1
その他															
退学者計	4	3	6	3	4	1	7	9	2	7	5	2	2	6	5

## 法学科（法科第一部・法科第二部）

退学者、休学者（復学者を含む）及び留年生に対する指導（ケア）については、1・2年ともに各コースの指導教員が行うが、事前の相談としてその他の教職員が係わることもある。退学理由は多岐にわたっており、この3年間同様の傾向である。

長期欠席者へのアプローチ（個別指導）も積極的に行い、退学者を出さないよう学生一人一人に目を向けたフォローアップを行っている。

## 緑地環境学科

この3年間休学者は少なかったが、退学者・留年者がともに本学科の1割に達した。憂慮すべき状況である。退学を申し出る学生に対しては、コース及びゼミ担任の個別指導を行い、家族（保護者）との連絡・面談も頻繁に行っている。留年者には、出席状況や生活態度なども個別指導している。今日の社会状況を反映した学習意欲の低下に起因した「進路変更」や「家庭の経済的理由」から退学するケースが多い。学生との相談を早期にしかも密にしながら、信頼関係を築き、教職員が指導に手を尽くす必要があると認識している。

## 社会福祉学科

本学科では1人の専任教員が学生7～8人を担当するクラス制を採り、学生の私的な問題からフォーマルなことに至るまで相談にのっている。ケースにより1人で対応しかねる場合は学科長（臨床心理士）と共に対応している。

教学上の問題については、教務担当の教員と共同で対応している。

## 保育学科

退学者、休学者（復学者を含む）及び留年生に対する指導（ケア）については、1年次は各コースの指導教員、2年次はゼミナール教員が行うが、事前の相談としてその他の教職員が係わることもある。退学の主な原因は、「実習への不適合」「授業についていけなくて卒業単位不足」が挙げられ、単位不足であれば保育士や幼稚園教諭の免許が取得できないという状況が生じ、進路変更のため退学を申し出るケースが少なくない。

**(3) 退学、休学、留年等の現状を、学科長等がどのように受け止めているかを学科等ごとに記述して下さい。**

**法学科（法科第一部・法科第二部）学科長見解**

平成19年度の休学者、留年者はいなかったが、退学者は法科第一部で3名、法科第二部で1名である。各教員の指導内容から、やむを得ないと思われる。一人は身体的理由によるもので、専門医の集中的治療を受けるためである。もう一人は経済的理由である。他の二人は進路変更である。面談指導で本学を卒業することを勧めたが、就職の意思が強く保護者も本人の意思を尊重するとのことであった。学生との交流を通して退学を無くす努力が必要である。

**緑地環境学科学科長見解**

平成19年度は、休学者、留年者はいなかった。各教員の指導の成果だととらえている。退学者（1・2年生）が本学科の9%を占めた。憂慮すべき状況である。退学を申し出る学生に対して個別指導を行い、家族との連絡はもちろん、面談にも努めている。今後、1年次から学生との相談を密にしながら、信頼関係を築き、各コース担当者の指導強化に努める。また、全教職員が日常的に学生指導に十分手を尽くすべきだと認識する。

**社会福祉学科学科長見解**

本学科では少数担任制を導入し、3回欠席の時点から個別の指導を担当教員が、あるいは複数の教員で行っている。本学の退学者率は、他と比べ決して高いとは言えないが、看過できる数字ではない。原因としては以下の事柄が考えられる。

1. 修学能力が低い。2. 私生活が乱れ、勉学に身が入らず長欠を繰り返す。3. 交友関係が悪化し学校生活に適應できない。4. 経済上の理由で学資が続かない。アルバイトをしているが生活上止められず勉学の方を断念する。

これらについてはその問題性に応じて担当の教員を中心に臨床心理士の資格がある2名の教員をも含めて複数の教員で協力共同して対応している。

**保育学科学科長見解**

本学科では、学生の出欠の情報を科目担当者間で共有し、欠席が続く学生については教務部員、2年次ではゼミ担当者、1年次ではクラス担当者が本人及び保護者と連絡を取り合い長期欠席から退学へと進めよう指導している。だが、毎年度数人程度の退学者を出しており、その大半が1年次に集中している。

退学の理由は進路変更によるものであるが、その実態は学園生活になじめない、過密なスケジュールについていけず欠席を重ね退学へと進む学生が大半である。

短期大学全入が現状の中、退学者の減少化をいかに図っていくかが、今後の大きな課題である。

**(4) 学長等は、短期大学全体の現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

中途退学者は、17、18年度は20名を超えている現状に鑑み、早期発見とその対応に努めた結果、19年度は10名と大幅に減少させることができた。しかし、入学生の中には目

的意識の希薄な学生も含まれていることから、ホームルーム制度、個別面談等を積極活用し、可能な限りその減少化を図っていかねばならないと考えている。

### 【資格取得の取組みについて】

(1) 《II教育の内容》の【教育課程について】(3)(7ページ)で報告頂いた取得が可能な免許・資格、また教育課程とは別に取得の機会を設けている免許・資格の取得状況(取得をめざした学生数、取得者数、取得割合等)を学科等ごとに示して下さい。

#### 法学科(法科第一部・法科第二部)

卒業年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)
社会福祉主事任用資格	15	15	100.0	14	14	100.0	16	16	100.0
障害者スポーツ指導者(初級スポーツ指導)	14	14	100.0	7	7	100.0	15	15	100.0
レクリエーション・インストラクター	32	32	100.0	41	41	100.0	27	27	100.0
社会福祉士国家試験受験資格	16	12	75.0	16	14	87.5	16	7	43.8
訪問介護員 2級	23	23	100.0	13	13	100.0	7	7	100.0
法学検定 3級	3	1	33.3	4	1	25.0	8	3	37.5
法学検定 4級	26	16	61.5	25	9	36.0	22	11	50.0
日商簿記検定 2級	6	2	33.3	6	1	16.7			
日本漢字能力検定 準2級	10	5	50.0	6	5	83.3	4	2	50.0
日本漢字能力検定 3級	11	8	72.7	6	1	16.7	8	4	50.0
秘書技能検定 2級	26	8	30.8	12	5	41.7	22	11	50.0
秘書技能検定 3級	11	6	54.5	14	10	71.4	4	4	100.0
ビジネス文書技能検定 2級	2	1	50.0	4	2	50.0	2	2	100.0
ビジネス文書技能検定 3級	22	19	86.4	16	13	81.3	9	9	100.0
ビジネス実務マナー技能検定 2級	1	0	0.0	3	2	66.7	1	1	100.0
サービス接遇実務検定 3級				4	2	50.0	7	6	85.7
訪問介護員 2級	23	23	100.0	13	13	100.0	7	7	100.0
行政書士	8	0	0.0						
販売士検定 2級	1	1	100.0						
Microsoft Office Specialist Excel2004				8	8	100.0			
Microsoft Office Specialist Word2004				7	7	100.0			
Microsoft Office Specialist Power Point2004				1	1	100.0			
宅地建物取引主任者	10	0	0.0	1	1	100.0	2	2	100.0
カラーコーディネーター検定 2級				3	2	66.7			
福祉住環境コーディネーター検定 3級	4	3	75.0	6	3	50.0	1	1	100.0
レクリエーションインストラクター	32	32	100.0	41	41	100.0	27	27	100.0

#### 緑地環境学科

卒業年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)
測量士補	14	14	100.0	32	32	100.0	29	29	100.0

#### IV 教育目標の達成度と教育の効果

樹木医補	13	13	100.0	16	16	100.0	30	30	100.0
環境再生医(初級)				19	19	100.0	20	20	100.0
2級造園管理技士(学科)							4	3	75.0
2級造園施工管理技術(学科)							4	3	75.0
建築CAD検定 3級	24	20	83.3	23	18	78.3	21	16	76.2
造園技能検定 2級	33	21	63.6	29	17	58.6	38	20	52.6
造園技能検定 3級	52	30	57.7	44	37	84.1	34	31	91.2
園芸装飾技能検定 2級	10	7	70.0	14	11	78.6	5	3	60.0
園芸装飾技能検定 3級	16	14	87.5	11	5	45.5	14	12	85.7
玉掛け技能講習	43	43	100.0	29	29	100.0	30	30	100.0
小型移動式クレーン技能講習	45	45	100.0	31	31	100.0	27	27	100.0
高所作業車運転技能講習	15	15	100.0	23	23	100.0	19	19	100.0
小型車両系(整地等)特別教育	26	26	100.0	22	22	100.0	16	16	100.0
カラーコーディネーター検定 2級	6	4	66.7	10	1	10.0	4	0	0.0
カラーコーディネーター検定 3級	14	5	35.7	18	7	38.9	3	1	33.3
グリーンアドバイザー				1	1	100.0	1	1	100.0

※測量士補・樹木医補・環境再生医(初級)の取得者数は、卒業後登録申請ができる数。

#### 社会福祉学科

卒業年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)
介護福祉士	47	47	100.0	39	37	94.9	46	46	100.0
社会福祉主事任用資格	47	47	100.0	39	38	94.9	46	46	100.0
レクリエーション・インストラクター	40	40	100.0	41	41	100.0	27	27	100.0
園芸福祉士 初級				21	21	100.0	2	1	50.0
福祉住環境コーディネーター				9	3	33.3	4	3	75.0
障害者スポーツ指導者							7	7	100.0

#### 保育学科

卒業年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)	受験者数 (人)	取得者 (人)	取得割合 (%)
幼稚園教諭二種免許状	/	/	/	86	86	100.0	80	80	100.0
保育士資格				91	91	100.0	85	85	100.0
社会福祉主事任用資格				95	95	100.0	85	85	100.0
カラーコーディネーター検定 3級				4	3	75.0			

#### (2) 今後導入を検討している免許・資格があれば記述して下さい。

##### 法学科 (法科第一部・法科第二部)

平成19年度に厚生労働省の証明書が取得できるYESプログラム制度を導入することができた。引き続き、個人情報士、個人情報保護士養成プログラムを検討している。

##### 保育学科

平成20年度より学科長を座長とし初等中等教育学科(仮称)設置準備委員会を立ち上げ、小学校教諭二種免許の導入の可能性について調査検討を行っている。

## 健康スポーツコミュニケーション学科

健康運動実践指導者の養成校申請中であり、ADI（エアロビックダンスインストラクター）の受験資格の取得を検討している。

## 【学生による卒業後の評価、卒業生に対する評価について】

(1) 学科等ごとに専門就職（当該学科等で学習した分野に関連する就職）の状況（専門就職数、割合等）について記述して下さい。また学科等ごとに専門就職先からの卒業生に対する評価について何か文書や資料があれば参考資料として準備して下さい。

## 各学科ごとの専門就職状況

学 科	卒業年度	平成17年度			平成18年度			平成19年度		
	免許・資格等名	就職者 (人)	資格取得者 (人)	専門就職割合 (%)	就職者 (人)	資格取得者 (人)	専門就職割合 (%)	就職者 (人)	資格取得者 (人)	専門就職割合 (%)
法学科 (法科第一部)	宅地建物取引主任者							0	1	0.0
	秘書技能検定2級	4	8	50.0				1	1	100.0
	ビジネス文書技能検定2級	1	1	100.0	0	1	0.0			
	社会福祉主事任用資格	9	16	56.3	13	16	81.3	4	16	25.0
法科第二部	宅地建物取引主任者	1	1	100.0						
	秘書技能検定2級	0	4	0.0	1	3	33.3	2	2	100.0
	社会福祉主事任用資格	7	15	46.7	5	9	55.6	2	7	28.6
緑地環境学科	造園技能検定2級	17	21	81.0	12	20	60.0	13	19	68.4
	園芸装飾技能検定2級	3	9	33.3	3	8	37.5	3	6	50.0
	建築CAD2・3級	5	20	25.0	2	18	11.1	6	16	37.5
	グリーンアドバイザー				1	1	100.0	0	1	0.0
社会福祉学科	介護福祉士	33	47	70.2	29	37	78.4	37	46	80.4
保育学科	幼稚園教諭二種免許				15	86	17.4	14	80	17.5
	保育士				51	91	56.0	34	85	40.0

◆「専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料」については、参考資料 10 参照。

(2) 卒業生に対する就職先（専門就職に限らない）及びその他の進路先（編入先等）からの評価をどのように受け止めているかについて、短期大学全体については学長等が、学科等については学科長等が記述して下さい。

## 学長見解

平成 19 年度に実施した卒業生、勤務先、編入先等に対するアンケート調査結果や、求人状況、卒業生の来校状況、その際の言動などから見ると、学生の評価、勤務先等の評価とも全般的に良好な評価を受けていると受け止めている。しかし、極めて一部とはいえ、厳しい評価も散見されるところから、学生の資質向上に向けて更なる創意、工夫を図っていかなければならない。

#### IV 教育目標の達成度と教育の効果

##### 法学科（法科第一部・法科第二部）学科長見解

職場の評価に関するアンケート（11項目で各5段階評価）の結果の総合判定はa「非常に良い」が2、b「良い」が10、c「普通」が6、d「悪い」が0、e「非常に悪い」が0である。aとbで約67%、dとeが0%という結果は卒業生が相応の評価を得ていると考える。しかしa「非常に良い」が2しかないことは問題である。本学科としては、卒業生が職場での優良な即戦力として評価されるように、社会の変化を視野に入れた教育改革を断行していかなければならない。

##### 緑地環境学科学科長見解

就職先からは、技量の優れた即戦力のある中堅技術者として高い評価を受けている。父親が本学科の卒業生であり、その後継者や業界の子弟が毎年数名入学していることから、信頼かつ評価されていると判断できる。

編入先については、指定校枠を受けている大学も数校ある。編入後は態度は真面目で、順調に卒業しているとの報告で、各大学から評価は良好であると思える。

##### 社会福祉学科学科長見解

職場へのアンケート調査によると本学科卒業生への評価は総合判定で「非常に良い」と「良い」で80%、「普通」と併せると95%になる。「悪い」との回答例には遅刻、欠勤が多いとの苦情の付言もあった。これらの指摘を考慮して、今後更に学生の生活指導については留意していきたい。四年制大学社会福祉系への編入学者の近況報告では、各々に充実した大学生活を送っており、大学院に進んだ者もいる。

##### 保育学科学科長見解

本学科は18年度に初めて卒業生を社会に送り出した。就職先においてどのような評価を受けているのか気になるところである。平成19年度、進路指導部において実施した「卒業生に対する職場評価に関するアンケート」の集計結果によれば5段階評価で普通以上の評価を受けた学生が9割以上であり、第1期の卒業生として職場においても着実に根を降ろしている状況が読み取れる。ただアンケートの中で厳しい評価を受けた学生もあり、指摘された内容を分析して今後の学生指導に改善工夫が望まれるものの、総体的には良い評価であると受け止める。

**(3) 卒業生に対して「学生時代についてのアンケート（卒業後評価等）」等を実施している場合はその概要とその結果を記述して下さい。また教育の実績や効果を確認するための卒業生との接触、同窓会等との連携等を行っている場合もその取組みの概要と結果について記述して下さい。**

本学では、全学科共通したアンケート内容で、平成17年度から平成19年度卒業生対象に卒業生の学習・仕事・生活に関する調査を実施した。回収状況は、法科第一部では依頼件数175件のうち30件で回収率17.14%、法科第二部では依頼件数59件のうち4件で回収率6.78%、緑地環境学科（造園科）では依頼件数201件のうち23件で回収率11.44%、社会福祉学科では依頼件数114件のうち13件で回収率11.40%、保育学科では依頼件数93

件のうち15件で回収率16.13%であった。今回のアンケートでは調査項目が多かったため、回収率が低かったと思われる。

#### アンケートの質問事項

1. 短大卒業後、仕事をした経験がありますか
2. 卒業の前後に、どのような就職活動をしましたか
3. 卒業後の進路について
4. 採用される側にとってどの程度重要だと思えますか
5. 短大を卒業していること
6. 専攻学科
7. 本学の評判
8. 取得した免許・資格・検定
9. 在学中の学業成績
10. 在学中の実習経験や職業経験
11. 本学入学以前の実習経験や労働経験
12. 外国語の能力
13. コンピュータの技能
14. 自宅からの通勤可能性
15. 人柄
16. 推薦や紹介を受けたこと
17. 最初の仕事を続けていますか
18. 短大卒業後、次の項目は、卒業生にとってどの程度必要だと思いますか。
19. 短期大学の施設・設備を利用
20. 離職した場合に求人情報の提供等、再就職の支援
21. 職業生活に関して相談にのってくれる
22. 業界の最新情報や傾向に関するセミナー等の開催
23. 進学や留学などに対して相談にのってくれる
24. 短期大学の行事や情報を連絡・発信してくれる
25. 同窓会など卒業生同士の連絡が取り合える環境を整える

アンケートの集計結果については参考資料のとおりであるが、回答件数が少ないため、満足のいく数値が表出されていない。しかし僅少な数値とはいえ、今後の教育指導や進路指導、評価調査等に活かしたい。

教育の実績や効果確認を目的とした卒業生との接触、同窓会等との連携等は、特に行っていない。

(注) アンケートの詳細は、参考資料11を参照。

◆「卒業生アンケートの調査票等」については、参考資料11を参照。

**(4) 卒業生が社会からどのように評価されているか、学科長等、学長等は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。**

#### 学長見解

本学の卒業生は、様々な資格を取得し、それぞれの専門分野に就職、活動しているが、それなりに良好な評価を受けていると受け止めている。しかしながら、最近の学生は家庭や社会の影響からか、大人への脱却がやや遅いように見受けられることから、ボランティア活動など社会と一体となった活動等を学校教育に取り入れ、精神的成長を図るように努めている。

#### Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

##### 法学科(法科第一部・法科第二部) 学科長見解

開学以来、弁護士などの法律家や公務員の養成を目指し、その結果として、多くの弁護士や公務員として活躍している。現在も在学中もしくは卒業後に司法書士などの国家資格を取得しており、活躍は十分に評価されていると思われる。また社会福祉の世界においても九州、沖縄、山口、広島等を中心に大半の福祉施設で大学の卒業生が活躍し、社会福祉士資格を取得していることが、施設訪問等によって確認される。

##### 緑地環境学科学科長見解

本学科は設立以来 39 年間の歴史を持ち、卒業生は全国の造園業界において中堅技術者として活躍している。業界の行事や業界誌等において、卒業生の活躍の様子が紹介されることが少なくない。本学科に対する長年の信頼と地域に密着した教育と就職指導が評価されていると受け止めている。今後、同窓会と入学・教育・就職等の面での連携をより深めていきたい。

##### 社会福祉学科学科長見解

本学科の第1期生は平成17年3月卒業で歴史は浅く、卒業生が多方面で活躍する情報を聞くというまでには至っていない。しかし真面目に働いている、素直だ、頼りがいがあるという情報は複数の施設長より耳にする。今後とも卒業生との連絡を充分にとり後輩指導にも役立てたい。

##### 保育学科学科長見解

本学科では18年度に第1期生を社会に送り出したばかりであり、就職先である保育園、幼稚園、施設等の評価は就職アンケート調査集計結果を見る限り概ね良好である。ただ歴史が浅いため、社会の多方面での活躍の実績が無く社会からの評価を受けるまでには至っていない。

#### 【特記事項について】

(1) この《Ⅳ教育目標の達成度と教育の効果》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教育目標の達成度と教育の効果について努力していることがあれば記述して下さい。

##### 実習事前事後指導を含めた実習報告会の開催

社会福祉学科では、社会的なニーズである質の高い介護福祉士を養成するために、実習に関する教育を強化している。具体的には実習前から実習後まで、一貫して少数制できめ細かな指導を行い、各段階の実習後に年3回報告会を開催し、全学生・全教員出席のもとに実習体験の個人発表会や反省討論会を行い、技能研鑽に努めている。人前で体験発表をすることによってプレゼンテーション能力を養い、反省会によってコミュニケーション能力を向上させることができる。また、実習後にアンケート調査を実施し、自信や不安等、学生の意識調査によって教育課題を検討している。

保育学科では、2年間に保育士資格取得のための保育実習3回、幼稚園教諭免許状を取得のための教育実習2回が実施されている。実習事前指導では実習の目的や各実習園についてのオリエンテーション、日誌や指導案の記述方法などを行っている。実習期間終了後には各自の実習についての反省・点検を行うことが必要不可欠であるため、報告書を作成し1年生を含めた保育学科学生・教員の前で発表を行う形式で各実習終了後に報告会を行っている。それにより自己の実習内容の反省や今後の課題について再確認する効果があると同時に、1年生にとってはこれからの実習に関する学習として活用されている。また19年度からは実習地区別に開催し、より少人数で詳細にかかわる質問などもしやすい雰囲気の中で、学生への教育効果を高めている。

#### 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP—文部科学省選定事業）への申請

学長をチーフとする現代GP（平成20年度は教育GP）のプロジェクト組織を編成し、学生の能力の向上と対人関係の育成を図る地域包括教育の推進に取り組んでいる。平成19年度は不採択となったが、平成20年度は既に「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に申請済である。

ちなみに、この取組は、平成19年度「私立大学等経常費補助金特別補助対象事業（採択制補助項目）」に採択された。これにより同取組事業経費の1/2が補助の対象となるだけでなく、複数年度の補助が可能となった。

#### 学外コンテスト受賞

緑地環境学科のガーデンドesignコースでは、教員と学生との共同研究の発表の場として地方自治体や各種団体が主催するフラワーコンテストに応募してきた。

優秀賞受賞などに結実することは教育目標の達成の一つの成果であるとともに、教員と学生との共同活動によって研究及び学修意欲の向上が図られている。

年度	出展部門	受賞内容
平成17年度	「第22回全国都市緑化フェア」市民作品出展部門	金賞及び市民優秀賞、銅賞
平成18年度	「2006ふくおか花フェスタ」コンテナガーデン部門	福岡県農政部長賞、花あふれるふくおか推進協議会会長賞
平成19年度	「2007ふくおか花フェスタ」コンテナガーデン部門	福岡県知事賞、花あふれるふくおか推進協議会会長賞、審査員特別賞
	国営公園海の中道海浜公園フラワーピクニック	「二十歳の花壇」製作感謝状受賞
平成20年度	「2008国際ラン展」ディスプレイ審査部門	優秀賞
	国営公園海の中道海浜公園フラワーピクニック	「環境危機時計」製作感謝状受賞

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項なし。

- 〈参考資料〉
1. 「学生の満足度」の調査票の様式
  2. 専門就職先からの卒業生に対する評価についての文書や資料
  3. 卒業生アンケートの調査票等



《V 学生支援》の記述及び資料等について



## 【入学に関する支援について】

**(1) 入学志願者に対し、短期大学は建学の精神・教育理念や設置学科等の教育目的・教育目標、求める学生像をどのような方法、手段で明示しているかを記述して下さい。なおそれらが記載されている短期大学案内等の印刷物を添付して下さい。**

入学志願者に対しては、次のような方法・手段をとっている。

- ①学生募集のための短期大学案内（パンフレット）
- ②本学のホームページ
- ③本学を紹介するビデオテープ
- ◇「短期大学案内」については、添付資料3を参照。

**(2) 入学志願者に対し、入学者選抜の方針、選抜方法（推薦、一般、AO入試等）をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。なおそれらが記載されている募集要項等の印刷物を参考資料としてご準備下さい。**

入学志願者に対しては、次のような方法・手段をとっている。

- ①学生募集のための募集要項
- ②本学のホームページ及び学内新聞
- ③受験雑誌及び新聞
- ④教職員による高校訪問の際の説明
- ⑤各地区での入試説明会
- ⑥オープンキャンパスでの説明
- ◆「募集要項、入学願書等」については、参考資料12を参照。

**(3) 広報及び入試事務についての体制（組織等）の概要を記述して下さい。また入学志願者、受験生等からの問い合わせにはどのような体制で応じているかを記述して下さい。**

広報（主にパンフレット作成）と入試事務については別部署となっており、入試事務については、入試委員会、学務課入試係がその任にあっている。受験生からの問い合わせについては主として入試係がその任にあっている。

**(4) 願書受付から合否通知にいたる入学試験の流れについて、選抜方法ごとにその概要を記述して下さい。また多様な選抜を公正かつ正確に実施しているかどうか、入試事務の責任者は現状をどのように受け止めているかを記述して下さい。入学願書等を参考資料としてご準備下さい。**

## 1) 入試方法及び選抜方法の種類

入試の種類	試験及び選考方法	実施時期
附属高等学校特別入試	面接・書類審査	9月中旬
法学科秋季入試	面接・書類審査	9月上旬
一般推薦入試Ⅰ期	面接・書類審査	11月上旬
奨学生推薦入試	小論文・面接・書類審査	11月上旬
指定校推薦入試	面接・書類審査	11月上旬

## V 学生支援

一般推薦入試Ⅱ期	面接・書類審査	12月上旬
インタビュー入試Ⅰ期	面接・書類審査	10月～11月上旬
一般入試Ⅰ期	学力試験※①・面接・書類審査	2月上旬
一般入試Ⅱ期	学力試験※②・面接・書類審査	3月上旬
社会人入試	面接・書類審査	10月～3月下旬
インタビュー入試Ⅱ期	面接・書類審査	2月～3月下旬
留学生入試(国内)	面接・書類審査	12月～3月上旬
留学生入試(国外)	面接・書類審査	随時

(注)※1は「国語総合」「英語Ⅰ・Ⅱ」「小論文」の中から1科目選択

※②は「国語総合」のみ

### 2) 願書受付から合否通知に至る入学試験の流れ

願書は郵送あるいは直接持参により受付。内容点検後、志願者に受験票を送付している。

試験当日は選考方法に従った試験が実施され、入試委員会の原案を基に、入試判定委員会において合否案を作成し、教授会において合否が決定する。これに基づき受験生に合否が通知される。また、当該高等学校長にも合否を通知する。

### 3) 入試の公正さと責任体制

多様な選抜試験を実施しているが、いずれも透明度は高く、判定資料は氏名、出身高校を削除した資料に基づき個人的判断の介入を防ぐため、配慮し実施している。

**(5) 合格者もしくは入学手続き者に対し、入学までの間、授業や学生生活についてどのような方法、手段で情報の提供を行っているかを記述して下さい。なおそのための印刷物等があれば参考資料としてご準備下さい。**

本学では、入学決定者に対して下記のような案内などを送付している。

#### 1) 「公開講座」への案内

社会福祉学科及び保育学科では公開講座を年数回開催しているが、その案内チラシを送付している。

#### 2) ガイダンスのスケジュールの送付

入学式の案内と共に入学後のガイダンスの案内を送付している。緑地環境学科においては各種検定の案内等を送付し入学後の円滑な学校生活のための配慮をしている。

#### 3) テキスト送付及びアンケート調査

保育学科は入学決定者に対して授業で使用するテキストを送付し指導している。また、ピアノ・楽器にたいするアンケートを実施し、入学後の指導に反映させている。

#### 4) 推薦図書のご案内とレポートの添削

社会福祉学科では、高校からの要望もあり入学前学習支援として①地域の施設等でのボランティア活動とその感想文、②福祉に関する本を読み感想文を提出する課題を与え、教員が添削指導して返送している。②については以下の本を紹介した。「べてるの家の非援助論」「歳をとることが本当にわかる 50 の話」「五体不満足」

◆「入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等」については、参考資料 13 を参照。

**(6) 入学後（入学直前を含む）、入学者に対して行っている学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要を示して下さい。**

新入生を対象にオリエンテーションを実施している。事務局は、学生便覧やスクリーンを用いて学生生活に必要な諸手続や施設紹介などの学生生活全般の説明を行う。

その後、教員による各学科の個別指導では、建学の精神に基づき、教育目標とカリキュラムの関連性、専攻分野の知識や技術を得るため学習体系、単位の取り方、資格支援や編入支援などが説明される。

**【学習支援について】**

**(1) 入学時もしくは学期ごとに行っている学習や科目選択のためのガイダンス等の概要を示して下さい。**

学修及び学生生活等に関する学生支援として、新入生に対するオリエンテーションと新2年生に対するガイダンスを実施している。オリエンテーション及びガイダンスの具体的な内容・方法は、各学科により多少相違するが、その基本的内容は、次のとおりである。

オリエンテーションは、入学後から前期講義開始までの間に一日半程度の日程で実施される。初日の午前中は法学科夜間主コースを除く5学科の新入生全体を対象に、学生便覧・講義要項・時間割等の資料を配布して、学務課・教務部・進路指導部・学生部等から、それぞれ、大学生活・図書館利用の案内、履修登録・学修の説明、資格支援室（大憲塾）の案内、体育系・文化系クラブの案内などが行われる。

二日目は各学科に分かれて、履修登録に関する教務・指導等がなされる。学科別指導は午前中まで行われ、午後は、体操服・実習用具の販売や健康診断等が実施される。

新2年生に対するガイダンスは、各学科で4月に1回実施され、履修指導（特に、1年次の履修取得単位の確認と2年次の履修登録届の作成）を中心に、ほぼ半日をかけて行われる。

なお、秋季入学制度があるため、入学後から後期講義開始までの間に、入学生に対するオリエンテーションを行う。ただ、入学生が少数であるため、オリエンテーションは、学修及び履修指導を中心に学務課（事務職員）及び教務部（教員）が担当して行っている。

**(2) 学習や科目選択のための印刷物（学生便覧等を除く）があれば参考資料としてご準備下さい。**

- ◆「学習や科目選択のための印刷物」については、参考資料14を参照。

**(3) 基礎学力不足の学生に対し補習授業等の取組みを行っている場合は、その概要を記述して下さい。**

法学科（法科第一部・法科第二部）

公務員講座や総合演習の授業では、一般常識と国語力の向上に力点を置いている。行政法の授業では行政書士試験対策として、行政法以外に地方自治法と情報公開法・個人情報保護法についての補習授業を実施している。また、編入英語の授業では、英語習熟度の低い学生のために基礎学習の強化を図っている。

## V 学生支援

### 緑地環境学科

演習・実習科目が多く、授業は個別指導が中心となるため、理解の不十分な学生や進度の遅い学生には、課題毎の指導を行い、進度を他の学生と合わせていくように対応している。

### 社会福祉学科

介護実習指導、児童福祉論、社会福祉援助技術では、授業内容の修得が遅れがちな学生に対して補習授業を行い、介護計画の書き方、実習計画の立て方などの再指導をしている。また、実習記録の指導においては、誤字・脱字や文章内容の添削をし、文章力を高める支援を行っている。

### 保育学科

ピアノや声楽、子どもの歌弾き歌いなどの個別レッスン形態を取っている授業では、入学時より学生の基礎技能力の格差が大きいことから、個人の進度に応じて補習授業を随時実施している。また、実習関連の授業では事前指導の時間をより多く設定して、可能な限り個別指導ができるよう配慮している。

#### **(4) 学生の学習上の問題、悩み等に対し指導助言のための取組みや体制があれば記述して下さい。**

コース・クラス・ゼミ担当制を設けて学習支援や進路支援、生活面全体の相談に応じている。平成20年度から、各教員はオフィスアワーを設け、少なくとも週2回以上これを設定して単位修得の方法や学習内容の理解、進路の悩み等相談を受けやすい環境を整えている。学務課、保健室、実習指導室、進路指導事務課においても指導助言ができる体制をとっている。

#### **(5) 進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っていれば、記述して下さい。**

### 法学科（法科第一部・法科第二部）

資格取得希望者には「資格に関する科目」及び資格支援室の資格講座の受講を奨励し、上級レベルの資格については、卒業後の学習計画等の指導も行っている。編入希望者には、国公立、難関私立大学を目標とし、志望大学に適応した個別指導を徹底している。

### 緑地環境学科

実習・演習科目において、特に進度の速い学生に対して、一段階上あるいは応用的な課題を与えて、個別指導を行っている。

学内規定に基づき、取得した資格を卒業単位に算入している。本学科関連の催し物や公募展等の情報を提供して積極的な参加・出展を促している。

### 社会福祉学科

ゼミナールにおいて卒業論文や就職面接演習を必修としているが、進度の早い、また意欲の高い学生が自ら希望して指導を受けることができる体制を整えており、論文指導、先行研究の紹介、文献貸出、模擬面接の個別指導を行っている。

### 保育学科

教育実習、保育所実習、美術・音楽関係の演習などの自由に自己の感性、技術を伸ばす分野においては、教員の自宅研修日を調整して学生が常時指導や助言を受けられるように配慮している。向学心に燃える学生には選択肢の一つとして四年制大学への編入を勧めている。

### 健康スポーツコミュニケーション学科

平成 20 年 4 月より新入生を迎えるにあたり、支援策としてはクラス担任制をとり、個別に対応した指導を計画している。また、進級後には教員の個々の専門性あるいは特殊性と学生の進路や課題にあわせたゼミナール制をとり、質の高い支援を実行していく。

## 【学生生活支援体制について】

### (1) 学生生活を支援するための組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を示して下さい。

#### 1) 教員組織、事務組織

教員組織である学生部会は、学生部長を含む5名の教員で構成されている。事務組織は学務課が担当し、3名の職員で構成されている。定例学生部会（事務職員を含む）を開催し、学生の厚生・補導に関する審議をしている。

#### 2) 後援会

本学の教育の向上発展をはかることを目的として、各県及び地域に保護者組織の支部を置いている。支部総会には教員も出席して保護者と面談することによって、学生の諸活動の支援体制の一翼となっている。

#### 3) 県人会

同じ県の出身でありながら学科が異なると、交流もないため、「友達づくり」の手助けの一環として平成 19 年度から開催している。堅苦しさのない雰囲気の中、同郷人として関係ある教職員も気軽に参加し、学生の本学への満足度を聞けるよい機会となっている。

### (2) クラブ活動の現状、学友会の現状、学園行事（学園祭、短大祭等）の実施の状況、その指導体制及び学生の活動状況を含めて記述して下さい。

#### 1) クラブ活動

	体 育 系	文 化 系
平成 19 年度	バレーボール部、バドミントン部、バスケットボール部、フットサル部、水泳部	裏千家茶道部、ワークキャンプ部、児童文化サークル、吹奏楽部、バンド&ダンスサークル

## V 学生支援

### クラブへの加入者数・加入率

	加入者数	加入率
平成17年度	106名	21.4%
平成18年度	100名	18.9%
平成19年度	86名	17.3%

クラブ活動は学友会の傘下組織であり、顧問制度を採用して教職員が各クラブの指導にあたり、責任を明確にしている。学科によっては実習など多忙を極めており、参加しなくてもできない学生もいるので、学生の受け入れ体制の見直しも急務である。

### 2) 学友会

学友会は「建学の精神に則り、学術の研究と共に各種のサークル活動を通じて、会員相互の親睦を図ることを目的」として平成6年度に発足。各クラブの部長や各学科の学生委員を中心に、学生部長が会長となり、クラブ顧問の教員、職員で組織されている。平成17年度から新たにイベント実行委員会を立ち上げ、球技大会や秋の感謝祭（学園祭）などの学校行事が活性化するような体制をとっている。

### 3) 学園祭（秋の感謝祭）

学園祭は、二丈キャンパス（緑地環境学科実習場）において、毎年10月に学生と教職員の合同で開催される。地元が開かれた大学として、地元の方々に好評を得ており、学生によるステージイベントを中心にバザー、ミュージシャンライブ、保育園児による太鼓演奏、ミス男装・ミスター女装コンテスト、早食い・大食い大会、絵画・写真コンテスト、演奏会など様々なプログラムが行われる。各学科の特色を活かした内容も多く、学生が中心にイベント運営することで、自己表現の場として普段の授業では学ぶことのできない多くのことを習得している。

### **(3) 学生の休息のための施設・空間、保健室、食堂、売店の設置の概要について記述して下さい。なお訪問調査の際にご案内いただきます。**

福浜キャンパスは、各校舎間の中庭とグラウンド周りのプロムナードに多数のベンチが設置され、学生の休息と交流の場所となっている。また、本館2階、4号館1階及び2階のロビーにも、テーブルセットを設置している。1号館3階の131教室は学生自習室として、いつでも利用できる空間として学生に提供している。

3号館2階には更衣室・シャワールームを持つ体育館と各種の本格的アスレチックマシンを揃えたトレーニングルームがあり、学生は専属トレーナーの指導を受けながら運動やスポーツを楽しむことができる。

2号館1階の保健室は2台のベッドが設置されている。

食堂は、本館1階にはサンドウィッチや弁当、菓子類等の軽食が購入できる売店もあり、自動販売機を設置している。この他にも食堂外側のテラス部分にもテーブルセットを配置、3号館1階には文房具や実習器具等が購入できる売店がある。

二丈キャンパスは、中央施設棟の北側に広大な芝生広場を有し、晴天時には学生の運動や休息場所となっている。中央施設棟・学生ホールには、卓球台を設置し休憩時間中は学生に開放している。また、倉庫棟には自動販売機を設置している。

**(4) 短期大学が設置する学生寮の状況、下宿・アパート等の宿舎の斡旋の体制、通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）の概要を示して下さい。**

大学では学生寮を運営していないが、民間企業が経営している寮や、近隣のアパート・下宿を紹介している。オープンキャンパスでは、不動産業者による相談コーナーを設け、入学試験の合格者には、物件一覧を送付している。

本学に隣接して「福浜バスターミナル」があり、福岡市営地下鉄「唐人町駅」より徒歩15分のところに位置している。JR博多駅方面からは、都市高速道路経由の路線バスを利用すれば25分、天神方面からは15分と極めて至便である。

自家用車通学は、昼間部学生では特別な事情のある者を除いて禁止しており、夜間主コースの有職者には許可制としている。

バイク通学は、通学距離2km以上の場合に許可して、駐輪場を設置している。

平成18年度から、福岡県八女地方（本学附属高校所在地）の学生のために、本学への直通スクールバスの運行を開始し、約20名が利用している。

**(5) 平成19年度の日本学生支援機構等の外部奨学金の取得状況を記述して下さい。また短期大学独自の奨学金等があればその概要を記述して下さい。**

外部奨学金の取得状況(平成19年度)

学年	1年次		2年次	
	日本学生支援機構		日本学生支援機構	
	第一種(人)	第二種(人)	第一種(人)	第二種(人)
	私費外国人留学生学習奨励費(留学生対象)(人)			
福岡留学生奨学金(留学生対象)(人)		福岡留学生奨学金(留学生対象)(人)		
法学科 (法科第一部)	4	15	1	0
	0		0	
法科第二部	1	3	0	1
緑地環境学科	5	13	0	0
	0		1	
	0		1	
社会福祉学科	4	11	0	3
保育学科	9	31	0	0
種別合計(人)	23	73	1	4
	0		1	
	0		1	
学生合計(人)	96		7	
年次合計(人)	103			

推薦入試のなかに「奨学生推薦入試制度」や1年次の成績をもとに決定する「特待生制度」を設けている。前者は、奨学生の種類により授業料の年額か半期分を、後者については、授業料半期分を減免している。

経済的状況により就学が困難な学生については、日本学生支援機構（緊急・応急）を紹介している。

**(6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制の概要を示して下さい。**

1) 健康管理

毎年、学校保健法、結核予防法に基づいて定期健康診断を実施している。健康診断事後措置については、健康診断結果を全学生に配布（郵送）している。「精密検査」「再検

## V 学生支援

査」が必要な学生には学校医への相談及び医療機関受診等の指導を行っている。

平成19年度は麻疹が流行したため、実習を伴う学科の学生については麻疹の抗体検査及び予防接種を実施した。

周期的に流行している疾病や健康に関するポスターを、毎月掲示している。

「学生教育研究傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」に全員加入している。

保健室は、養護教諭（思春期保健相談士）1名体制で運営している。

近年増加している「性感染症」についての健康教育を福岡市保健所と保健室主催で実施した。12月1日の“世界エイズデー”には学生と共に福岡市中央区保健福祉センター主催の“エイズ街頭キャンペーン”にて2,000部のパンフレット配布活動を行っている。

### 2) メンタルケア・カウンセリング

学生相談室を設置して、臨床心理士である専任の教授2人、教育系・心理系の教授・准教授各々1人の計4人でチームを組み、問題ある学生に対応する体制を敷いている。

身体的病気に関連して保健室を訪れた学生が精神的健康相談を養護教諭に持ち込む場合も多い。

### (7) 学生支援のために学生個々の情報等を記録していれば、それらはどのように保管・保護されているかを記述して下さい。

学籍簿（紙）については、耐火金庫に保管・施設し事務局が管理をしている。

また、コンピュータに学生情報を保存しているが、学外への情報流出防止のためインターネットとは接続をしていない。事務局内部においても担当部署のみ必要な情報を操作出来るシステムを構築している。学生情報等のデータについては毎日、ホストコンピュータからDVDにダウンロードし学籍簿と同様、耐火金庫に保管し漏洩・破損防止に努めている。

保健室では、健康診断等の記録は、パソコンにデータを保存し、保存期間を5年間としている。パソコンのアクセスは保健室担当者のみ可能である。

◆「学生支援のための学生の個人情報を記録する様式」については、参考資料15を参照。

### 【進路支援について】

#### (1) 下の進路状況表を例に、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況等を学科等ごとに記載して下さい。また進路一覧表等の印刷物があれば参考資料としてご準備下さい。

平成17年度～19年度 法科第一部の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業生数	66 人	46 人	39 人
b 就職希望者数 b/a	49 人 (74.2 %)	30 人 (65.2 %)	22 人 (56.4 %)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	26 人 (53.1 %)	14 人 (46.7 %)	6 人 (27.3 %)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	19 人 (38.9 %)	13 人 (43.3 %)	14 人 (63.6 %)
e 就職未定者 e/b	4 人 (8.2 %)	3 人 (10.0 %)	2 人 (9.1 %)
f 編入・進学者数 f/a	11 人 (16.7 %)	10 人 (21.7 %)	9 人 (23.1 %)
g その他 g/a	6 人 (9.1 %)	6 人 (13.0 %)	8 人 (20.5 %)

平成17年度～19年度 法科第二部の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業生数	19 人	22 人	20 人
b 就職希望者数 b/a	13 人 (68.4 %)	15 人 (68.2 %)	7 人 (35.0 %)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	4 人 (30.8 %)	3 人 (20.0 %)	4 人 (57.1 %)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	7 人 (53.8 %)	10 人 (66.7 %)	1 人 (14.3 %)
e 就職未定者 e/b	2 人 (15.4 %)	2 人 (13.3 %)	2 人 (28.6 %)
f 編入・進学者数 f/a	6 人 (31.6 %)	0 人 (0.0 %)	4 人 (20.0 %)
g その他 g/a	0 人 (0.0 %)	7 人 (31.8 %)	9 人 (45.0 %)

平成17年度～19年度 緑地環境学科(造園科)の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業生数	69 人	63 人	46 人
b 就職希望者数 b/a	56 人 (81.2 %)	37 人 (58.7 %)	39 人 (84.8 %)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	35 人 (62.5 %)	17 人 (45.9 %)	32 人 (82.1 %)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	19 人 (33.9 %)	19 人 (51.4 %)	6 人 (15.4 %)
e 就職未定者 e/b	2 人 (3.6 %)	1 人 (2.7 %)	1 人 (2.6 %)
f 編入・進学者数 f/a	7 人 (10.1 %)	21 人 (33.3 %)	3 人 (6.5 %)
g その他 g/a	6 人 (8.7 %)	5 人 (7.9 %)	4 人 (8.7 %)

平成17年度～19年度 社会福祉学科の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業生数	47 人	37 人	46 人
b 就職希望者数 b/a	44 人 (93.6 %)	29 人 (78.4 %)	43 人 (93.5 %)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	29 人 (65.9 %)	15 人 (51.7 %)	22 人 (51.2 %)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	13 人 (29.5 %)	14 人 (48.3 %)	18 人 (41.9 %)
e 就職未定者 e/b	2 人 (4.5 %)	0 人 (0.0 %)	3 人 (7.0 %)
f 編入・進学者数 f/a	2 人 (4.3 %)	2 人 (5.4 %)	2 人 (4.3 %)
g その他 g/a	1 人 (2.1 %)	6 人 (16.2 %)	1 人 (2.2 %)

平成17年度～19年度 保育学科の進路状況表

(平成20年3月31日現在)

区 分	17年度	18年度	19年度
a 卒業生数	人	93 人	87 人
b 就職希望者数 b/a	人 ( - %)	83 人 (89.2 %)	66 人 (75.9 %)
c うち学校で斡旋した就職者数 c/b	人 ( - %)	22 人 (26.5 %)	39 人 (59.1 %)
d うち自己開拓分の就職者数 d/b	人 ( - %)	59 人 (71.1 %)	24 人 (36.4 %)
e 就職未定者 e/b	人 ( - %)	2 人 (2.4 %)	3 人 (4.5 %)
f 編入・進学者数 f/a	人 ( - %)	6 人 (6.5 %)	10 人 (11.5 %)
g その他 g/a	人 ( - %)	4 人 (4.3 %)	11 人 (12.6 %)

◆「進路一覧表等の実績(過去3ヶ年)についての印刷物」については、参考資料 16 を参照。

**(2) 学生の就職を支援する組織や体制（教員組織、事務組織のいずれも）の現状を記述して下さい。**

教員組織として、「進路指導部会規程」に基づく進路指導部会があり、就職・編入等の進路指導に関すること、推薦による学内選考に関する業務を担当している。構成員は、進路指導部長及び各学科1名の委員となっている。

事務組織としては、進路指導室に進路指導事務課があり、事務職員4名が従事している。主な業務は、就職の斡旋、求人開拓、窓口相談、ガイダンスの実施、履歴書の記入指導、文書指導、求人依頼書発送、情報収集のための資料請求、インターンシップ手続き等である。

**(3) 就職支援室、就職資料室等の現状を示し、学生にどのように就職情報等を提供しているかを記述して下さい。**

進路指導室は、平成18年度に利便性、機能性の向上を図るために室内の改装を行った。求人票は、各学科に対応した分野別にファイルを設置し、学生が自由に閲覧、複写ができるようにしている。

パンフレットは公共団体、会社、施設案内等をファイルして開架している。情報端末用パソコンを設置して、企業情報サイトの登録、就職試験のエントリー等に自由に利用できるようにしている。また数種の新聞を置き政治、経済等の情報を吸収できるようにしている。3年次編入や進学に関する資料は、四年制大学、指定校推薦大学、過去問題集、シラバスなどを整理し、過去の受験報告書も準備している。進路指導用掲示板には、企業説明会、公務員募集、各県就職説明会、編入学募集等のポスターを掲示して学生の意識啓発を図っている。

**(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の就職状況について、就職率及び就職先を学長等、学科長等はどのように受け止めているかを記述して下さい。**

**学長見解**

法学科（法科第二部を含む）の就職率がやや振るわないものの、その他の学科の就職率は95%を超えている。しかしながら良好な就職先の開拓をより強化すべきであると考えて、「進路支援センター」の立ち上げ、強化などについて検討、準備を進めている。

**法学科（法科第一部・法科第二部）学科長見解**

企業以外に、公務員、四年制大学編入を目指す学生がいる。受験に失敗した場合は就職活動が遅くなるので、卒業時点までに進路未定の学生がいる状況が若干みられる。しかし、資格取得を目指す学生も多く、企業への就職は概ね良好といえる。福祉関係の就職も法学科の伝統の強みもあり順調である。

**緑地環境学科学科長見解**

本年度の進路決定率は、各コース95～100%で良好である。

ガーデンデザインコースの決定率を上昇できたのは、資格取得の指導強化、各種コンテスト出展の受賞や企業訪問活動の結果といえる。高い就職率を維持しているのは、本学科卒業生たちの造園業界での活躍の成果でもある。

#### 社会福祉学科学科長見解

過去3年間の就職状況は、老人福祉施設などの求人が増加する追い風の中で、実質100%である。介護福祉士としての国家資格を有しながら福祉施設ではなく、サービス業に就職する者や企業へ就職する者もいる。

#### 保育学科学科長見解

本学科では平成18年度に、初めて第1期卒業生を出した。就職先は、殆どの学生が幼稚園教諭二種免許、保育士、社会福祉主事任用資格などを取得するため、幼稚園、保育園、その他の福祉施設に就職しており、本学で学んだ専門分野を十分に生かした職場へと進んだものと理解している。

**(5) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の進学(四年制大学、専門学校等)及び海外留学の実績について、その支援はどのような方法、体制で行ったかを記述して下さい。**

教員による指導は、各学科委員による個別面接指導、論文の添削、専門分野の研究会等を行っている。また、編入経験のある教員による指導も行っている。

職員による指導は、願書等の提出書類の確認、過去の編入受験者からの報告書、アドバイス等の情報を提供している。海外留学の実績はない。

学 科	卒業年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
法学科 (法科第一部)	卒業生数	66	46	39
	進学者数	11	10	9
	うち4年制大学進学者数	9	8	5
	専門学校等進学者数	2	2	4
法科第二部	卒業生数	19	22	20
	進学者数	6	0	4
	うち4年制大学進学者数	6	0	4
	専門学校等進学者数	0	0	0
緑地環境学科	卒業生数	69	63	46
	進学者数	7	15	3
	うち4年制大学進学者数	7	13	3
	専門学校等進学者数	0	2	0
社会福祉学科	卒業生数	47	37	46
	進学者数	2	2	2
	うち4年制大学進学者数	2	2	0
	専門学校等進学者数	0	0	2
保育学科	卒業生数	/	93	88
	進学者数		5	10
	うち4年制大学進学者数		5	5
	専門学校等進学者数		0	5

## 【多様な学生に対する支援について】

- (1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の留学生・社会人・帰国子女・障害者・長期履修学生・科目等履修生の受け入れ状況を示し、その学習支援、生活支援はそれぞれどのような方法、体制で行っているかを記述して下さい。  
なお、学生数はいずれの年度も5月1日時点とします。

## 多様な学生の受け入れ状況(平成17年度～19年度)

種 別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計
留学生(人)	15	4	1	20
社会人(人)	6	9	3	18
帰国子女(人)	0	0	0	0
障害者(人)	2	3	0	5
長期履修学生(人)	0	0	0	0
科目等履修生(人)	2	1	1	4

※留学生とは日本の国籍を有しないもので、勉学を目的として来日した者とします。

※短期大学で定める社会人の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

※短期大学で定める帰国子女の定義(受験資格)を欄外に記述して下さい。

留学生については、留学生指導室（常勤の外国人講師）を設置し、講師及び学務課職員が入学以前の相談から、入学後の生活支援、学習相談、そして進路相談まで、一貫した幅広い支援体制をとっている。生活支援の例として、年間授業料の半額減免のほか学長が賃貸アパートの保証人となるなどしている。

本学には社会人入学制度がある。生涯学習や学習意欲に燃える社会人のために、「社会人入学者学費減免規程」により、毎年授業料の半額相当（2年間）を減免して、学習、生活支援を図っている。また社会人秋季入学制度も設けている。

障害者については、入学試験に関して学生募集要項に「受験配慮希望カード」を用意している。身体状況の記入欄や試験時間の延長、問題用紙の拡大、そして車椅子の使用などの希望に配慮している。入学後は、健康調査書の内容により個別対応を行い健康状態の把握に努めている。緊急対応についても本人と相談のうえ、連絡先の医療機関を確かめ、緊急事態に備えている。

長期履修学生や科目等履修生の制度を設けて、社会人などに学習の機会を広く提供している。ちなみに平成20年度には長期履修学生は1名で科目等履修生は2名であった。

## 【特記事項について】

- (1) この《V学生支援》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば、学生の個人情報保護への取組み、成績不良者への支援、長期欠席者への援助、学生に対する表彰制度等、学生支援について努力していることがあれば記述して下さい。

## 学生の個人情報保護への取組み

学生便覧の「学生生活の手引き」の冒頭に「個人情報の取り扱いについて」と記載し、それに基づき個人情報の利用目的を入学、修学、学籍等に関して13項目を明記している。管理方法、情報の保護について、入学後のオリエンテーションやガイダンス時に学生に周

知させている。同時に教職員にも、厳に個人情報保護を徹底するよう求めている。学生情報をコンピュータで管理しているが、情報保護のためインターネットと非接続としてウェブ上からはアクセスできないようにしている。

#### 成績不良者への支援

出席状況は良好にもかかわらず、基礎学力不足より授業内容の理解が困難な者がいる。個々の教員によるボランティア的な補習が行われているが、全学的な対策を講じる必要がある。

#### 長期欠席者への援助

学務課が定期的に必修科目の調査で長期欠席者を把握し、学務課と教員（コース・クラス・ゼミ担当者）が連携して本人や保護者との電話連絡・面談指導等の措置を講じている。

#### 学生に対する表彰制度

成績、学習態度、学校行事への参加・貢献度などを考慮して各学科で褒賞者を選考し、卒業式において「学長賞」「理事長賞」「創立者賞」「努力賞」を授与している。

#### 資格支援室の設置

全学科を対象に講座を設けて資格取得の支援を行っている。講座は宅地建物取引主任者、日商簿記上級、2級造園施工管理技術検定試験、福祉住環境コーディネーター検定、カラーコーディネーター検定、MOS 試験等である。試験合格者を学内掲示及び学校新聞に掲載して他の学生への啓発に努めている。

#### フレックスB（夜間主コース）の設置

法学科のフレックスBは、本学開校以来、社会人や勤労学生のために門戸を開いてきた法科第二部（夜間部）が学科の改組によって、夜間主コースとして設置されたものである。伝統もあり、法曹界をはじめ優れた人材を地元へ送り出してきた実績は大きい。

経済的にも時間的にもあまたの学生や社会人の学習や生活支援をしてきた。授業料はフレックスAのほぼ半額であり、月割りの分納制もできる。主に午後4時から9時の5～7時限（卒業単位は6～7時限で修得できる）であるが、学生は就労やアルバイトの形態によって、フレックスAも無料で受講できる。進路指導室（午後8時まで）や図書館（午後9時まで）も時間にあわせて開いている。

#### 秋季入学制度の導入

法学科、緑地環境学科、健康スポーツコミュニケーション学科では秋季入学試験と社会人秋季入学試験の制度を採りいれて、社会人や進路変更の学生に10月に入学できる機会を設けている。各学科ではその制度を支援するためにカリキュラムをセメスター制またはそれに近い制度に編成している。

#### トレーニングルームの設置

本格的なアスレチックマシンを揃えたトレーニングルームは、学生と教職員の健康管理と増進のために活用されている。専属のインストラクターによって、学生は健康の維持・改善のトレーニング指導や生活習慣の改善指導まで受けることができる。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

## V 学生支援

〈添付資料〉1. 短期大学案内

〈参考資料〉1. 募集要項、入学願書等

2. 入学手続き者に対する入学までの情報提供のための印刷物等
3. 学習や科目選択のための印刷物
4. 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式
5. 進路一覧表等の実績（過去3ヶ年）についての印刷物

《VI 研究》の記述及び資料等について



## 【教員の研究活動全般について】

(1) 次の「専任教員の研究実績表」を例にして過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の専任教員の研究状況を記載し、その成果について記述して下さい。

平成17年度～19年度 専任教員の研究実績表 (平成20年5月1日現在)

学科名	氏名	職名	研究業績					国際的 活動の有無	社会的 活動の有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	展覧会 演奏会 競技会等	その他			
法学科	松岡 正之	教授	0	0	0	0	0	無	無	
	矢野 聖慈	"	1	1	0	0	0	無	無	
	吉野 誠一	"	1	0	0	0	0	無	無	
	山本 留美	"	0	0	0	0	0	無	有	
	横溝 秀樹	"	0	1	0	0	0	無	有	
	轟岡イツ子	准教授	0	3	1	0	0	無	有	
	山崎 将文	"	2	1	1	0	0	無	無	
泉 日出男	"	1	3	1	0	0	無	無		
緑地環境学科	西田 益温	教授	0	2	1	0	12	有	有	
	岡本 均	"	0	3	3	0	0	有	有	
	大神 邦昭	"	0	1	2	0	0	無	有	
	大石 道義	"	1	2	8	0	1	無	有	
	古賀 利紀	准教授	0	0	1	0	2	無	有	
	菅成 陽子	"	0	0	0	1	21	無	有	
	禹 寧	"	0	2	1	3	2	有	有	
福井 亘	"	1	8	4	0	4	有	有		
大隣 昭作	講師	0	5	4	0	1	無	有		
社会福祉学科	楠 峰光	教授	2	3	3	0	4	有	有	
	山口 建蔵	"	0	4	1	0	0	無	有	
	三池 大和	"	0	3	0	0	0	無	無	
	岡本 悟	准教授	0	1	0	0	0	無	無	
	一山 幸子	"	1	5	4	0	0	有	有	
	小車 淑子	"	0	14	11	0	0	無	有	
	奥田 陽子	"	0	4	2	0	1	無	有	
	木村 裕子	助教	0	2	1	0	0	無	有	
吉村小百合	"	0	0	0	0	0	無	無		
保育学科	小嶋 勇	教授	0	0	0	12	3	有	有	
	牛嶋徳太郎	"	0	2	2	0	0	無	有	
	大橋 修	"	0	2	0	0	1	無	有	
	内野 博夫	"	0	1	0	0	2	無	有	
	北野 哲也	"	2	2	0	0	1	有	有	
	矢野 洋子	"	0	2	0	0	1	無	有	
	稲森奈津子	准教授	0	1	0	8	5	無	有	
	中村 智子	講師	0	1	0	0	0	無	無	
植村 和彦	助教	0	2	0	80	0	無	有		
田辺昌吾	"	0	7	9	3	1	無	有		
健康スポーツコミュニケーション学科	陶山三千也	教授	1	3	1	6	0	有	有	
	赤司 博亮	"	0	1	0	0	0	無	無	
	手嶋 孝司	准教授	0	4	3	0	0	有	有	
	星子 和夫	"	0	0	0	0	0	無	無	
	高木富士男	講師	0	0	0	0	0	無	無	
府内 勇希	助教	0	2	1	0	0	無	無		

[注意] 1. 上表の根拠となる教員個人の研究業績書（設置認可等の際に文科省に提出する様式等）を用いる。過去3ヶ年分）を訪問調査の際に拝見しますのでご準備下さい。  
2. 上表には助教以上の教員について記載して下さい。

◆「教員個人の研究業績書（過去3ヶ年）」については、参考資料5を参照。

**(2) 教員個人の研究活動の状況を公開していれば、その取組みの概要を記述し、公開している印刷物等を訪問調査の際にご準備下さい。**

全教員（助教以上）の教育・研究活動を記載した『教育研究活動一覧』の報告書を毎年度発行し、学内外の関係機関に配布している。

研究成果の発表の場として、法学科は「大憲論叢」、緑地環境学科は「造園学研究論集」、社会福祉学科は「社会福祉学科紀要」、そして保育学科は「保育学研究論集」を年1回（「造園学研究論集」は原則として隔年発行であるが、平成18年度、平成19年度と連続発行した）発行している。全学科にまたがった合同紀要とはせずに各学科の教育の目標に沿った独自の編集方針で研究発表の場を確保している。各学科の紀要編集委員が専任及び兼任教員からの投稿を求め、発行後は全国の大学、短大や関係機関に送付し、広く公開している。

特に、法学科の「大憲論叢」は昭和34年「社会体制」（昭和43年に改題）の創刊から平成20年度まで通刊49号となり、これは弁護士であった創立者江口繁の志を受け継ぐものであり、地味ではあるが、法律・政治・経済・社会の諸分野にわたり、研究を重ねてきた成果である。

- ◆「教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3ヶ年）」については、参考資料17を参照。

**(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の科学研究費補助金（以下「科研費」という。）の申請・採択等、外部からの研究資金の調達状況を一覧表にして下さい。**

外部資金調達先等	17年度		18年度		19年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費補助金	1	0	3	0	3	0
その他の外部研究資金					1	0
(財)公園緑地管理財団 平成19年度研究助成 「校庭芝生化の実態調査」					1	1
私立大学等経常費補助金特別補助『教育・学習方法等改善支援』					1	1
研究協力者	文部科学省オープンリサーチ整備事業(私大学術高度化推進事業)大手前大学史学研究所にての客員研究員として各研究プロジェクトに携わっている。 平成19年度科学研究費補助金「情緒的自立に関する総合的研究」(課題番号:19300243) JPC障害者競技スポーツ科学支援事業(動作分析)					

**(4) 学科等ごとのグループ研究や共同研究、短期大学もしくは学科等の教育に係る研究の状況について記述して下さい。**

グループ研究や共同研究に関して、学科として組織的な指針や研究費に対する助成などは設けてない。各教員の裁量に負うところが大きく、兼任教員、他大学教員や団体職員との共同研究発表など様々である。

学科	年度(平成)	内 容	参加人数
法 学 科	17	短大生の飲酒に関する一考察	2
	18	短大生の飲酒に関する一考察②	2
	19	短大生の健康に関する意識調査	2
緑地環境学科	18	福祉・教育施設における園芸活動の可能性について	2
		杉林業副産資源の杉葉を活用した水車動力原粉製粉馬場水車場の態様と存続について	3
		実習指導のヴィジュアル化について(資料)技能検定3級造園実技検定を例として	3
	19	歴史的な産業技術・生活技術の保存と活用—人力による治水技術の道具デザインへの応用ポテンシャル—	2
		校庭芝生化の実態調査	2
社会福祉学科	17	アメリカの「高」会計特殊出生率と社会福祉政策—人口置換水準、就業率、人種・オリジン変数をめぐって—	2
		グループホームと特別養護老人ホームの介護職員における認知症高齢者の状態に関する認識の比較	3
		痴呆症高齢者の表象能力の評価に関する研究	2
	18	高齢心身障害児施設見学の実際に関する研究—学生が抱く高齢心身障害児(者)のイメージと気持ちを施設見学前後で比較して—	3
		特別養護老人ホームの介護職員における認知症高齢者の状態に関する認識	3
		要介護高齢者の自立への援助に関する介護者の認識	2
		特別養護老人ホームにおける入所者の看取りに関する家族の意識	2
		認知症高齢者の症状に対する介護職員の理解	3
		認知症高齢者の症状に対する特別養護老人ホームの介護職員の捉え方	3
	19	要介護高齢者の家族の視座によるターミナルケアの捉え方—特別養護老人ホームを対象としたアンケート調査より—	3
		学生のストレスに関する心理的研究(1)	2
		介護福祉学生に対する心理劇導入の効果	3
		ふれあい祭り参加者が感じている生活域での困りごとに関する一考察	2
		介護技術習得の自身と今後の教育課題—第2段階介護実習終了時のアンケート調査結果を中心として—	2
		介護実習における学生の意欲と実習に対する問題意識の関連—第3段階介護実習を通じて—	3
文 学 部	19	平成19年度教育・学習方法改善支援取組企画の実施	3
		①地域ふれあいコンサートの開催 ②障がい児との余暇活動報告会の開催	

### 【研究のための条件について】

(1) 研究費(研究旅費を含む)についての支給規程等(年間の支出限度額等が記載されているもの)を整備していれば訪問調査時に拝見します。なお規程等を整備していない場合は、過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の決算書から研究に係る経費を項目(研究費、研究旅費、研究に係る施設、機器・備品等の整備費、研究に係る図書費等)ごとに抽出し一覧表にして参考資料として準備して下さい。

研究費の支給規程については、「西日本短期大学個人研究費規程」を定めている。

◆「研究費(研究旅費を含む)等の支給規程等」については、参考資料18を参照。

(2) 教員の研究成果を発表する機会(学内発表、研究紀要・論文集の発行等)の確保について、その概要を説明して下さい。なお過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の研究紀要・論文集を訪問調査の際に拝見いたしますのでご準備下さい。

法学科(法科第一部・法科第二部)

昭和43年度より、研究紀要「大憲論叢」を発行しており、平成19年3月で通刊49号を数える(なお、通巻1巻から8巻までの期間は「社会体制」との名称での発行)。

本学の学科再編で本学科の教員数が減少しているが、年1回の発行を厳守し、教員の研究成果を発表する機会を確保している。

## VI 研究

### 緑地環境学科

本学科に造園学会規約を定め、研究紀要「造園学研究論集」を原則として2年に1回発行している。平成18年度は、「造園学研究論集第11号」を発行し、続けて平成19年度も、「同論集第12号」を発行した。

### 社会福祉学科

「社会福祉学科紀要」の年1回発行と地域住民に向けた公開講座を研究発表の場として活用している。紀要は、共同研究の論文も掲載し、介護福祉士養成、福祉教育に関わる教員すべてに発表の機会を確保している。

### 保育学科

平成17年度から開設された本学科では、平成18・19年度に「保育学科研究論集」(第1・2号)を発行した。今後続いて紀要第3号を平成20年9月に発行する予定である。

### 健康スポーツコミュニケーション学科

新設学科にあたり、まず九州内での研究発表をはじめ、学科における研究紀要の発行を計画している。

◆「過去3ヶ年の研究紀要・論文集」については、参考資料19を参照。

**(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の整備状況について、平成19年度の決算よりその支出状況を記述して下さい。また訪問調査の際の校舎等案内時に教員の研究に係る機器、備品、図書等の状況を説明して下さい。**

平成19年度 研究に係る機器備品及び図書等の整備状況

機器備品	3点	399千円
図書等	814冊	1,813千円
計		2,212千円

**(4) 教員の教員室、研究室または研修室、実験室等の状況を記述して下さい。なお訪問調査の際に研究室等をご案内願います。**

専任教員の研究室は、助教(一部除く)以上の教員に対して、1名に1部屋を充てている。

各研究室には学内LAN、インターネットに24時間常時アクセスできる環境が整っている。さらに、各学科には共同の研究室または実習指導室等があり、情報交換や資料等のコピー・印刷のみならず研究用機材や器具の貸し出し等にも対応している。

**(5) 教員の研修日等、研究時間の確保の状況について記述して下さい。**

専任教員については、週に1日の自宅研修日を付与し、各自の研究活動の時間を確保している。原則として土曜日は休業日となっている。

**【特記事項について】**

**(1) この《VI研究》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、教員の研究について努力していることがあれば記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

- （参考資料）
1. 教員個人の研究業績書（過去3ヶ年）
  2. 教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3ヶ年）
  3. 研究費（研究旅費を含む）等の支給規程等（規程がない場合は実績の一覧表）
  4. 過去3ヶ年の研究紀要・論文集



《VII 社会的活動》の記述及び資料等について



## 【社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組みについて】

**（１）社会的活動への取組みについて、その理念や方針等、教育・研究における位置づけについて、短期大学ではどのように考え、また今後どのように取組む予定かを記述して下さい。**

社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、各学科ともに積極的に取り組んでおり、春の地域ふれあい祭り、秋の感謝祭、市民公開講座、本学施設を利用した障害者保育への参加、支援、各種コンクールへの参加、実態調査等々の場において様々な活動をしている。今後とも、地域との連携を深めながら正規の授業あるいはボランティア活動として社会的活動に継続的に取組み、学生の各種能力の伸長に役立てていきたいと考えている。また、このような活動は、本学の教育研究上の目的である有為な人材を育成し社会へ送り出すと共に、教員の研究活動の進展にも寄与しているところである。

**（２）社会人受け入れの状況について、生涯学習の観点から短期大学では社会人の受け入れを今後どのように考えているかを記述して下さい。**

本学は、法学科に主として夜間を対象としたフレックスBというコースを設けているのを始め、各学科とも社会人を受け入れている。今後とも、受け入れ数を増加させるよう、募集方法の改善や学費の減免などの対策を講じたい。その他に社会人入学や秋季入学、長期履修学生制度や科目等履修生制度の拡大等の方策を実施することとしている。

なお、社会人の意欲的な勉学姿勢は一般学生にも良い意味で刺激を与えている。

◇「社会人受け入れについての印刷物等」については、添付資料4を参照。

**（３）過去3ヶ年（平成17年度～19年度）に短期大学が行った地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況を記述して下さい。**

学科	年度	開催日	公開講座の内容
法学科	平成17年度	なし	
	平成18年度	なし	
	平成19年度	5月17日	寸劇、講演、本学出身者の司法書士からのメッセージ、悪徳商法に「だまされないための予備知識及び対処法」
11月29日		現役の検察官が語る「裁判員制度について」	
緑地環境学科	平成17年度	5月7日	園芸福祉方法論～モデルガーデンでの園芸福祉～
		6月11日	地域造園子としての景観で“まち”を創る
		9月17日	「花どんたくによせて」アイランドシティのまちづくり
		11月26日	産業遺産の保全活用・魅力化に造園家に期待する
	平成18年度	6月10日	園芸福祉活動と地域社会
		7月8日	今・造園業界に求められるもの
		11月25日	社会が望むランドスケープアーキテクト像
		1月20日	校庭芝生の造り方と活用方法
	平成19年度	5月12日	ガーデニングにおける病気と害虫の防除
		9月22日	成熟社会のランドスケープ
		11月17日	造園ジャーナルから見た業界の30年とこれから
		1月26日	生きものと緑地環境

Ⅶ 社会的活動

社会福祉学科	平成17年度	なし	該当事項なし
	平成18年度	7月19日	「韓国の社会福祉の現状と動向」
		8月20日	「園芸福祉の世界」
		9月21日	「認知症高齢者の生活を支えるには一日独最新事情」
		10月28日	「谷川俊太郎と老いを語る」
	平成19年度	6月30日	「歴史の中の障害福祉」
		8月25日	「高齢者と楽しむ園芸福祉～香りの効果を考えた園芸福祉」
		9月29日	「老人力～今問われているもの」
		11月17日	「ご近所応援団の成り立ちとこれから」
		12月15日	「現代国家の抱える課題」
保育学科	平成17年度	11月18日	「保育士に必要なもの」
		11月19日	「次世代育成支援の取り組み」子どもが夢を推けるまちをめざして
	平成18年度	5月26日	「笑いと保育」
	平成19年度	7月20日	ボディパーカッションワークショップ
		10月27日	正しい食が命をつくる「食卓の向こう側」
		11月10日	「若者の生きづらさと格差社会」

(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の短期大学と地域社会(自治体、商工業、教育機関、その他団体等)との交流、連携等の活動について記述して下さい。

過去3ヶ年の地方自治体の各種委員会や諸地域団体等での専任教員の活動状況は次のとおりである。

所属学科	氏名	職名	活動の分類	活動の内容	年度(平成)
法学科	山本 留美	教授	調停委員	福岡家庭裁判所	17.18.19
			委員	春日市個人情報保護審査会	17.18.19
			委員	春日・大野城・那珂川消防組合個人情報保護審査会	17.18.19
			委員	福岡県内水産市場管理委員会	17.18.19
			講師	福岡市職員(係長以下)研修「法学入門」	17.18.19
			講師	学校事務職員10年次研修「福岡市教育委員会」「教育関係法令」	18
	横濱 秀樹	教授	講師	中央大学通信教育部福岡支部会「創志」	17.18.19
	手嶋 孝司	講師	指導	第18回「ふんりんピックふくおか2005」ふれあいニュースポーツ広場	17
			講師	福岡市レクリエーション・インストラクター養成講習会「ニュースポーツ体験」	18
	緑地環境学科	浅野英二	助教授	講師	てづくり教室(社団法人福岡西園福祉会)
講師				造園施工管理技術検定受験対策講習会	17.18
大石道義		助教授	委員	久留米市伝統的町並み保存委員会	久留米市 18
			教授	造園施工管理技術検定受験対策講習会	19
大神邦昭		新任教授	委員	志布志市の大樹(国指定天然記念物)保護対策委員会	志布志市 19
			代表	NPO法人樹木治療研究会	17.18.19
岡本 均		教授	委員	史跡成宜園跡保存整備委員会	日田市 17
			審査委員長	第22回都市緑化フェア花と緑の屋外出展コンテスト審査	福岡市 17
			委員	公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会	福岡市 17
			委員	福岡市都市景観審査委員会	福岡市 17
			委員長	第5回園芸福祉全国大会ふくおか実行委員会	福岡市 17
			委員	史跡成宜園跡保存整備委員会	日田市 18
			委員	公園及び公園施設の指定管理者の選定委員会	福岡市 18
			委員	福岡の花活用方策研究会	福岡県 18
			評議員	(財)福岡市緑のまちづくり協会	福岡市 18
			委員	3歳造園工事作業技術検定	福岡県 18
			委員	福岡県花き園芸活用推進協議会	福岡県 19
			委員長	福岡花フェスタ2007プラワーコンテスト審査	福岡県 19
			委員	肥前陶器窯跡保存管理計画策定委員会	唐津市 19
			委員	鶴尾城築城氏遺跡保存整備委員会	鳥栖市 19
			副委員長	福岡市緑の基本計画改定委員会	福岡市 19
			委員	福岡市緑の基本計画改定業務にかかわる技術提案審査委員会	福岡市 19
			委員	3歳造園工事作業技術検定	福岡県 19
			音成陽子	講師	講師
委員		福岡国際らん展inヤフードーム審査			らん展組織委 18
委員		室内園芸作業技術検定			福岡県 18
准教授		室内園芸作業技術検定			福岡県 19
古賀利紀		助教授	講師指導	ビオトープ工の作庭	福岡県 17
			委員	第4回花と緑の街づくりコンクール審査	前原市 17
			講師	造園施工管理技術検定受験対策講習会	17.18
	委員		第5回花と緑の街づくりコンクール審査	前原市 18	
	准教授		委員	第6回花と緑の街づくりコンクール審査	前原市 19
講師	講師	造園施工管理技術検定受験対策講習会	19		

緑地環境学科	佐々木一成	助手	会員	第5回園芸福祉全国大会ふくおか実行委員会作業部会	福岡市	17
			委員	企画担当	このやまクラブ	17
			講師	造園施工管理技術検定受験対策講習会	日誌協賛機関文庫	17
	西田益雄	教授	講師	造園施工管理技術検定受験対策講習会	日誌協賛機関文庫	17.18.19
			〃	福岡園芸マイスター	福岡県	19
	坂井 亘	特任講師	講師	二大町民大学	二大町	17
			〃	鎌名川町民大学	鎌名川町	17
			〃	鎌名川公民館	鎌名川町	17
			〃	道路緑化保全協会九州支部緑化研究会	福岡県	18.19
			〃	造園施工管理技術検定受験対策講習会	日誌協賛機関文庫	17.18.19
			副委員長	史跡熊野宮園保存整備基本計画検討委員会		18
	高 寧	講師		2005年中国浙江省台州市・城市計画設計学術報告会		17
			プロデューサー	2005年中国浙江省台州市都市モニュメント大会日本人彫刻家のプロデュース 日本人彫刻家三人入賞		17
			コーディネーター	中国山東省泰山山麓科学研究所と日本の植木企業とのコーディネイト		17
				中国山東省淄博市庭園の調査		17
			プロデューサー	現代福岡美術展 日本芸術家三人の出品企画プロデュース		18
			〃	中国揚州大学園芸と植物保護学院と西日本短期大学の交流コーディネイト		18
			通訳	中国揚州大学園芸と植物保護学院で西日本短期大学教員による講義の通訳		18
			プロデューサー	画廊レストランにてコンピューターグラフィック展のプロデュース		18
			講師	中国揚州大学園芸と植物保護学院日本への留学生に集中講義(日本語、日本の文化、日中間系等)		19
〃			中国揚州大学園芸と植物保護学院1年生に講義(日本語、日中間系等)		19	
コーディネーター			中国河北農業大学と西日本短期大学の交流コーディネイト		19	
プロデューサー			中国浙江省台州市市長邸日本庭園プロデュース		19	
通訳			中国河北農業大学で西日本短期大学名誉教授の講義		19	
講師			中国河北農業大学日本留学希望者に講義(日本語、日本の文化、日中間系等)		19	
渡辺陸	特任教授	講師	造園施工管理技術検定受験対策講習会講師	日誌協賛機関文庫	17	
		委員	3級造園工事作業技能検定委員	福岡造園協会	17	
社会福祉学科	橋 峰光	教授	運営幹事	自閉症社会適応訓練キャンプ(あおぞらキャンプ)		17.18.19
				自閉症児童教育キャンプ(さくら生活教育キャンプ)		
			主催・統括責任	韓国開光大学社会福祉学部実習研修プロジェクト		
			顧問	福岡市中央区社会福祉協議会		
			常任理事	西日本心理学会、九州発達障害教育研究会		
			理事長	社会福祉法人		
			委員長	福岡市障害児保育指導委員会		
			委員	福岡市社会福祉協議会第三者委員会、福岡地区地域特別支援連携協議会		
			理事	日本心理学会		
			会員	福岡県臨床心理士会		
	山口 建藏	副学長 教授	理事	全国老人クラブ連合会、日本ソーシャルワーカー協会		17.18.19
			代表世話人	福岡県ソーシャルワーカー協会		17.18.19
			理事	福岡県インターンシップ推進協議会		17.18.19
			実行委員長	日本ソーシャルワーカー全国大会		18
			委員長	全国老人クラブ連合会役員選挙委員会		17.18.19
			コーディネーター	全国老人クラブ大会シンポジウム		17.18.19
			〃	九州ブロック身体障害者相談員研修大会シンポジウム		18
			記念講演	九州ブロック身体障害者相談員研修大会		18
			〃	福岡市中途失職難職者福祉協会創立20周年記念大会		19
会長			太宰府市介護保険運営協議会		17.18.19	
講師	NHK学園		17.18.19			
チーム責任者	(財)短期大学基準協会第三者評価評価員		19			
三池 大和	教授	スクールカウンセラー	佐賀県教育委員会		17	
		会員	佐賀県臨床心理士会		17.18.19	
岡本 橋	准教授	運営委員	自閉症社会適応訓練キャンプ(あおぞらキャンプ)		19	
久村 正樹	准教授	指導医	北里大学救命救急センター		18.19	
		医師	健和会大手町病院救急部		19	
		選考委員	日本行動分析学会実践賞		18	
		講師	日本心療内科総会教育講演、日本行動分析学会シンポジウム		18	
小車 淑子	講師	運営委員	九州生活福祉支援研究会		17.18.19	
		企画運営委員	九州教育福祉セミナー		17.18.19	
		実施試験委員	介護福祉士国家試験(実技試験)		18	
奥田 陽子	講師	療育担当	軽体不自由児通園施設		18.19	
一山 幸子	講師	療育担当	篠栗町総合保健福祉センター篠栗町障害幼児通園事業個別療育		17.18.19	
		運営委員	自閉症児童教育キャンプ(さくら生活教育キャンプ)		17.19	
保育学科	小嶋 勇	教授	理事	色彩教育研究会		17.18.19
			副代表	色彩教育研究会九州支部		17.18.19
			講師	第28回九州色彩教育講習会		17
			理事・会長	福岡インテリアコーディネーター協会		17.18.19
			顧問	社団法人インテリア産業協会・九州支部		17.18.19
			委員	住まいのインテリアコーディネーションコンテスト07審査		17.18.19

Ⅶ 社会的活動

保育学科	陶山三千也	教授	常任理事	熊本県水泳協会	17.18.19
			理事	九州身体障害者水泳連盟	17.18.19
			理事	福岡障害者水泳協会	17.18.19
			監事	(財)日本水泳連盟学生委員会九州支部	17.18.19
			幹事	NPO法人日本障害者スポーツ指導者協議会福岡支部	17.18.19
			講師	(財)日本障害者スポーツ協会中級スポーツ指導員養成講習会	17.18.19
			競技役員	第5回全国障害者スポーツ大会水泳競技	17
			競技役員	ジャパンパラリンピック水泳競技大会	17
			競技役員	日本身体障害者水泳選手権大会	18.19
			講師	(財)日本体育協会水泳上級指導員専門科目養成講習会	19
			講師	(財)日本水泳連盟公認水泳指導員資格継続義務研修会	19
	内野博央	助教	実行委員	第4回障害者スポーツ指導者全国研修会	19
			修復委員	熊本第二回公園(八女公園)修復 八女市教育委員会より委嘱	17
			代表理事・委員長	久留米連合文化会 規約改正委員会・創立60周年事業実行委員会(現在)	17
			企画・運営	第4回ジュニア音楽祭(小・中・高生対象) 主催 久留米連合文化会 後援 久留米市・教委	18
			プロデューサー	久留米連合文化会コラボレーション2006「五月の風」総合プロデュース 主催 久留米連合文化会	18
	牛嶋徳太郎	教授	企画・運営	第5回ジュニア音楽祭(小・中・高生対象) 主催 久留米連合文化会 後援 久留米市・教委	18
			企画・運営	第6回ジュニア音楽祭(小・中・高生対象) 主催 久留米連合文化会 後援 久留米市・教委	19
	大橋 修	教授	講師	福岡で学ぼう2007～アカデミックカフェ」西日本新聞社主催における講演平成19年7月9日	19
			編集長	「(第2次東大陣)平成3年～現在	17.18.19
			委員長	福岡県福祉サービス第三者評価基準等(児童分野)	17.18.19
			委員	認定こども園の認定基準に関する検討会議	18
	北野哲也	准教授	委員	「認定こども園」の認定審査に係わる専門審査会	18.19
			委員	久留米市立保育所の移譲に係わる受託法人選考委員会	18.19
評価調査者			全国保育士養成協議会福祉サービス第三者評価機関	18.19	
委員			久留米市乳幼児保育施設の適正配置委員会	18.19	
ワーキング委員			北九州市保育関係協議会	17.18.19	
矢野洋子	准教授	委員	北九州市保育士会感性を育てる保育実践セミナー研究会	17.18.19	
		委員	福岡県青少年アンビシャス運動合同検討委員会	17.18.19	
		委員	平成19年度全国保育セミナー研究大会	18.19	
稲森奈津子	講師	委員	「九州保育研究会」設立発起会	19	
		評議員	社会福祉法人「福岡障害者支援センター」	17.18.19	
植村和彦	助教	委員	北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会	18.19	
		研究員	福岡教育大学附属障害児治療教育センター	17.18.19	
		指導	飯塚コスモスモン少年少女合唱団	17.18	
植村和彦	助教	ソリスト出演	第14・15回ふくおか県民文化祭「嘉穂劇場 第九」	18.19	
		実行副委員長・出演	「吉田康子遺言記念演奏会」企画	17	
		ピアニスト	男声合唱団「養南シャントゥール」	19	
		男声合唱団	「経典経月一合唱団」	18.19	
		男声合唱団	「叶山麓合唱団」	18.19	
男声合唱団	「九響合唱団」	18.19			
男声合唱団	西日本オペラ協会	19			

【学生の社会的活動について】

(1) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の学生による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

ボランティア活動状況(平成17年度～19年度)

学 科	卒業年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	ボランティア活動先	活動内容	参加学生数 (人)	活動内容	参加学生数 (人)	活動内容	参加学生数 (人)
法学科 (法科第一系)	ワークキャンプ	日常生活支援	107	日常生活支援	76	日常生活支援	30
	早良更生園	ふれあい祭り		ふれあい祭り		ふれあい祭り	
	玄海第一育成園	運動会		サマーコミュニケーション		サマーコミュニケーション	
	からつ医療福祉センター	夏祭り		夏祭り		夏祭り	
	妻の友	わはは祭り		わはは祭り		わはは祭り	
	福岡県立福祉施設等若者福祉課	福岡県身体障害者体育大会		福岡県身体障害者体育大会		福岡県身体障害者体育大会	
	福祉作業所well	クリスマスの集い		夏祭り城南			
	よかクラブ	土曜ボーリング		年間ボランティア			
	志摩学園	ふたば祭り				ふたば祭り	
	糸島農園	白糸スゴープフェスタ					
	前原市社会福祉協議会	前原レインボーナードル					
	春日市社会福祉協議会	ふれあいキャンプ					
	やまと更生センター	林間学校					
きょうさん	九州ブロック学習交流会						
歴史の里	お年寄りの話し相手						
昭和学園			生活療育キャンプ・夏祭り				
福岡中央養護学校			下校の付き添い・サマースクール				
工芸会ワークセンター			センター祭り				
むなかた苑			むなかた祭り				
啓人町・福岡校区				ふれあい祭り			
南フレンドホーム				清水ふれあい祭り			
	計		計		計		

緑地福祉学科	県立盲学校	ピオータプ造成	30				
	福祉施設	福祉福祉	50				
	福祉施設	クリスマスリース手作りプレゼント	80				
	生駒市海水浴場	清掃活動(6・10月)	60	清掃活動(6・10月)	55	清掃活動(6・10月)	55
	ソフテングドーム			国際フェスティバルでの管理奉仕	15		
	二丈キャンパス			「親と子のリース作り」	20		
	二丈キャンパス			小学生宿泊研修	20		
	福祉会館			生け花(職工)	15		
	福祉地区(本学)					品プレゼント(700名)	50
	唐人町商店街					竹筒つり紙のプレゼント	30
唐人町商店街					七夕祭り支援	30	
福祉地区					「オーブリース作り」	30	
福祉地区					エコツアー	30	
阿蘇草原					国際管理野地とボランティア講習会	13	
				ハイテクノロジー国際講習会	3		
		計	220	計	128	計	238
社会福祉学科	介護老人保健施設 とりからい	全職活動の補助	3	全職活動の補助	5	全職活動の補助	5
	いんちき福祉会全職クラブ	全職活動の補助	4	全職活動の補助	10	全職活動の補助	12
	宅老所よりあい	地域ふれあい祭り	87	地域ふれあい祭り	90	地域ふれあい祭り	90
	福岡中央特別支援学校	青年学級/全職活動の補助	6	青年学級/全職活動の補助	2	青年学級/全職活動の補助	3
	福岡中央特別支援学校	サマースクール	5	サマースクール	8	サマースクール	8
	久山療育園	夏祭り	6	夏祭り	4	夏祭り	4
	玄海第一盲生園	夏祭り	5	夏祭り	2	夏祭り	3
	昭和学園	夏祭り	4	夏祭り	2	夏祭り	3
	学生と先生センター	自閉症療育キャンプ	3	自閉症療育キャンプ	7	自閉症療育キャンプ	5
	とよみさフェスタ福岡実行委員会/福岡市保健福祉局	第13回とよみさフェスタ	4	第16回とよみさフェスタ	4	第17回とよみさフェスタ	6
	加納障害者更生施設 天心園	相撲大会	2	相撲大会	3	相撲大会	3
	グループホームグレイブライフ	餅つき大会	5	餅つき大会	4	餅つき大会	2
		計	134	計	141	計	144
保育学科	加納障害者更生施設 久保園	夏祭り(8月)	12	夏祭り(9月)	12	夏祭り(8月)	12
	加納障害者更生施設 加納学園	木の葉祭り(9月)	20	木の葉祭り(10月)	20	秋祭り(10月)	20
	加納障害者更生施設 加納学園			おおはら花祭り(4月)	15	秋祭り(10月)	15
	加納障害者更生施設 加納学園			運動会(10月)	6		
	加納障害者更生施設 加納学園			秋祭り(10月)	10	秋祭り(10月)	10
	加納障害者更生施設 加納学園			秋祭り(10月)	3		
	宅老所よりあい			チャリティパーバザー(手作りコンサート)パーバザー(出店など)(5月)	10	チャリティパーバザー(手作りコンサート)パーバザー(出店など)(5月)	10
	百道福祉プラザ			夏祭り(7月)	3	夏祭り(7月)	3
	福岡中央特別支援学校 青年学級					全職活動(4月から1年間継続)	10
	福岡中央特別支援学校 青年学級					全職活動(7月、8月、9月、10月)	2
	福岡小学校学童保育					全職活動(8月から6ヶ月間継続)	2
	福岡幼稚園			運動会(10月)	5		
	飯倉幼稚園			本学「児童文化サークル」によるイベント訪問(歌遊び絵本読み聞かせパルシニアター等)(8月)	8		
	おたけの保育園、城北保育園			本学「児童文化サークル」によるイベント訪問(歌遊び絵本読み聞かせパルシニアター等)(8月)	7		
エメール保育園					本学「児童文化サークル」によるイベント訪問(歌遊び絵本読み聞かせパルシニアター等)(8月、9月)	10	
青島小学校、貴の子小学校			本学「児童文化サークル」によるイベント訪問(歌遊び絵本読み聞かせパルシニアター等)(8月)	7			
福岡小学校			本学「児童文化サークル」によるイベント訪問(歌遊び絵本読み聞かせパルシニアター等)(8月)	7			
加納障害者更生施設 天心園、紅葉幼稚園					夏祭り(7月)	3	
					夏祭りパーバザー(お泊り保育)(7月)	5	
	計	32	計	113	計	109	

**(2) 短期大学では学生の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。**

学生の地域活動、ボランティア活動等は、本学の伝統的な活動であり、いろいろな形で取り組んできた。平成19年度からチャレンジした現代GPを契機に組織的、系統的に取り組むこととし、各学科にゼミ長を設置して意見交換、検討会等を行い地域貢献にも努めている。特に積極的な活動をした学生に対し本年度から評価に加え、表彰することとしている。

**【国際交流・協力への取組みについて】**

**(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の学生の海外教育機関等への派遣（留学〈長期・短期〉を含む）の状況を記述して下さい。**

学生の海外教育機関等への派遣の状況(平成17年度～19年度)

年度	学科(コース)	研修先
17(2005)	造園科(緑環・造芸)	マレーシア・ベトナム
	造園科(ガーデン)	イギリス・フランス
18(2006)	造園科(緑環・造芸)	中国
	造園科(ガーデン)	カナダ
	保育学科	オーストリア・デンマーク
19(2007)	緑地環境学科(緑景・造芸)	中国
	緑地環境学科(ガーデン)	イギリス・フランス
	保育学科	ドイツ・フランス

◆「海外留学希望者に向けた印刷物等」については、参考資料20を参照。

**(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学と海外教育機関等との交流の状況を記述して下さい。**

揚州大学との協定校提携

平成19年5月中国揚州大学園芸・植物保護学院との相互学術研究、学生交流を目指して協定を締結し、平成19年10月から教員を本学の客員研究員として1名、4年生8名を研究生として平成20年3月まで受け入れた。

平成20年4月からは、中国河北農業大学（学生数4万人）と同年9月頃に交流協定を締結することを前提に研究生2名を1年間受け入れている。南京林業大学からも本学の外国人留学生（研究生）に関する研究内容を知り、受け入れの要請があった。更に四川外国語学院継続教育学院応用外国語学院と本年7月交流協定を締結し、10名前後の研究生を受け入れる予定である。この研究生は、同学院日本語科所属の学生であり中国企業と日本企業に係わる仕事に就くことを目標としている。そのため、本学の各学科の科目を履修しながら、企業実務、労働実務、金融実務等の研究をし、日本語能力検定試験1級の取得を必須としている。

**(3) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況を記述して下さい。**

所属学科	氏名	職名	期間	場所	目的	年度(平成)
医学科	手嶋 孝司	講師	H17.8.7～8.11	上海(中国)	東アジア運動・スポーツ科学会	17
			H18.8.8～8.9	福岡(日本)	東アジア運動・スポーツ科学会	18
緑地環境学科	岡本 均	教授	H19.11.28～12.1	広州(中国)	アジア景観デザイン学会出席(分科会座長)	19
			H19.11.28～12.1	広州(中国)	アジア景観デザイン学会出席(分科会パネラー)	19
	福井 亘	講師	H18.1	大阪(日本)	世界考古学会国際会議ポスター発表	18
			14日間	ベルリン(ドイツ)	園地景観ならびに都市計画からみた景観の要素に関する調査	19
社会福祉学科	橋 峰光	教授	5日間	ベルリン(ドイツ)	ICAPMP(国際福祉研究学会)第17回大会出席	17
	山口 建蔵	教授	4日間	ソウル(韓国)	第18回アジア・太平洋社会福祉大会参加	17
	黒木 邦弘	助教授	14日間	ソウル(韓国)	韓国介護保険制度の動向調査	17
	中野 千恵	講師	4日間	ソウル(韓国)	第18回アジア・太平洋社会福祉大会参加	17

保育学科	小嶋 勇	教授	H17.9.2～9.15	ブラジル(ブラジル)	個展	17
			H17.9.20～9.27	サンパウロ(ブラジル)	個展	17
			H18.8.8～8.21	バンガラディシュ	個展	18
	陶山三千也	教授	H17.7.12～7.20	オレゴン(アメリカ)	US Paralympic Swimming National Championships 日本選手団水泳コーチ	17
			H18.11.26～12.10	ドーハ(カタール)	IPC-Swimming World Championships 日本選手団水泳コーチ	18
			H19.12.3～12.10	メリーランド(アメリカ)	US Paralympic Swimming National Championships 日本選手団水泳コーチ	19

## 【特記事項について】

(1) この《VII社会的活動》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば高大連携等の他の教育機関との連携、外国人への日本語教育等、社会的活動について努力していることがあれば記述して下さい。

## 高大連携

高大連携の出張講義は、主に附属高校や近隣の高校の要請に基づいて行われてきた。平成18年、附属高校に福祉・保育コースが設置され、本学の社会福祉学科や保育学科の教員派遣により、交流・連携が深まっている。平成20年度内には連携協力事業として具体化することに努力を重ねている。

なお、本学で開講の「訪問介護員2級取得養成講座」は、平成10年以来、附属高校の生徒も参加・受講して、一定の資格取得の実績を上げている。

## 外国人学生（留学生）への日本語教育

本学が現在まで受け入れてきた中国、台湾、韓国からの留学生50名余りに対して、日本語能力を高めるために、日本語科目（計8単位）、日本事情科目（計4単位）を設けて、日本語教育を実施している。目指す目標は日本語能力検定試験1級であるが、ハードルは高いようである。

## 地域ふれあい祭り

地域包括教育の方法の一つとして、専門基礎と体験学習、地域活性化を教育体系に一体的に組み込む必要がある。その取り組みの一環として、本学を会場として地域住民活動組織、行政、地元商店街と連携したイベント「地域ふれあい祭り」を全学科あげて毎年5月に行っている。

(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。

記述すべき事項特になし。

(添付資料) 社会人受け入れについての印刷物等

(参考資料) 海外留学希望者に向けた印刷物等



《Ⅷ 管理運営》の記述及び資料等について



## 【法人組織の管理運営体制について】

(1) 短期大学を設置する法人のトップである理事長は、短期大学の運営に対して適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る重要事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで理事長はどのように関与しているかを、できれば理事長自身が率直に現状を記述して下さい。

本法人の運営は、理事会を最高議決機関として評議員会、運営協議会、教授会等の諸機関が組織的にリンクされて運営に携わっている。

その中で理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、経営判断を誤ることなく重大な責務を果たしている。

平成19年度から常務理事を選任して学長がその任に当たり各部門（各学科及び事務局各部門）の責任者と疎通を図り、その中で重要かつ緊急の案件に関しては理事長の諮問機関である法人運営協議会に諮り、直近に開催される理事会に付議または報告をすることとし、業務の遅滞を招かないようにしている。また私立学校法及び本学寄附行為の規定に基づき最高議決機関である理事会を中心に監事機能を加えて理事会運営を充実させている。

(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の理事会の開催状況（主な議案、理事の出席状況等を含む）を下表を例に開催日順に記述して下さい。加えて理事会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。平成20年5月1日現在の理事・監事・評議員名簿等を準備し、理事の構成に著しい偏りがないことをお示し下さい。また理事会議録は必要に応じて閲覧いたします。

## 理事会開催状況（平成17年度～19年度）

年	月	日	主な議案	出席者	定数
H17	5	30	1. 平成16年度決算（案）について 2. 理事・評議員の選任について 3. 附属高校学則の変更について 4. 1号館エレベーター解体及び修復工事について	理事7名 監事1名	9名 2名
H17	9	20	1. 補正予算（案）について 2. 高校用地の譲渡について 3. 附属高校寮建設について 4. 評議員について	理事6名 監事2名	9名 2名
H17	11	22	1. 学則変更について 2. 学位規程の制定について 3. 法科第一部、第二部の統廃合について（昼間主コース、夜間主コースの設置） 4. 保育学科の定員増について 5. 理事並びに評議員の選任について 6. 冬期賞与の支給について	理事6名 監事1名	9名 2名
H18	2	23	1. 寄附行為の変更について 2. 学則変更について 4. 二大キャンパス土地・建物に対する根抵当権の設定について 5. 人事について 6. 評議員の選任について 7. 平成18年度入学者に対する寄付金の募集について	理事5名 監事1名	9名 2名

Ⅷ 管理運営

H18	3	30	1. 平成18年度予算案について 2. 西日本短期大学海外研修旅行委託徴収金余剰金の使途について 3. 人事について 4. 平成18年度入学者に対する寄付金について	理事7名 監事2名	9名 2名
H18	5	30	1. 平成17年度決算案について 2. 評議員の選任について 3. 夏期賞与の支給について	理事5名 監事2名	9名 2名
H18	8	10	1. 副学長選任について 2. 任期満了に伴う評議員の選任について 3. 学則改正について 4. 名誉教授称号授与について	理事5名 監事1名	9名 2名
H18	10	24	1. 任期満了に伴う理事・監事・評議員の選任について 2. 財務諸表の公開について 3. 報告事項	理事5名 監事2名	8名
H18	12	18	1. 寄附行為の変更について 2. 短期大学・附属高校の学則変更について 3. 裁判に係わる件について 4. 理事長の選任（互選）について 5. 評議員の選任について 6. 人事について 7. 附属高校バレー部私設寮火災に係わる件について 8. 冬期賞与の支給について	理事8名 監事2名	8名
H19	2	20	1. 学校法人西日本短期大学常務理事任用規則（案）について 2. 人事について 3. 平成19年度入学者に対する寄附金の依頼について 4. 平成19年度学納金について	理事6名 監事1名	8名 2名
H19	3	28	1. 平成19年度予算案について 2. 評議員の選任について	理事5名 監事1名	8名 2名
H19	5	29	1. 平成18年度決算案について 2. 理事・監事・評議員の選任及び理事の選任区分の変更について 3. 学校法人西日本短期大学名誉教授称号授与規定について 4. 平成20年度新学科または専攻課程の設置について（短大全体の収容定員の変更を伴わない）	理事7名 監事1名	8名 2名
H19	9	18	1. 西日本短期大学学則変更について 2. 西日本短期大学外国人研究者の受け入れに関する規程（案）について 3. 新学科（健康スポーツコミュニケーション学科）の設置について 4. 中国揚州大学との交流協定について	理事7名 監事2名	8名 2名
H19	11	27	1. 西日本短期大学就業規則の変更について 2. 西日本短期大学附属高等学校就業規則の変更について 3. 監査人の変更について 4. 学校運営について	理事7名 監事2名	8名 2名
H20	2	19	1. 人事について 2. 評議員の選任について 3. 旅行基金の雑収入組入れについて 4. 別科の設置について 5. 平成20年度入学者に対する寄附金の依頼について 6. 学則の変更について	理事4名 監事1名	8名 2名
H20	3	26	1. 平成20年度予算（案）について 2. 寄附行為の変更について 3. 職員の人事について 4. 学生支援体制について 5. 平成19年度期末手当について	理事5名 監事3名	8名 2名

寄附行為第 12 条において「本法人に理事をもって組織する理事会を置く。」と規定し、同条第 2 項で「理事会は、本法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。」として理事会が最高決定機関であることが示されている。

また、「西日本短期大学寄附行為実施規則」「学校法人西日本短期大学理事会会議規則」が寄附行為に次ぐ効力を有する規則として会運営の詳細が規定されている。

◇「寄附行為」については、添付資料 5 を参照。

◆「現在の理事・監事・評議員名簿」については、参考資料 21 を参照。

◆「平成 19 年度の理事会議事録」については、参考資料 22 を参照。

**(3) 理事会の下に理事会の業務を一部委任する常任理事会、幹部会等を置いている場合は、その名称と根拠規程、理事会との関係、構成メンバー等を記述して下さい。**

学校法人西日本短期大学運営規則第 9 条において「本学に（理事長の諮問機関として）学校法人西日本短期大学運営協議会（以下「運営協議会」という。）及びその他の委員会を置き法人並びに大学及び高校の管理・運営の基本的事項を協議する。」と規定している。

同会の運営については「学校法人西日本短期大学運営協議会規程」に基づき、短期大学および附属高等学校の管理及び運営の基本的事項を協議・決定している。構成員は、理事長、学長、副学長、各学科長、事務局各部長となっており、原則毎月 1 回開催しており臨時に開催することもある。

**(4) 監事の業務についての寄附行為上の規定、平成 19 年度における監事の業務執行状況について、できれば監事自身が率直に現状を記述して下さい。**

本学寄附行為第 15 条第 1 項により「本法人に監事 2 名から 3 名以内を置く。」と定めている。現在 2 名の監事が在任しており、私立学校法及び本学寄附行為の規定に則り、厳正にその業務を遂行している。

また同条第 2 項に監事は理事、評議員又は職員以外の者であることが規定され監事の独立性が確保されている。

監事は、業務監査及び会計監査の結果、報告書を作成し、決算理事会、評議員会においてその報告を行っている。また理事会、評議員会開催の都度出席して会の運営状況を監査すると共に必要に応じて意見を述べている。

**(5) 平成 19 年度の評議員会の開催状況（主な議案、評議員の出席状況等を含む）を開催日順に記述し、評議員会についての寄附行為上の規定を記述して下さい。**

評議員会開催状況(平成 19 年度)

年	月	日	主な議案	現評議員数	出席者数	定数
H19	5	30	1. 平成18年度決算について	33名	23名	33名 ～50名
H20	3	26	1. 平成20年度予算(案)について 2. 寄附行為の変更について	33名	23名	33名 ～50名

寄附行為第 3 章第 20 条から第 27 条において、評議員会の組織及び運営についてこれを定めている。また、第 4 章第 39 条及び第 40 条においても法人の解散、合併に関して

評議員会の手続きが規定されている。

**(6) 法人の管理運営について今後改善や変更をしたいと考えている事項があれば記述して下さい。また法人が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。**

文部科学省から指摘を受けていた理事の選任区分も理事会審議を経て改正された。

その中で本年度から常務理事体制が敷かれ、これまで理事長が学長を兼ねていたが、学長（常務理事）が選任されたことにより教学面の現場からの諸事項がよりスムーズに解決処理されるようになり機能が強化された。

昨今の学校を取り巻く教育環境の変化により迅速に対応するために教学部門と事務局の密接な連携が一層不可欠となる状況の中にあって相当改善された。

#### **【教授会等の運営体制について】**

**(1) 短期大学の教育・研究上のトップである学長は、短期大学の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また短期大学に係る教育・研究上の事項はどのような流れで決定し、その流れのなかで学長はどのように関与しているかを、できれば学長自身が率直に現状を記述して下さい。なお学長選考規程等があれば訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

学長が議長として運営している教授会の開催については、年度当初に開催日を告知している。しかしながら、教授会で新たな提案がなされ、決定されることは殆んどなく、提案されたものに対する質疑、了承機関になっているのが現状である。そこで、文部科学省から発出される教育改革等に対する取組は、むしろ、理事長、学長、各学科長、事務部局の各部長からなる運営協議会の場において、学長が説明し、学校としての取組を促している現状にあり、各学科で決定された取組事項について、教授会、運営委員会、理事会を経て決定している。なお、現代G Pの取組については学長と若手教職員が中心となって構成したG P推進委員会で計画を練り上げ、全学としての取組を促進しているところである。

教育・研究については、教育職員に研究計画を提出させて取組ませており、その結果については、各学科が発行する紀要に発表している。

◆「学長選考規程」については、参考資料 23 を参照。

**(2) 教授会についての学則上の規定（教授会で議すべき事項等を含む）、平成19年度における開催状況（主な議案、構成メンバー、出席状況等を含む）を年月日の順に記述して下さい。  
なお、学則を添付して下さい。**

学校法人西日本短期大学運営規則第 10 条及び学則第 9 章第 44 条において「教授会の設置」を規定しており、「教授会の運営」については教授会規程に委譲している。

即ち、学則第 9 章第 44 条「本学に教授会を置く」、また同第 45 条「教授会に関する規程は別にこれを定める」としており、教授会規程では教授会の構成（第 2 条）、教授会の招

集（第3条）、教授会の審議事項（第8条）等が定められている。

教授会の審議事項（同規程第8条）

①教授、准教授、講師、助教及び助手の任用、昇任、その他の教員人事に関する事項 ②学則の改正に関する事項 ③学科の設置及び改廃に関する事項 ④学科目の種類及び編成に関する事項 ⑤学生の入学に関する事項 ⑥卒業の認定に関する事項等である。

構成員は、専任の教授、准教授、講師、助教並びに役職にある特任教授をもって構成している。

教授会開催については教授会規程により月1回定例教授会を開催することになっている。

教授会開催状況(平成19年度)

年	月	日	主な議案	出席者	定数
H19	4	19	1. 平成20年度短大全体の変更を伴わない新設学科又は専攻課程の設置について 2. 教授会規程の改正について 3. 本年度入学生で他大学での修得単位の換算認定について 4. 平成20年度学生募集要項について 5. 教員人事について	29	30
H19	5	31	1. 新規非常勤講師の採用について 2. 平成18年度奨学生継続について 3. 特待生選考について 4. 休学者について	26	30
H19	7	19	1. 教員人事について 2. 研究生規程の改正について 3. 学術学生交流協定校からの研究生受入に関する規程の制定について 4. 西日本短期大学外国人研究者受入に関する規程の制定について 5. 学術学生交流協定校からの研究生受入について 6. 学術学生交流協定校からの外国人研究者受入について	30	30
H19	9	3	1. 平成19年度秋季入学者選抜について 2. 教授会規程の改正について 3. 平成20年度保育学科入学生カリキュラム及び授業科目担当者について 4. 平成20年度健康スポーツコミュニケーション学科入学生カリキュラム及び科目担当者について 5. 学術学生交流協定校からの研究生受入について 6. 研究生の入学について 7. 授業料減免（学則第39条第1号3項適用者）について 8. 復籍者について	28	31
H19	9	13	1. 前期末卒業生について 2. 除籍者について	22	31
H19	9	20	1. 平成20年度附属高等学校特別入学者選抜について	27	31
H19	10	11	1. 平成20年度インタビュー入学者選抜について 2. 平成20年度法学科入学生カリキュラム及び科目担当者について 3. 平成20年度社会福祉学科入学生カリキュラム及び科目担当者について 4. 授業料減免について	28	31
H19	11	15	1. 平成20年度推薦Ⅰ期入学者選抜について 2. 平成20年度社会人入学者選抜について 3. 平成20年度緑地環境学科入学生カリキュラム及び科目担当者について 4. 緑地環境学科学生の授業料減免について	27	31

## Ⅶ 管理運営

H19	12	20	1. 平成20年度推薦Ⅱ期入学者選抜について 2. 別科日本語研修課程の設置について 3. 平成20年度新規非常勤講師の採用について	30	31
H20	1	17	1. 教員人事について 2. 平成20年度新規非常勤講師の採用について 3. 平成20年度留学生等に関する科目及び科目担当者について 4. 平成20年度課外講座及び科目担当者について 5. 平成20年度学年暦について 6. 学則変更について 7. 編入学生の単位認定に関する内規の改正について 8. 西日本短期大学学位規則の改正について 9. 他の短期大学又は大学を卒業又は中途退学した入学者の既修得単位の認定に関する内規の改正について	31	31
H20	2	14	1. 平成20年度一般Ⅰ期入学者選抜について 2. 教員人事について 3. 学術学生交流締結予定校（外国）からの研究生について 4. 新規非常勤講師の採用について 5. 平成20年度保育学科学年暦の変更について 6. 特待生制度の改正について 7. 学生規程の改正について 8. 退学に関する内規の改正について 9. 平成20年度科目等履修生募集要項について	31	31
H20	3	10	1. 平成20年度一般Ⅱ期入学者選抜について 2. 褒賞者について 3. 平成20年度新規非常勤講師の採用について	25	31
H20	3	13	1. 卒業判定について	26	31
H20	3	27	1. 法科第一部から法科第二部への転部者について	25	31

◇「学則」については、添付資料6を参照。

**(3) 学長もしくは教授会の下に教育・研究上の各種の委員会等を設置している場合は、その名称と根拠規程、主な業務、構成メンバー、平成19年度の開催状況等を記述して下さい。**

### 各種部会・委員会等

組織名称	根拠規程	主な業務	構成メンバー	開催状況	担当部署
自己点検・評価委員会	自己点検・評価委員会規程	自己点検・評価、第三者評価等に関すること	自己点検・評価委員長 自己点検・評価委員	随時	総務課
FD委員会	FD委員会規程	FD活動や授業評価、授業公開等に関すること	FD委員長 FD委員	随時	学務課
SD推進委員会	SD推進委員会規程	SD活動や職員研修等に関すること	SD推進委員長 SD推進委員	随時	総務課
入試委員会	入試委員会規程	入試問題作成及び採点、集計に関すること	入試委員長 入試委員	随時	学務課
教務部会	教務部会規程	学則改正、教育課程編成、定期試験等に関すること	教務部長 教務部委員	随時	学務課

学生会	学生会規程	奨学金、学友会、学籍等に関する こと	学生部長 学生部委員	随時	学務課
図書委員会	図書委員会規程	各種図書資料等 の収集	図書館長 図書館委員	随時	図書館

◆「委員会規程等」については、参考資料 24 を参照。

**(4) 短期大学の運営全般について抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。**

学生数の減少に伴う各学科ごとの入学定員数の見直し、学科の統廃合、教職員数の適正化について早期に検討、決定しなければならない時期に来ていると考え、準備中である。

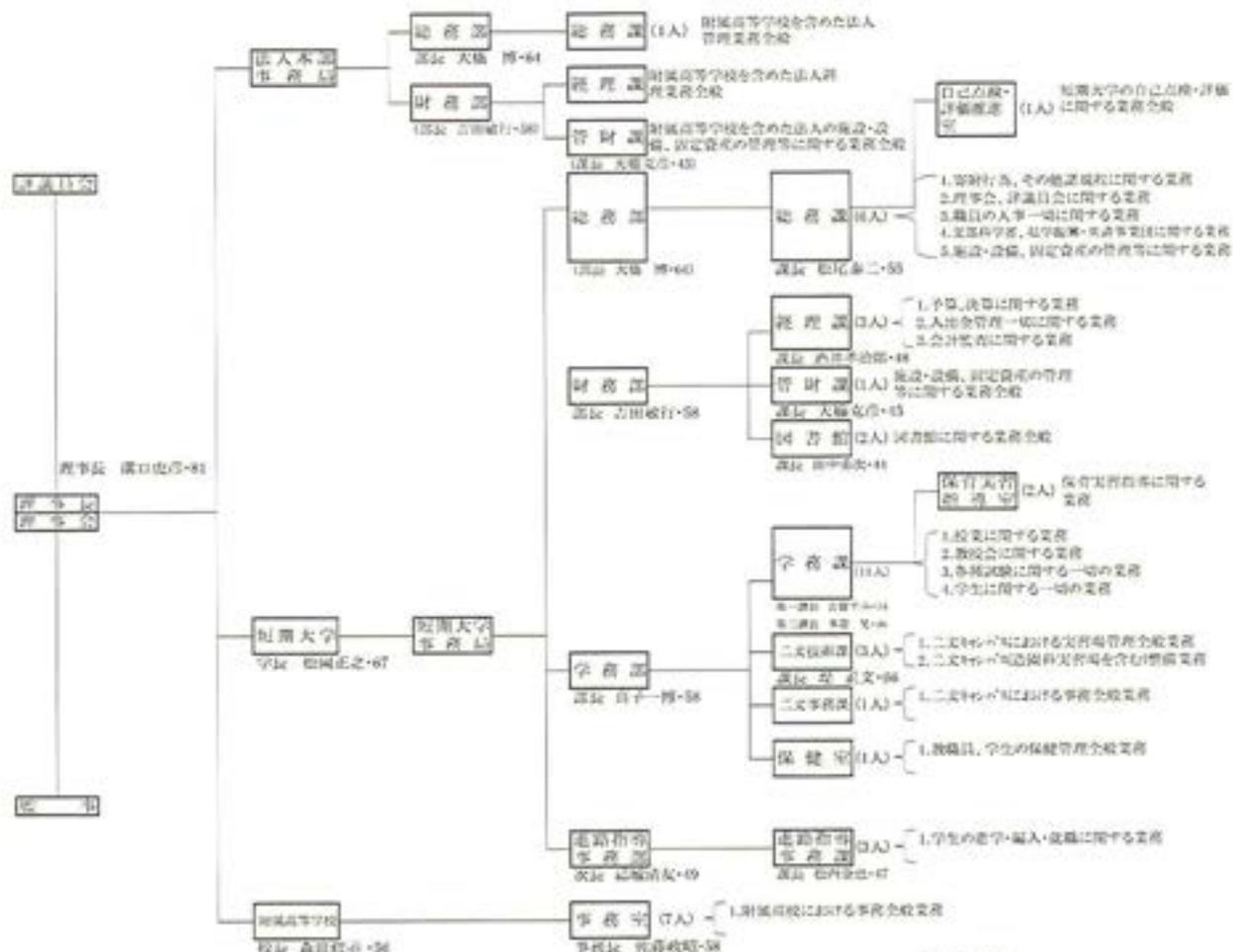
なお、学生募集についても、本学の魅力をどのように表現し、どう活用するのか、についても見直しを行い学生数の増加を図っていかねばならない。

**【事務組織について】**

**(1) 現在の法人全体の事務組織図を記載し、その中に短期大学の事務部門を記入して下さい。また組織図には短期大学の事務部門の役職名（課長、室長相当者以上、兼職の有無を含む）、各部門の人員（専任・兼任の別を含む）、各部門の主な業務を含めて記入して下さい。また事務組織が使用している部屋等は、機器・備品を含めて訪問調査の際に案内いただきます。**

法人全体事務組織図

平成20年5月1日 現在



※( )内は兼務

**(2) 事務職員の任用（役職者の任免を含む）について現状を訪問調査時にご説明下さい。**

訪問調査時に説明申し上げます。

**(3) 事務組織について整備している諸規程名を列記して下さい。なお諸規程等は訪問調査の際に拝見することがありますのでご準備下さい。**

事務組織に関する諸規程

学校法人西日本短期大学	西日本短期大学
学校法人西日本短期大学文書処理規程 文書保存規程 学校法人西日本短期大学公印取扱規程 学校法人西日本短期大学事務分掌規程 学校法人西日本短期大学稟議規程 学校法人西日本短期大学事務職員等選考内規	西日本短期大学SD推進委員会規程

◆「事務組織についての諸規程」については、参考資料 25 を参照。

**(4) 決裁処理の概要と流れ、また公印や重要書類（学籍簿等）の管理、防災の状況、情報システムの安全対策等の現状を記述して下さい。**

1) 決裁処理の概要と流れ

決裁処理は、学校法人西日本短期大学稟議規程に則り稟議決裁が行われている。稟議起案は特別の指定用紙等がある場合を除き、所定の稟議用紙（稟議書）を用い、起案者が起案年月日、件名、内容、関係書類等を添付して所属長、各部長、学長、理事長の順に押印して決裁する。決裁の後は決裁番号を付して起案部署へ回付し稟議決裁台帳に記録したのち年度毎の稟議ファイルに保管する。経費支払い等は、経費支出何れを同じ要領で回議し、理事長の決裁を得る。理事長不在の時は、常務理事（学長）が代行決裁を行うことになっている。

2) 公印や重要書類（学籍簿等）の管理

公印の取扱いは、「学校法人西日本短期大学公印取扱規程」に基づきその管理取扱いが行われている。第1種公印 法人印（実印）及び理事長印については決裁に基づき総務部長が押印する。

重要書類の管理は、文書保存規程に基づき管理保管されている。第1種（永久保存すべきもの）は、理事会議事録、評議員会議事録、予算決算に関する書類、職員の任免等、学籍簿は永久保存書として耐火金庫に保管している。

3) 防災の状況

防災については、危機管理に関する規程に基づき火災、台風、地震をはじめ、不測の事態に対応する態勢は一応整っている。特に火災等に身近に発生しうる事態については消防法に基づいた消防計画を所轄の消防署に提出して自営消防隊を組織するなど、事態に備えている。

4) 情報システムの安全対策等

現在本学においては、安全対策を講じるシステムの構築が十分である。

**(5) 事務職員は教員や学生から支持され信頼されているか、できれば事務組織の責任者（事務局長等）が現状を率直に記述して下さい。**

事務局職員と教員及び学生間の関係は良好に保たれている。

学園における教学部門（教員）と管理部門（事務局）は車の両輪の関係にあり、その連携は不可欠のものである。また学生との間においても、日常の定型的業務はもとより、正門における朝の「声かけ運動」、「球技大会」への職員チームの参加など様々な学校行事を通して、コミュニケーションは充分図られている。

**(6) 事務組織のスタッフ・ディベロップメント（SD）活動（業務の見直しや事務処理の改善等、授業改善を支援する職員等の研修等、事務職員の能力開発、内部研修、外部への研修等）の現状を記述して下さい。**

「西日本短期大学SD推進委員会規程」を制定して、SD研修の企画、運営の基本方針を立案し研修を実施推進している。

主にOJT方式による学内研修を月1回の割合で開催し、日常業務の活性化推進に寄与している。また、外部講師を招いての研修も実施して、職員のスキルアップを図っている。

**(7) 短期大学の事務組織が抱えている問題あるいは課題について差し支えがなければ記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

**【人事管理について】**

**(1) 教職員の就業について、現在、短期大学が抱えている問題あるいは課題について差し支えない範囲で記述して下さい。なお教職員の就業についての規程（就業規則、給与規程等）を訪問調査の際にご準備下さい。**

職員の就業管理については、基本的には就業規則に基づいた管理が行われている。

事務職員については、就業規則をはじめとする関係規程に則った勤務態勢が採られているが、完全週休二日制を採用している本学では、最近土曜日の出勤がかなり増えており制度の見直しも必要かと思われる。

教育職員については、ある程度のアロウワンスは容認しているものの、基本は事務職員と同規則のもとに管理している。週1日の自宅研修日を付与しており、その日の学外研修等の行動は各自の裁量にまかせている。

学科（社会福祉学科、保育学科）によっては施設や保育園等への実習巡回指導でかなりのオーバーワークになる傾向にあり、今後の検討課題である。

◆「教職員の就業についての規程」については、参考資料26を参照。

**(2) 法人（理事長及び理事会等）と短期大学教職員の関係について、できれば理事長及び学長がそれぞれ記述して下さい。**

## Ⅷ 管理運営

法人（理事長に代表される理事者）と教職員の関係については、まず教学部門では、昨年度までは理事長が学長を兼任していたが、平成19年度から専任の学長（常務理事）が就任したことにより教授会をはじめとする各種運営委員会での教員との接触は密になっている。また日頃の学校運営に関しても従前に増して風通しが良くなり諸事項の処理が迅速になった。

事務局との関係でも、本学は部長制を敷いているが、定期的に部長会を開いて学内諸事項の処理・調整及び理事（法人）との関係を維持している。

平成18年度から学内に“意見箱”を設置して学生・教職員が自由に提案・意見を投函することができるようになっており、学内の改革に寄与している。

また、法人と全教職員は年末年始の忘年会、学園祭、卒業式（特に卒業パーティー）において親睦を図っている。

### **（3）教員と事務職員との関係について、できれば学科長等及び事務局長がそれぞれ記述して下さい。**

教員を代表する5学科長と事務職員を代表する3部長は、以下の見解を共有している。学校組織における教員と事務職員との関係はよく車の両輪に喩えられているが、まさに今日の学校運営の厳しい状況の中において、この関係はより重要になってくる。

本学においては学長を中心に連体意識を共有し相互理解のもと日々の業務に携わっている。

### **（4）教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等の現状を率直に記述して下さい。**

#### 1) 教職員の健康管理

教職員の健康管理は、労働基準法、就業規則等の関係法規及び規則に基づき違法のない管理を励行している。また毎年の定期健診はもとより人間ドッグによる成人病検査の間診奨励、校医、産業医等のアウトソーシングによる健康管理にも万全を期している。

#### 2) 就業環境の改善

短期大学設置基準に適合した施設・設備を備え、また学園に相応しい外構を整え心身両面から就学に支障のない環境を整えている。

#### 3) 教職員の就業時間について

労働基準法、就業規則を遵守して、就労管理を行っている。大学という就労時間の特殊性から教職員間に不公平が生じないように管理システムを導入している。

### **【特記事項について】**

#### **（1）この《Ⅷ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点を求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

〈添付資料〉 1. 寄附行為

2. 学則

〈参考資料〉 1. 現在の理事・監事・評議員名簿

2. 平成19年度の理事会議事録

3. 学長選考規程

4. 委員会規程等

5. 事務組織についての諸規程

6. 教職員の就業についての規程



《IX 財務》の記述及び資料等について



**【財務運営について】**

**(1) 学校法人もしくは短期大学において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。なお中・長期の財務計画は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

本学も少子化、経済不況等の外的要因の影響を受け、他大学の例に漏れず平成 19 年度においても「保育学科」を除いては、他の 3 学科全て未だ定員を満たしていない状況である。そのため、同年度から学生募集につながる教学部門の強化を図る目的として、従来理事長が兼任していた学長職に新たに人材を配置し、管理運営部門と教学部門を分離して本学の独自色を打ち出した魅力ある短大づくりを模索している。

手始めとして、平成 20 年度新たに「健康スポーツコミュニケーション学科」を開設した。そのほかに中国揚州大学との学术交流協定、留学生向けの別科（日本語研修課程）設置、教育 G P 活動の推進等種々の施策を進めている。このように手探りではあるが、学生募集の努力（学納金の増収）、各種補助金の獲得に向けて努力している。しかし反面、目前の対応に追われる状況の中で将来計画に基づく財務運営が行われてきたとは言え、今後安定した学生数の確保、各種事業を安定的に永続させるためには中長期の財務計画策定は不可欠なものと改めて認識している。したがって平成 20 年度には財務計画の策定を行い明確な経営戦略をたて、安定した財務体質への基盤を構築したいと考えている。

◆「中・長期の財務計画」については、参考資料 27 を参照。

**(2) 学校法人及び短期大学の毎年度の事業計画及び予算決定に至る過程、手続を簡潔に記述して下さい。**

毎年度 2 月下旬迄に翌会計年度に必要な予算の申請を各部局（附属高校を含む）が提出する。それらを財務部経理課で取り纏めその内容を検討した上で、予算の原案を作成する。その後運営協議会において予算案の策定根拠を説明、承諾を得た上で更に 3 月下旬に開催する評議員会に諮問し理事会において決定する。

**(3) 決定した予算の短期大学各部門への伝達方法、予算執行に係る経理、出納の業務の流れを必要な承認手続きを含めて簡潔に記述して下さい。なお経理規程等の財務諸規程について、整備している規程名を列記して下さい。財務諸規程は訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

## 1) 予算伝達

予算の伝達は 3 月末の評議員会、理事会承諾を得次第、各申請部局に伝達する。

## 2) 予算執行

出金については事前に各部署において金額の如何に関わらず全件支出伺いを提出させ担当部署の責任者、総務部長、学務部長、財務部長の点検を経て理事長の決裁を受けることとなっている。

## 3) 施設・設備の支払い

施設・設備に関する支払いは予算計上されているものであっても購入に際し、すべて

## Ⅸ 財務

個別に稟議書の提出を求め、必要性を確認した上で、見積もり金額が適正かどうかの判断を行う。(原則数社による合見積りとし、以外のものについてはその理由を明記させている。)

さらに支払い時には経費支出伺いを提出させて理事長の決裁を受けることになっている。

### 4) 個々の支払い

決裁後各部署の経費支出伺いを財務部経理課で取り纏め、全件(附属高校を除く)を経理課において伝票起票し財務部長による精査後支払いを行う。

支払いは特別なものを除き全件振込み扱いで原則月末締め翌月 10 日支払いとしている。

- ◆「資金等の保有と運用に関する諸規程等(整備されている場合)」については、参考資料 28 を参照。

**(4) 過去3ヶ年(平成17年度～19年度)の公認会計士監査状況の概要を開催日順に記述して下さい。公認会計士の監査と監事がどのように連携しているか、また公認会計士から指摘を受けた事項があれば、その対応について記述して下さい。**

監事には、定例の理事会に出席を求め、忌憚のない意見の表明を仰ぐ。

また、公認会計士監査からの指導等については逐次監事へ報告のうえ、協議し、改善に努めている。

### 公認会計士による監査実施状況(平成17年度～19年度)

年	月	日	概要	備考
H17	4	4	平成16年度実査	法人本部・附属高校
	5	9	平成16年度残高監査	法人本部・附属高校
	5	25	平成16年度残高監査	法人本部
	6	6	平成16年度表示等についての監査	法人本部
	10	12	平成17年度期中取引監査	法人本部
	12	19	平成17年度期中取引監査	附属高校
H18	3	16	平成17年度期中取引監査	法人本部
	3	24	平成17年度期中取引監査	附属高校
	3	28	平成17年度期中取引監査	法人本部
	4	4	平成17年度実査	法人本部・附属高校
	4	6	平成17年度期中取引監査	法人本部
	5	8	平成17年度残高監査	法人本部
	5	16	平成17年度残高監査	法人本部
	5	24	平成17年度表示等についての監査	法人本部
	10	27	平成18年度予備調査	法人本部
	11	14	平成18年度期中取引監査	附属高校
H19	2	9	平成18年度期中取引監査	法人本部
	3	29	平成18年度期中取引監査	法人本部
	4	4	平成18年度期中取引監査	法人本部
	4	11	平成18年度残高監査	附属高校
	4	13	平成18年度残高監査	法人本部
	4	27	平成18年度残高監査	法人本部
	5	18	平成18年度残高監査	法人本部
	5	19	平成18年度残高監査	附属高校
	5	25	平成18年度表示等についての監査	法人本部
	12	11	平成19年度予備調査	法人本部
H20	1	18	平成19年度期中取引監査	附属高校
	2	21	平成19年度期中取引監査	法人本部

	3	5	平成19年度期中取引監査	法人本部
	3	12	平成19年度期中取引監査	法人本部
	4	4	平成19年度期中取引監査	法人本部・附属高校
	4	24	平成19年度期中取引監査	法人本部
	5	12	平成19年度期中取引監査	附属高校
	5	22	平成19年度残高監査	法人本部
	6	16	平成19年度表示等についての監査	法人本部

**(5) 財務情報の公開は今までどのように行ってきたか、また私立学校法第47条第2項に基づき、財務情報の公開をどのように実施しているか。それぞれの概要を記述して下さい。**

従前から財務三表と事業報告書・監査報告書を財務部で備え付けて閲覧希望者（利害関係者）に対し応ずる体制は整えていたが、学校会計の更なる透明性の確保のために平成17年12月からは学校新聞に財務部で財務諸表の開示を行っている旨の情報を掲載している。あわせて閲覧希望者に対して迅速かつ適正に対応するため、「学校法人西日本短期大学財務諸表閲覧規程」を作成し平成18年10月開催の理事会で承認を得て平成18年11月より運用中である。

**(6) 寄附行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を考えているか簡潔に記述して下さい。なお資金等の保有と運用に関する規程等が整備されていれば、訪問調査の際に参考資料として拝見いたしますのでご準備下さい。**

本学資金については全て学校の事業活動に必要な資金であり、財務収益を目的とする金融商品へ投下するような余剰資金はないものと承知している。したがって平成17年4月のペイオフ以前からその運用は安全を第一として全額を銀行預金として管理している。

- ◆「資金等の保有と運用に関する諸規程等（整備されている場合）」については、参考資料28を参照。

**(7) 寄附金・学校債の募集を行っていればその概要を記述して下さい。なお寄附金・学校債の募集についての印刷物等を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

寄附金については従来より学科別に金額を定めて毎年新入生入学後、保護者に対し依頼状を送付し募集していたが、平成18年度よりは幅広くかつできるだけ数多く集まるように金額を一律一口3万円に統一し募集を行っている。

学校債の募集は行っていない。

- ◆「寄附金・学校債の募集についての印刷物等」については、参考資料29を参照。

**【財務体質の健全性と教育研究経費について】**

**(1) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の資金収支計算書・消費収支計算書の概要を、別紙様式1にしたがって作成し、添付して下さい。**

別添「別紙様式1」のとおり。

- ◇「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヶ年）」については、添付資料7を参照。

**(2) 平成20年3月31日現在の貸借対照表の概要を、別紙様式2にしたがって作成し、添付して下さい。**

別添「別紙様式2」のとおり。

◇「貸借対照表の概要」については、添付資料8を参照。

**(3) 財産目録及び計算書類（資金収支計算書、資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表）について、過去3ヶ年（平成17年度～19年度）分を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

◆「財産目録及び計算書類（過去3ヶ年）」については、参考資料30を参照。

**(4) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の短期大学における教育研究経費比率（消費収支計算書の教育研究経費を帰属収入で除した比率）を、小数点以下2位を四捨五入し1位まで求め記述して下さい。**

#### 教育研究経費比率（平成17年度～19年度）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度
教育研究経費 (a)	237,725 千円	226,409 千円	228,136 千円
帰属収入 (b)	735,476 千円	727,987 千円	716,352 千円
教育研究経費比率 (a)/(b)	32.3%	31.1%	31.8%

平成18年度は附属高校の寮・セミナーハウスの移転補償金等（県の土地収用に関わるもの）の入金が帰属収入として計上された為、経費率が押さえられたことが要因である。

#### 【施設設備の管理について】

**(1) 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程を、財務諸規程を含めて一覧表として示して下さい。なお整備した諸規程を訪問調査の際に参考資料としてご準備下さい。**

#### 施設設備等の管理に関する諸規程

学校法人西日本短期大学	西日本短期大学
1. 学校法人西日本短期大学経理規程 2. 学校法人西日本短期大学経理規程施行細則 3. 学校法人西日本短期大学固定資産及び物品管理規程	1. スクールバス目的外使用に関する細則 2. 西日本短期大学二丈キャンパス施設使用に関する内規

◆「固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程」については、参考資料31を参照。

**(2) 火災等の災害対策等、以下の危機管理対策について現状を簡潔に記述して下さい。**

#### 1) 火災等の災害対策

西日本短期大学防災計画により災害予防管理及び自営消防活動等については、対策を講じている。また同計画では、消防設備の点検・整備や防災教育・訓練についても規定があり、これに従って管理・運営を行っている。更には建物・構築物及びその付器備品

には火災保険を掛けて、万全を期している。

## 2) 防犯対策、学生、教職員の避難訓練等の対策

避難路の周知徹底・緊急連絡網の整備は怠りなく実施しているほか、警備会社による機械警備システムを全館に配備し、さらに住み込みの管理人が夜間時においても常駐・警邏することで不審者等の侵入にも備えられる体制を構築している。

## 3) コンピュータのセキュリティ対策

コンピュータのセキュリティ対策においては、インターネットと学内LANの接続点にあるサーバでファイアウォールを設定し、全てのアクセスやメールを管理している。また、学内LANにはウイルス対策システムを構築しており、ウイルスチェックが自動的に行われている。なお、学生管理と法人会計のコンピュータシステムは、学内LANとは接続せずにそれぞれ専用でネットワークを構築しており、外部からの侵入やウイルス感染等が起こらないように配慮している。

## 4) 省エネ及び地球環境保全対策

省エネルギーやエコロジーへの取り組みについては、日頃から電気・ガス・水道の使用時にできる限り無駄を省くよう朝礼や学科会議等の機会を利用して教職員及び学生に周知徹底をはかっている。特に冷暖房機器の使用については注意喚起を徹底している。

### 【特記事項について】

**(1) この《IX財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

〈添付資料〉 1. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去3ヶ年）

2. 貸借対照表の概要

〈参考資料〉 1. 中・長期の財務計画（策定されている場合）

2. 資金等の保有と運用に関する諸規程等（整備されている場合）

3. 寄附金・学校債の募集についての印刷物等（募集を行っている場合）

4. 財産目録及び計算書類（過去3ヶ年）

5. 固定資産管理規程、図書管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等、施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程



《X 改革・改善》の記述及び資料等について



### 【自己点検・評価について】

**(1) 短期大学では自己点検・評価を、短期大学の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。**

大学設置基準の改正により、「自己点検・評価とその公表」が、「努力目標」から「大学の義務」となった。本学は学則第1条の3で定めているように「教育研究の水準向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と位置付けている。平成3年6月「短期大学設置基準の大綱化」を受け、平成4年度初頭「西日本短期大学自己点検・評価規程」（以下「規程」という。）を制定した。

その後、「規程」で確定された自己点検・評価委員会は、学内運営組織の所掌と活動を点検・評価する形態をとってきた。さらに大学の理念・目的と方向性を明確に示す役割が必要であることから、自己点検・評価委員会分科会を設置した。これは自己点検・評価組織の充実と実施体制の強化につながるものと思料する。

◆「第三者評価の実施についての規程等」については、参考資料34を参照。

**(2) 過去3ヶ年（平成17年度～19年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配付先の概要を記述して下さい。なお過去3ヶ年（平成17年度～19年度）にまとめられた自己点検・評価報告書を訪問調査の際にご準備下さい。**

平成17年度、18年度に「自己点検・評価報告書」を発行した。

配布先は、学園教職員のほか、「短期大学基準協会」加盟の短大及び関係機関等約210ヶ所にのぼる。

◆「過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書」については、参考資料32を参照。

### 【自己点検・評価の教職員の関与と活用について】

**(1) 平成19年度までに行った自己点検・評価に関わった教職員の範囲を記述して下さい。また今後、どのような教職員の関わり方が望ましいと考えているかを記述して下さい。**

「自己点検・評価委員会規程」による構成メンバーは規定されているが、自己点検・評価の過程で多くの教職員が参画した。理事長、学長、副学長、各学科長、ALO、教務部長、学生部長、図書館長、進路指導部長、入試委員長他、事務職では各部長、課長、係長、主任が関わり、全員参加型の取り組みを実施した。

今後は全教職員が連携して、自己点検・評価活動を継続・推進し、本学の改革・改善に活用していく必要がある。

**(2) 平成19年度までに行った自己点検・評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているかについても記述して下さい。**

「平成18年度自己点検・評価報告書」の結果について、全教職員に行った記述形式のアンケート調査で自己点検・評価の10評価領域、32評価項目の全てにわたって、意見を求めた。回収率は100%に近く、様々な課題が浮かび上がり、また問題点も指摘され、その後の自己点検・評価活動に活用できる貴重なものであった。

平成19年度までに行った自己点検・評価結果の活用は、教育内容、実施体制、学生支援、研究や社会活動に結実していった。FD委員会やSD推進委員会の設置によって、シラバスの充実、「学生による授業アンケート」、「満足度アンケート」、「教員相互による授業公開」が実施された。地域交流を目的とした「地域ふれあい祭り」は現代GP活動へと発展し、国際交流は中国揚州大学との協定調印や「中国・マレーシアの緑化ボランティア」へと進んだ。進路指導部の追跡調査は「卒業生に対するアンケート調査」や「企業や編入先へのヒアリング」と拡大した。

自己点検・評価活動を通じ、教育の改善と所属部署の見直しが行われ、今後もこの活動が継続し、実施されることが必要である。

#### **【相互評価や外部評価について】**

**(1) 平成19年度までに行った相互評価及び外部評価の概要を示し、評価結果の活用についてその実績を記述して下さい。**

これまでは実施していない。平成20年度に「短期大学基準協会」による第三者評価を受ける予定である。

**(2) 相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、相互評価や外部評価をどのように実施しようと考えているかについても記述して下さい。**

相互評価、外部評価については、平成19年度までは実績がなかった。

平成20年度に外部評価として「短期大学基準協会」の第三者評価を受けるのを機会に、相互評価や外部評価を実施するための組織、規程等の条件整備に取り組みたい。

◆「相互評価、外部評価の実施についての規程等」については、参考資料33を参照。

#### **【第三者評価（認証評価）について】**

**(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要を記述して下さい。**

「西日本短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価に関する事項や自己点検・評価報告書の作成、第三者評価等について、自己点検・評価委員会において審議・検討している。同委員会の構成員は、学長、副学長、各学科長、ALO、事務局各部長となっている。同委員会委員長は副学長が、兼務している。またFD委員長はALOが兼務していたが、それぞれこれを分離し、責任を明確化した。

なお、「自己点検・評価委員会分科会内規」に規定する各分科会と座長を、学内組織とリンクさせ、自己点検・評価活動や自己点検・評価報告書の作成業務等を推進している。(下図参照)



(2) 第三者評価に当たって短期大学の決意を述べて下さい。理事長、学長、各部門の長及びALO（第三者評価連絡調整責任者）がそれぞれ記述されても結構です。

学長

第三者評価にあたっては、出来るだけ学校業務の整理、見直しを行い、整然としたかたちで受けたいと考えている。また、十分ではないところも多々あると思われるが、指摘を受けることも学校改革のチャンスであると積極的に受け止める決意である。

ALO

学校教育法が改正され、大学・短期大学の「第三者評価（認証評価）」の制度が導入さ

れると、本学では平成20年度に「短期大学基準協会」の第三者評価を受けることを既定の方針としてきた。まず第三者評価に対応できる学内の意識化と組織化の形成を具体的にしかも早急に図るために平成17年度および平成18年度の「自己点検・評価報告書」の作成に取り組み、自己点検・評価委員会の中でまとめられて、学長に提出することができた。

「自己点検・評価報告書」を作成する過程の中で、短期大学として短期大学基準協会が求めている「第三者評価」の評価基準や評価項目に対して、改善や改革の必要性があることを認識させられた。本学独自に発展させてきた自己点検・評価委員会や「学生による授業評価」の活動に加えてFD委員会、SD推進委員会の設置と研修会、「教員相互の授業公開」、「授業に対する学生の満足度調査」、「卒業生に対する就職先からの評価」、「学生時代についてのアンケート（卒業後評価）」、「現代GP」への取り組みなどの一定の成果や「公開講座」の充実など第三者評価を迎えるにあたって教育内容と活動に改善がみられた。

本学としては、第三者評価が円滑に行われ、評価基準に適合できるように、誠意を持って責務を果たしていく決意である。

#### 【特記事項について】

**(1) この《X改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、例えば評価に関する教職員への研修の実施等、当該短期大学が改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

**(2) 特別の事由や事情があり、評価項目や評価の観点が求めることが実現（達成）できないときはその事由や事情を記述して下さい。**

記述すべき事項特になし。

- 〈参考資料〉
1. 過去3ヶ年にまとめられた自己点検・評価報告書
  2. 相互評価、外部評価の実施についての規程等
  3. 第三者評価の実施についての規程等

《\*\*将来計画の策定（自由記述）》の記述について



**この「将来計画の策定」は自由記述です。したがって、必ずしも記述する必要はありません。しかし短期大学の現在を理解するためには、将来どのような方向に向かおうとしているのかを知ることも重要です。その意味で、短期大学の将来計画（中期・長期計画）がありましたら、差し支えない範囲で記述して下さい。**

現在の私学を取り巻く環境は、少子化に伴う就学人口の減少や全入時代の到来、設置基準の改正による教育の柔軟化、自己点検・第三者評価の実施、学校法人会計基準の改正に伴う財務情報公開の義務化等劇的に変化している。学生・生徒の減少といった環境の変化だけでなく、行政側の制度の変化もあり、教学、管理運営の両面にわたって年々厳しくなっている。

このような状況に対応していくためには、学生数の安定確保につながる学内の内部改革の実施と学生や社会のニーズに応えた新しい教育事業や教育プログラムの発案、公的だけでなく民間助成も含めた多様な補助金の獲得等も必要になってくると考えられる。

このため、本学では、平成20年度より社会的ニーズや学生ニーズに対応する教育活動と進路支援に重点を置いた施策を実施していくこととしている。具体的には、クラス・ゼミナール担当制やホームルーム、オフィスアワー等を設定し、在学生の教育、学生生活の両面から学生支援を充実させる。また、各学科長と進路指導部・進路指導事務課との連携・協議を密にし、学生の進路支援をサポートできる新たな進路支援体制を構築することとしている。

更に、入学定数をより実情に合わせ、定員充足率を高めるため定数削減などの見直しを行うとともに、より魅力ある学校としての充実を図るため新しい若い人材の登用にも努めていかなければならない。一方、学科の統廃合、教職員の適正化等の合理化も避けて通れないものと考え、いろいろと検討しているところである。



平成20年度第三者評価  
機 関 別 評 価 結 果



学校法人西日本短期大学  
西日本短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 西日本短期大学の概要

設置者	学校法人 西日本短期大学
理事長名	溝口 虎彦
学長名	松岡 正之
ALO	赤司 博亮
開設年月日	昭和32年4月1日
所在地	福岡県福岡市中央区福浜1丁目3番1号

## 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
法学科 (昼間主コース)		50
法学科 (夜間主コース)		30
緑地環境学科		80
社会福祉学科		80
保育学科		100
健康スポーツコミュニケーション学科		40
	合計	380

## 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

西日本短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 7 月 17 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」が確立し、また、教育目的・教育目標が全学的及び設置する学科・専攻ごとに示され、学生や教職員が建学の精神・教育理念を共有するための具体的な施策が実施されている。

各学科の特色を生かした教育課程と学生のニーズに合わせた免許・資格が準備され、体系的で充実した教育内容が展開されている。主要な科目への専任教員の配置やバランスも良く、選択科目については学生が自由に選択できるよう工夫されており、少人数編成による教育が行われている。

各学科ともに、教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、教育環境においても、恵まれた校地・校舎を保有し、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども十分確保され活用されている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信、総合的な情報提供に努めるなどサービス体制が適切に機能している。

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね良好であり、授業に対する学生の満足度調査結果を各教員が真摯に受け止め、更に授業満足度を高めるための改善に努めている。学生のニーズに合わせた多くの免許・資格が用意されており、学生の取得割合が高く、取得した資格を生かした分野に就職するケースも多く、就職先や編入先からおおむね良好な評価を受けている。

入学志願者には募集要項などにおいて望ましい学生像、入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続者に対して、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるように様々な情報を案内するように努めており、入学後は、新入生オリエンテーション、ガイダンスが実施されている。学習支援、進路支援は、教職員が連携して相談、指導するなどあらゆる面でサポートしている。

教員の研究活動は、グループ研究や外部資金による研究など、活発に行われている。研究費について「研究費規程」を整備し、研究を発表する機会は、各種の紀要を毎年発行するなど、十分確保されている。教員用機器、備品、図書及び研究日などの研究条件にも十

分な配慮がされている。

教員の社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、積極的に推奨している。学生の社会的活動にはいろいろな形で取り組み、その活動を表彰する制度も設けている。国際交流・協力については、学生の海外研修の実施、海外教育機関などとの相互交流協定の締結などが行われている。

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、「運営協議会」、評議員会、理事会などが適切に機能している。短期大学の運営全般については学長のリーダーシップが適切に発揮され、教授会運営や教育上の委員会なども設置され、教育活動全般についても適切に運営が行われている。

財務運営については毎年度、理事会において事業計画及び予算を策定・決定し、予算伝達、予算執行も適切に行われている。公認会計士による監査も適切に行われており、財務情報の公開も実施している。財務体質については、収容定員を満たしていない状況にあり、支出超過となっている。その要因を十分に把握し、改組転換や学生募集の努力などの施策が進められており、かつ中・長期の財務計画も策定中であり、安定財政への基盤が構築されるものと期待する。

将来計画に関しては、学科の統廃合、定員数の見直し、教職員数の適正化などの合理化についても、学長のリーダーシップの下、教職員一体となった取り組みがみられる。このたびの第三者評価を真摯に受け止め、これを短期大学改革のための絶好の機会としてとらえ、学長を始め教職員が一体となって諸課題の解決に取り組んでいる。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会には以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 地域の地球環境美化活動である「ラブアース・クリーンアップ」活動に教職員と学生がボランティアとして参加することにより、建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」と関連づけて、学生に建学の精神・教育理念を理解させようとしている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 茶道文化への取り組みは注目するところである。伝統文化の継承、人間教育の一環、素養としての知識や技術の伝授を目的として、全学科の課外授業として開講し、これを単位化している。
- 国際理解教育として海外研修を実施している。緑地環境学科では国際感覚を備えた有為な人材の育成を目指して「国際環境デザイン演習」を選択科目として設置し、保育学科では国際感覚の育成を目的に、現地の幼稚園・福祉施設での研修を行い、それぞれの成果が当地の新聞で紹介された。このような研修の魅力や意義を理解する参加学生が多く今後も続けてほしい。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 校地・校舎は短期大学設置基準をはるかに上回る面積がある。その中でも「二丈キャンパス」は広大な丘陵地に位置し、主に緑地環境学科の実習地として約 600 種類以上の樹木の中で、学生たちが四季を体感しながら学習できる恵まれた教育環境である。その整備や活用も十分である。
- 図書館は、午前 9 時から 12 時間の長時間開館であり、学生が利用しやすいよう図書館環境に工夫がされている。図書館管理システムが導入され、資料のデータベース化を図り、迅速な情報提供にも心がけている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 社会福祉学科では少数担任制を導入し、3 回以上の欠席の時点から学生個別の指導を担当教員あるいは複数の教員で行っている。また臨床心理士の有資格者 2 人の教員も含めて複数の教員で協力共同して対応している。
- 学長自らリーダーシップを発揮し、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の組織を編成し、学生の能力の向上と対人関係の育成を図る地域包括教育の推進に取り組んでいる。「住民と学生の総合力を育む地域包括教育」は、4 学科が主体となって、学生たちを子どもや高齢者、障がい者施設、公園、学校などを包含する地域空間において地域住民と相互交流させ、学生の資質を高めるとともに、地域再生・活性化の一助を担うことをねらいとするものである。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 社会人学生の受け入れについては、4 年以上の社会人経験のある学生には授業料の半額減免を行い、秋季入学制度も実施するなどの具体的で意欲的な支援を実施している。また、社会人入試制度を説明したパンフレットを作成し、広報活動も活発である。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 特別支援学校などを定期的に訪問し、実際に障がい者との係わりを体験することから、保育士・幼稚園教諭としての資質を高めようと努力している。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 未整備の規程があり、ハラスメント関係やキャリア支援関係などの規程整備が望まれる。

### 評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金はあるが、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。また、定員充足率を上げるように努力されたい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」が確立し、明確に示されている。入学式や卒業式に理事長や学長の式辞などにおいて、建学の精神の意義が述べられている。また、入学案内、新入生オリエンテーションにおける各学科長講話、学生便覧やウェブサイトなどを通じ説明されている。

各学科では、建学の精神から導き出された、より具体的な教育目的や教育目標が掲げられている。定期的に見直すための組織や手続きについては特に明確な定めはないが、必要に応じて主に運営協議会において行われている。また、教育目的・教育目標の点検は、例えば学科設置委員会において審議決定したものを評議員会の意見を求めて理事会が承認する。このようなことから、教育目的・教育目標が必要に応じてその都度点検されている。

地球環境美化活動である「ラブアース・クリーンアップ」活動において、緑地環境学科の教員が会場リーダーとなり、学生たちは受付やごみ収集の管理などの中心的な役割を果たしている。このようなボランティア活動に参加することにより、建学の精神である「宇宙精神」「報恩感謝」を、学生や教職員が共有するための機会としてとらえている。また、新しいロゴマークを制定することにより、建学の精神に対する共通理解を深める努力がみられる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

各学科の特色を生かした教育課程と学生のニーズに合わせた免許・資格が準備され、体系的で充実した教育内容が展開されている。主要な科目への専任教員の配置やバランスも良く、選択科目については学生が自由に選択できるよう工夫されており、少人数編成によ

る教育が行われている。学科ごとのシラバスも準備され、授業改善についてはFD委員会を中心に授業公開や学生による授業評価アンケート実施、さらにその結果を踏まえて現状の分析と課題を検討するなど今後の取り組みに生かす努力がみられる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

各学科ともに、教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、教員組織の体制・機能ともに整備されている。教育環境においても、恵まれた校地・校舎を保有し、講義室、実習室、情報機器を設置するパソコン教室、授業用の機器・備品なども十分確保され活用されている。また、図書館関連の諸システムは確立され、学内外への情報発信、総合的な情報提供に努めるなどサービス体制が適切に機能しており、学生への活発な利用を促すための努力もされている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の方法、単位の取得状況はおおむね良好であり、授業に対する学生の満足度調査結果を各教員が真摯に受け止め、更に授業満足度を高めるための改善に努めている。休学・退学者を減少させるために早期発見とその対応を工夫するなど、多様な学生相談を展開し教育目標達成のための努力を重ねている。資格取得の取り組みについては、学生のニーズに合わせた多くの免許・資格があり、これに対する学生の取得割合がおおむね高いと評価できる。卒業後は取得した資格を生かした分野に就職するケースも多く、就職先や編入先からおおむね良好な評価を受けている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

短期大学案内には建学の精神・教育理念や教育目的・教育目標、望ましい学生像などが明示されており、募集要項には入学者選抜の方針や多様な選抜方法が分かりやすく記載されている。入学手続者に対しては、入学前に新入生がスムーズに大学生活をスタートできるよう、各学科が様々に情報を案内するように努めており、入学後は、新入生オリエンテーション、ガイダンスに加え、新2年生にもガイダンスが実施されている。学習支援はコース・クラス・ゼミ担当制を設けて、学生のニーズに対応した個別指導を行っている。学生生活を支援するために各種委員会を設け、教職員が連携して相談、指導するなどあらゆる面でサポートしている。進路支援は、進路指導室を設け就職のためのガイダンスの実施、資料の収集公開、就職試験対策、窓口相談などを行っており、就職内定率も、満足できる率である。

### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動などの実績は『西日本短期大学自己点検・評価報告書』に「教員研究業績」として毎年度収録されている。過去3ヶ年の科学研究費補助金への申請は7件、採択

は0件であった。外部研究資金への応募は平成19年度で3件、採択は2件であった。また、学科ごとのグループ研究も活発に行われている。研究費について「西日本短期大学個人研究費規程」を定め、整備されている。教員の研究を発表する機会は、法学科は『大憲論叢』、緑地環境学科は『造園学研究論集』、社会福祉学科は『社会福祉学科紀要』、保育学科は『保育学研究論集』を毎年発行するなど、十分確保されている。研究用機器、備品、図書などは十分である。また、研究を行う時間についても週に1日の自宅研修日を付与するなどの配慮がされている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

教員の社会的活動は、地域包括教育の一環であるとの考えから、積極的に推奨している。また、社会人を受け入れるために、社会人入学試験や秋季入学の制度を設け、毎年社会人を受け入れている。さらに、社会人入学生を増やすために、長期履修学生制度や科目等履修生制度の拡大を検討している。

学生の社会的活動には、いろいろな形で取り組んできているが、平成19年度からは、各学科にゼミ長を設置して、地域貢献に努め、平成20年度からは評価に加え、表彰制度も実施するなど広く社会に生かせる実践力を持った人材の育成を図っている。国際交流・協力については、緑地環境学科と保育学科では学生の海外研修を実施しており、海外教育機関などとの相互交流協定を締結し、今後も拡大する予定である。また、毎年数人の教員が海外へ調査研究、学会参加や出展などを行っている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に常に現場と連携をとりリーダーシップを発揮して、重大な責務を果たしている。監事は現在2人を配し、業務監査、会計監査を厳正、適正に行っている。また、学園の重要課題については理事長、学長、副学長、各学科長、事務局の各部長からなる運営協議会の場において企画・調整がされている。短期大学の運営全般については学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教授会運営や教育上の委員会などが設置され、教育活動全般についても適切に運営が行われている。事務組織が整備され、決裁処理、事務管理も適切に行われ、また事務職員と教員との関係も良好である。教職員の就業管理は基本的に就業規則に基づいた管理が行われ、健康管理も適切に行われている。

#### 評価領域Ⅸ 財務

毎年度、理事会において事業計画及び予算を策定・決定し、予算伝達、予算執行も適切に行われている。公認会計士による監査も適切に行われており、財務情報の公開も実施している。学校法人全体及び短期大学部門の経営の状況は、支出超過である。また、収容定員を満たしていない状況にあり財務体質に支障をきたす要因がみられる。しかしながら、支出超過の要因を十分に把握し、改組転換や学生募集の努力などの施策を進めており、か

つ中・長期の財務計画を策定中であり、安定財政への基盤が構築されるものと期待する。一方、施設設備は充実しており、必要な規程もほぼ整備され管理されている。また、火災などの災害対策も万全を期しており、防犯対策、コンピュータのセキュリティ対策も構築されている。

#### 評価領域X 改革・改善

第三者評価を受けるために、「西日本短期大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価に関する事項や自己点検・評価報告書の作成、第三者評価などについて、自己点検・評価委員会において審議・検討している。同委員会の構成員は、学長、副学長、各学科長、ALO、事務局各部長となっている。同委員会委員長は副学長が兼務している。またFD委員長はALOが兼務していたが、それぞれにこれを分離し、責任を明確化した。なお、「自己点検・評価委員会分科会内規」に規定する各分科会と座長を、学内組織とリンクさせ自己点検・評価活動や自己点検・評価報告書の作成業務などを推進している。

平成17年度、平成18年度に自己点検・評価報告書を発行している。自己点検・評価結果の活用は、教育内容、教育体制、学生支援、研究や社会活動に結実させてきた。FD委員会やSD推進委員会の設置によって、シラバスの充実、「学生による授業アンケート」、「満足度アンケート」、「教員相互による授業公開」が実施されてきた。地域交流を目的とした「地域ふれあい祭り」は現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）活動へと発展し、国際交流は中国揚州大学との協定調印や「中国・マレーシアの緑化ボランティア」へと進んだ。進路指導部の追跡調査は「卒業生に対するアンケート調査」や「企業や編入先へのヒヤリング」へと拡大してきた。

平成20年度に外部評価として本協会の第三者評価を受けるのを機会に、相互評価や外部評価を実施するための組織、規程などの条件整備に取り組む姿勢がみられる。また、第三者評価にあたっては、指摘を受けることも短期大学改革のチャンスであると積極的に受け止める決意である、との姿勢で取り組んでいる。

平成20年度 西日本短期大学自己点検・評価報告書

発 行 平成21年3月

編 集 西日本短期大学 自己点検・評価委員会

発行者 西日本短期大学  
〒810-0066 福岡市中央区福浜1丁目3番1号  
TEL : 092-721-1141 FAX : 092-721-1536  
<http://www.nishitan.ac.jp>

